

令和 7 年 度

山形市重要事業要望書

令和 6 年 6 月

山 形 市 長 佐 藤 孝 弘

山形市議会議長 長谷川 幸 司

山形市の市政経営につきましては、日頃より格別のご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

山形市では、「健康医療先進都市」及び「文化創造都市」の2大ビジョンの確立に向けて、令和6年度に最終年度を迎える「山形市発展計画2025」のもと、重要施策に取り組んでおります。

人口減少・少子高齢化、東京圏への一極集中、地域産業の空洞化などの課題に対応する施策が求められる中、日常生活を支える地域公共交通の充実、デジタルを活用した子育て・教育・医療等の最適化、良質な産業と雇用の創出、地域の文化的資源を活用した都市整備、脱炭素社会形成の促進など、都市の魅力向上を図りながら持続可能なまちづくりを推進しております。

このような中、「令和7年度山形市重要事業」を選定しました。令和7年度は新たに策定する次期発展計画の初年度にあたることから、現計画に掲げた取組の成果や課題等を踏まえて、より一層地方創生を推進するための、山形市が目指すまちづくりにとって必要不可欠な要望をまとめたものです。

つきましては、令和7年度山形市重要事業の早期実現について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

目 次

I 国に対する要望事項

内閣官房

- 1 国土強靱化に向けた公共事業予算の充実強化 1

内閣府

- 1 【再掲】国土強靱化に向けた公共事業予算の充実強化 2
- 2 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の
充当対象となる基金の要件緩和 3
- 3 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の継続実施及び増額 4
- 4 移住者に関する定義の統一化及び
市町村に過度の負担が生じない調査手法の開発 5
- 5 地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の延長 5
- 6 地方消費者行政に対する財政支援 6
- 7 地域少子化対策重点推進交付金に係る
「結婚新生活支援事業」への財政支援及び要件緩和 7
- 8 未熟児養育医療の医療費に関する市町村の負担割合の撤廃 8
- 9 社会福祉施設等（障がい児関係施設を含む）の
施設整備費補助金の充実 9
- 10 保育士・幼稚園教諭の処遇改善及び人材確保等 10
- 11 放課後児童クラブ支援の充実 11
- 12 児童手当に関する要望 12
- 13 幼児教育・保育の無償化に対する財政支援 13
- 14 こども医療給付の県制度拡充と国による制度化 14
- 15 屋内型児童遊戯施設の運営・維持管理経費への支援 15
- 16 障がい福祉人材の更なる処遇改善 16

デジタル庁

- 17 デジタル基盤改革支援補助金の補助対象範囲の拡大 17

18	標準準拠システム運用経費に対する財政支援	18
----	----------------------	----

総務省

19	自治体マイナポイント事業への支援	19
17	【再掲】 デジタル基盤改革支援補助金の補助対象範囲の拡大	20
18	【再掲】 標準準拠システム運用経費に対する財政支援	21
20	マイナンバーカード交付等事業への支援	22
21	英語教育推進に関わる専科教員の配置と ALT（外国語指導助手）の配置のための支援の拡充	23
4	【再掲】 移住者に関する定義の統一化及び 市町村に過度の負担が生じない調査手法の開発	24
22	地域活性化起業人（企業派遣型）に係る特別交付税の上限額の増額 及び特別交付税措置の対象となる要件の緩和	25
23	地域おこし協力隊導入に係る財政措置の緩和	26
24	緊急防災・減災事業債の期限延長	27
25	地方交付税の内容充実、増額確保	28
26	2050年カーボンニュートラル実現に向けた地方公共団体への支援	29
27	公共交通関係事業への都市計画税の充当	30
1	【再掲】 国土強靱化に向けた公共事業予算の充実強化	31
28	蔵王山の火山活動に係る防災対応策の拡充	32
29	調査員調査の見直し	33
30	消防施設整備事業に係る補助対象事業の拡充及び補助金額の改正	34
31	はしご付消防自動車のオーバーホールに係る補助制度の新設	35
32	救急安心センター事業（#7119）に類似する 24時間健康・医療相談サービス事業への財政支援	36
33	無償使用車両及び資機材等の継続的な 無償更新制度の確立又は補助制度の新設	37

外務省

21	【再掲】 英語教育推進に関わる専科教員の配置と ALT（外国語指導助手）の配置のための支援の拡充	38
----	---	----

財 務 省

34	公共事業関係費の大幅な拡大と長期的・安定的な予算確保	39
----	----------------------------	----

文部科学省

1	【再掲】国土強靱化に向けた公共事業予算の充実強化	40
35	小中学校施設の改築等に対する支援	41
36	小中学校大規模改造（特別教室等の空調改修）に対する支援	42
10	【再掲】保育士・幼稚園教諭の処遇改善及び人材確保等	43
21	【再掲】英語教育推進に関わる専科教員の配置と ALT（外国語指導助手）の配置のための支援の拡充	44
37	特別支援教育への具体的支援の充実	45
38	特別支援教育就学奨励費に対する適正な国庫補助の実施	46
39	私立高等学校生徒への学費補助の継続及び拡充	47
40	教育の情報化推進に向けた財政支援の充実	48
41	学校給食に係る負担の軽減に向けた支援	49
42	社会教育施設の老朽化対策への支援	50
43	地域と学校の連携・協働体制構築事業に係る補助金の継続及び拡充	51
44	スポーツ施設の整備に対する支援	52
45	重要文化財「立石寺中堂」防災施設整備事業への支援	53
46	霞城公園整備事業への支援	54
47	文化芸術創造拠点形成事業に係る支援	55

厚生労働省

48	おたふくかぜの予防接種の定期接種化及び財政支援	56
49	がん検診推進事業（新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業） 補助金の継続実施	57
50	SUKSK（スクスク）生活定着推進事業への支援	58
51	中小企業勤労者福祉サービスセンターの自立化支援	59
1	【再掲】国土強靱化に向けた公共事業予算の充実強化	60
52	介護職員の処遇改善と確保・定着に向けた支援	61

9	【再掲】 社会福祉施設等（障がい児関係施設を含む）の 施設整備費補助金の充実	62
53	精神障害者保健福祉手帳所持者への公共交通運賃及び 有料道路通行料金の割引制度拡大	63
16	【再掲】 障がい福祉人材の更なる処遇改善	64
54	新型コロナウイルス感染症に係る 介護サービス事業者等に対する財政支援	65
55	民生委員・児童委員及び福祉協力員の活動費への財政的支援	66
56	広域型特別養護老人ホームの建替え及び大規模改修への支援	67
57	国民健康保険財政健全化の推進	68
58	保険証廃止に伴う環境の整備	69

農林水産省

1	【再掲】 国土強靱化に向けた公共事業予算の充実強化	70
59	園芸作物生産振興における施設等整備に係る個人農業者への支援	71
60	米価下落の抑制と米の需要回復など、稲作農家が安心して生産を継続 できる経営安定のための施策の充実	72
61	農畜産物生産資材価格の高騰に対する支援	73
62	肉用牛肥育経営安定交付金制度の見直し	74
63	新規就農者育成総合対策の拡充	75
64	農村産業法における農村地域の対象から除外される人口要件の緩和	76
65	有害鳥獣対策の拡充	77

経済産業省

1	【再掲】 国土強靱化に向けた公共事業予算の充実強化	78
---	---------------------------	----

国土交通省

1	【再掲】 国土強靱化に向けた公共事業予算の充実強化	79
66	地域公共交通維持のための支援の拡充	80
67	社会資本整備総合交付金による公共交通関係事業への支援	82

53	【再掲】 精神障害者保健福祉手帳所持者への公共交通運賃及び 有料道路通行料金の割引制度拡大	83
68	地籍調査事業への支援	84
69	都市計画道路（市事業）整備への支援	85
70	中心市街地活性化のための都市公園整備事業への支援	86
46	【再掲】 霞城公園整備事業への支援	87
71	都市公園施設の長寿命化対策等への支援	88
72	景観形成事業への支援	89
73	七日町地区のまちづくりへの支援	90
74	中心市街地活性化のための暮らし・にぎわい再生事業への支援	91
75	「居心地が良く歩きたくなるまちなか」づくりに向けた 取組への支援	92
76	中心市街地活性化のための地域生活拠点型再開発事業への支援	93
77	中心市街地活性化のための都市構造再編集中支援事業への支援	94
78	中心市街地の活性化に向けた市街地再開発事業への財政支援	95
34	【再掲】 公共事業関係費の大幅な拡大と長期的・安定的な予算確保	96
79	無電柱化推進事業の整備促進	97
28	【再掲】 蔵王山の火山活動に係る防災対応策の拡充	98
80	直轄河川須川改修事業の促進	99
81	公共下水道事業への支援	100
82	水道施設等耐震化事業への支援	101
83	山形市・仙台市間の交通網の強化	102
84	道の駅やまがた蔵王の防災道の駅への選定	103
85	シェアサイクルの導入促進に係る固定資産税の税制特例の拡充	104
86	高規格道路網の建設促進	105
87	一般国道112号山形中山道路の整備促進	106
88	一般国道112号山形南道路の早期事業化	107
89	一般国道112号の整備促進	108
90	市道整備への支援	109
91	道路施設の長寿命化対策への支援	110
92	道路舗装の維持修繕、長寿命化対策への支援	111

93	市営住宅等の長寿命化対策への支援	112
94	自治体が行う特定空家等に対する措置への支援	113
95	奥羽新幹線の整備	114
96	鉄道の整備と鉄道施設の安全対策の促進	115
97	交通バリアフリー化整備に対する支援制度の拡充	116
98	自転車通行空間の整備推進	117

環境省

1	【再掲】国土強靱化に向けた公共事業予算の充実強化.....	118
26	【再掲】2050年カーボンニュートラル実現に向けた 地方公共団体への支援	119
99	脱炭素化の機運醸成に向けた国民運動推進のための 地方公共団体への支援	120
100	鳥獣による生活環境被害対策への財政支援	121
101	廃棄物処理施設整備事業等に対する財政支援	122

Ⅱ 県に対する要望事項

みらい企画創造部

102	山形県立博物館の整備促進	123
103	山形県体育館及び山形県武道館の整備促進	124

しあわせ子育て応援部

104	山形県保育料無償化に向けた段階的負担軽減の継続実施	125
-----	---------------------------------	-----

健康福祉部

105	発達障がい児の早期発見と早期支援体制の充実	126
-----	-----------------------------	-----

観光文化スポーツ部

106	国指定文化財の保存事業費関係補助金に関する県補助の充実	127
107	日本スポーツマスターズ山形大会の誘致	128
103	【再掲】山形県体育館及び山形県武道館の整備促進.....	129

108	馬術競技場の整備促進	130
-----	------------------	-----

県土整備部

109	都市計画道路（県事業）の整備促進	131
110	都市計画道路美畑天童線（主要地方道山形天童線）の 拡幅整備促進	132
111	道路改良事業に伴う歩道照明灯の設置	133
112	飯塚地区の更なる活性化に向けた 県道下原山形停車場線の道路拡幅整備	133
113	県管理の一般国道、主要地方道及び一般県道の整備促進	134
114	主要地方道山形山辺線の拡幅整備促進	135
115	一般国道286号・348号の拡幅整備促進	136
116	都市計画道路の早期着手	137
117	南沼原小学校前交差点の安全対策	138
118	県施工河川事業の促進	139
119	県管理河川の水害に備えた防災情報の拡充	140
120	県施工砂防事業等の促進	141
121	山形空港の機能強化	142
122	市街地再開発事業等への支援の拡充	143

教 育 局

123	新聞を活用した教育活動への支援の継続及び拡充	144
124	山形市立商業高等学校教育職員の人事交流の活性化及び 人事交流に関する協定書の締結	145

山形県警察本部

125	信号機の新規設置促進	146
-----	------------------	-----

I 国に対する要望事項

内閣官房

1 国土強靱化に向けた公共事業予算の充実強化

【内閣官房国土強靱化推進室／内閣府地方創生推進事務局、こども家庭庁成育局／総務省情報流通行政局、消防庁消防・救急課／文部科学省大臣官房、文化庁／厚生労働省社会・援護局、老健局／農林水産省大臣官房、農村振興局、林野庁森林整備部／経済産業省資源エネルギー庁／国土交通省大臣官房、総合政策局、不動産・建設経済局、都市局、水管理・国土保全局、道路局、住宅局、鉄道局／環境省大臣官房、地球環境局、環境再生・資源循環局

山形県防災くらし安心部防災危機管理課】

東日本大震災の教訓を踏まえ、事前防災・減災と迅速な復旧復興に資する施策を総合的、計画的に実施するため、国は平成25年に「国土強靱化基本法」を制定し、同法に基づき、平成26年に国土強靱化の指針となる「国土強靱化基本計画」を策定しました。

国においては、令和2年度までの「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を踏まえ、国土強靱化の取組の更なる加速化・深化を図ることを目的に「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を定め、令和7年度までに重点的かつ集中的に取り組むこととしています。

山形市でも、今後想定される大規模自然災害等から市民の生命と財産を守り、持続的な成長を実現するため、「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」を備えた「強靱な国土づくり」に向け、令和2年3月に山形市国土強靱化地域計画を策定しました。

今後も同計画に基づき、道路や河川などの基盤整備や建築住宅などの各分野での対策を推進していきますが、これらの取組を確実に実行していくためには、十分な予算を安定的かつ継続的に確保する必要があります。

このため、社会資本整備総合交付金や防災・安全交付金の充実強化など、必要な公共事業予算の十分な確保をお願いします。

また、5か年加速化対策後も国土強靱化対策を継続・拡充し、強力に推進するとともに、必要となる予算、財源を安定的に確保するための措置を講じられるようお願いします。

山形県におきましても、国土強靱化地域計画に基づいて市町村が実施する事業に対して、予算の「重点化」や「要件化」等を行う新たな制度の創設をお願いします。

【山形市担当】 山形市総務部防災対策課 TEL023-641-1212 内線383

内閣府

1 【再掲】国土強靱化に向けた公共事業予算の充実強化

【内閣官房国土強靱化推進室／内閣府地方創生推進事務局、こども家庭庁成育局／総務省情報流通行政局、消防庁消防・救急課／文部科学省大臣官房、文化庁／厚生労働省社会・援護局、老健局／農林水産省大臣官房、農村振興局、林野庁森林整備部／経済産業省資源エネルギー庁／国土交通省大臣官房、総合政策局、不動産・建設経済局、都市局、水管理・国土保全局、道路局、住宅局、鉄道局／環境省大臣官房、地球環境局、環境再生・資源循環局
山形県防災くらし安心部防災危機管理課】

東日本大震災の教訓を踏まえ、事前防災・減災と迅速な復旧復興に資する施策を総合的、計画的に実施するため、国は平成25年に「国土強靱化基本法」を制定し、同法に基づき、平成26年に国土強靱化の指針となる「国土強靱化基本計画」を策定しました。

国においては、令和2年度までの「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を踏まえ、国土強靱化の取組の更なる加速化・深化を図ることを目的に「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を定め、令和7年度までに重点的かつ集中的に取り組むこととしています。

山形市でも、今後想定される大規模自然災害等から市民の生命と財産を守り、持続的な成長を実現するため、「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」を備えた「強靱な国土づくり」に向け、令和2年3月に山形市国土強靱化地域計画を策定しました。

今後も同計画に基づき、道路や河川などの基盤整備や建築住宅などの各分野での対策を推進していきませんが、これらの取組を確実に実行していくためには、十分な予算を安定的かつ継続的に確保する必要があります。

このため、社会資本整備総合交付金や防災・安全交付金の充実強化など、必要な公共事業予算の十分な確保をお願いします。

また、5か年加速化対策後も国土強靱化対策を継続・拡充し、強力に推進するとともに、必要となる予算、財源を安定的に確保するための措置を講じられるようお願いします。

山形県におきましても、国土強靱化地域計画に基づいて市町村が実施する事業に対して、予算の「重点化」や「要件化」等を行う新たな制度の創設をお願いします。

【山形市担当】 山形市総務部防災対策課 TEL023-641-1212 内線383

2 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の充当対象となる基金の要件緩和

【内閣府地方創生推進事務局】

山形市の「中小企業緊急経済対策金融支援基金事業」は、新型コロナウイルス感染症の影響により経営に支障をきたしている中小企業や小規模事業者の資金繰りを支援するため、利子補給事業及び信用保証料補給事業を継続して実施するために創設した基金への積み立てを行うものです。

当該事業は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源として積み立てた基金事業であるため、山形市においては令和7年度末までに廃止するものとなっておりますが、山形市の利子補給事業及び信用保証料補給事業は10年間の貸付期間に合わせて令和12年度まで継続するものとしております。そのため、令和8年度以降の将来負担が4億円ほど見込まれており、財源の確保が課題となっています。

ついては、同交付金を財源として積み立てた基金の活用期間を、令和12年度まで延長していただきますよう、お願いいたします。

〔山形市担当〕 山形市企画調整部企画調整課 TEL023-641-1212 内線213

山形市財政部財政課 TEL023-641-1212 内線269

3 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の継続実施及び増額

【内閣府地方創生推進事務局】

令和6年2月に日経平均株価が史上最高値を更新するなど、経済回復への動きが見られる一方で、賃金上昇が物価高騰に追いついていない状況から、依然として生活者への負担増による個人消費の停滞が見られるほか、原油価格及び電力・ガス等のエネルギー価格や原材料価格の上昇が事業者の経営を圧迫しており、地域経済活動への悪影響が今後とも継続することが懸念されます。

そうした状況を打開し、経済の回復基調を地域にも波及させるために、きめ細かな生活者支援及び事業者支援を継続して行う必要があることから、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の継続実施及び増額をお願いします。

〔山形市担当〕 山形市企画調整部企画調整課 TEL023-641-1212 内線213

山形市財政部財政課 TEL023-641-1212 内線269

4 移住者に関する定義の統一化及び市町村に過度の負担が生じない調査手法の開発

【内閣府地方創生推進事務局／総務省自治行政局地域力創造グループ】

現在、多くの自治体が地方版総合戦略等に基づき人口減少対策として移住・定着施策に取り組んでおりますが、「移住者」という言葉について全国一律の明確な定義がなく、移住者数の把握や自治体間の比較分析が困難な状況となっております。また「二地域居住」など、多様な移住の在り方についても定義が曖昧であり、効率的に効果測定ができない状況となっております。

このような状況を改善し、各自治体が効率的に移住施策に取り組めるよう移住者に関する全国的な定義の統一化と市町村に過度の負担が生じない調査手法の開発をお願いします。

〔山形市担当〕 山形市企画調整部企画調整課 Tel023-641-1212 内線396

5 地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の延長

【内閣府地方創生推進事務局】

地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）による税額控除の特例措置については、令和6年度までとなっています。

本市においては、令和2年度に地域再生計画の認定を受けて以来、「Q1プロジェクト推進事業」、「SUKSK（スクスク）生活推進事業」、「文化創造都市推進事業（やまがた秋の芸術祭開催事業）」、「公民連携による女性人材育成事業」など市の重要事業に対して、この制度を活用したご寄附をいただいております。本市の地方創生に係る施策の推進に大きく寄与しています。

つきましては、更なる地方創生の推進に向けて、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の延長をお願いします。

〔山形市担当〕 山形市企画調整部企画調整課 Tel023-641-1212 内線288

6 地方消費者行政に対する財政支援

【内閣府消費者庁地方協力課

山形県防災くらし安心部消費生活・地域安全課】

高齢化の進行、デジタル化の進展、自然災害の激甚化など消費者を取り巻く環境は大きく変化しており、それに伴い、消費者問題もますます複雑化、多様化しています。

消費生活センターに寄せられる高齢者が消費者被害やトラブルの当事者になる相談件数は高水準で推移しており、また、成年年齢の引き下げに伴い、若年者の消費者トラブルの増加も懸念されます。

このような状況において、消費生活相談を担う人材の育成や消費者被害未然防止のための教育・啓発を継続して行うことは必要であることから、引き続き消費者行政サービスの維持・充実を図るため、地方消費者行政強化交付金を継続するとともに、強化事業の実施メニューの拡大や交付率の引き上げ、補助期間の延長など、消費生活センター運営に係る適切な財政支援をお願いします。

〔山形市担当〕 山形市市民生活部消費生活センター TEL023-647-2201

7 地域少子化対策重点推進交付金に係る「結婚新生活支援事業」への財政支援及び要件緩和

【内閣府こども家庭庁長官官房参事官（総合政策担当）付少子化対策室
山形県しあわせ子育て応援部しあわせ子育て政策課】

結婚新生活支援事業は少子化対策の柱の一つであり、新婚世帯の家賃や引っ越し代などの新生活に係る費用を支援する地方自治体を通して、支援額の一部について交付金による補助が実施されております。事業開始からこれまでの制度改正では、補助上限額の増額、対象年齢及び所得要件の緩和、補助対象の拡大など、事業の拡充・強化が図られてきたところです。

こうした中、山形市におきましても、令和3年度より同事業に取り組んでおりますが、このような取組はすぐに成果が出るものではなく、継続的かつ積極的に取組を進めることが重要であるため、事業の継続性の観点から長期的な財政負担が課題となります。また、近年の晩婚化・晩産化が進行する状況においては、更なる年齢要件の緩和が必要と考えます。

つきましては、同事業が県域全体に広がりを見せることで、少子化対策がより一層促進されることから、市町村に対する県独自の支援制度の創設をお願いします。

また、国におかれましては、同事業の対象者が、補助を受給できないことで結婚を諦めることがないように十分な財源の確保と、近年の晩婚化・晩産化傾向に対応するため、年齢要件の緩和をお願いします。

【山形市担当】 山形市企画調整部企画調整課 TEL023-641-1212 内線223

8 未熟児養育医療の医療費に関する市町村の負担割合の撤廃

【内閣府こども家庭庁成育局】

母子保健法の規定では、入院を必要とする未熟児に対し、指定養育医療機関において必要な医療給付を行い、その養育医療に要する費用の一部を公費で負担することになっています。

公費負担割については、平成24年度までは、国と都道府県が2分の1ずつの負担でありましたが、平成25年度から市町村に養育医療の事務権限が移譲されると同時に、新たに市町村に公費の一部負担が求められました。

未熟児養育医療は、地域主権改革関連第二次一括法で市町村に移譲された事業であり、地域主権の理念からすれば、給付事務等については、それぞれの地域の実態に応じた形で地方が担当すべきである一方、養育医療費の公費負担割については、母子保健法で定められている全国一律の事業であり、本来国が公費全額を負担すべきであることから、市町村の負担割合撤廃を要望します。

— 参考 —

これまでの実績等

単位：千円

	総事業費	国負担分 (1/2)	県負担分 (1/4)	市負担分 (1/4)
令和4年度	9,335	3,766	1,884	3,685
令和5年度(予算)	9,652	3,692	1,846	4,114
令和6年度(予算)	9,239	3,597	1,798	3,844

※養育医療では自己負担金があるが、その自己負担分を福祉医療制度（こども医療）で給付している。

〔山形市担当〕 山形市健康医療部母子保健課 TEL023-647-2280

9 社会福祉施設等（障がい児関係施設を含む）の施設整備費補助金の充実

【内閣府こども家庭庁成育局／厚生労働省社会・援護局】

山形市では、障がい児サービスの利用児童数が年々増加しており、また、障がい者の高齢化とともに、介護者の高齢化も進んでいます。

山形市障がい児福祉計画（第3期）において、児童発達支援や放課後等デイサービスの利用児童数の増加を見込んでいます。また、障がい者が施設や病院からの地域生活への移行及び、障がい者の高齢化や「親亡き後」を見据えた地域生活支援拠点等の整備を進めるため、山形市障がい福祉計画（第7期）において、居住の場となるグループホームの入所者数は増加すると見込んでいます。

こうした需要の高まりに対応するため、必要とされる社会福祉施設の整備が求められており、また、障がい者福祉施設の多くは老朽化のため大規模修繕を必要としている現状にあります。

国におかれましては、防災・減災・国土強靱化推進の観点からの整備に加え、新設や大規模修繕など、安定的な福祉サービスの提供に向けた社会福祉施設等（障がい児関係施設を含む）の施設整備費補助金の充実を要望します。

〔山形市担当〕 山形市福祉推進部障がい福祉課 TEL023-641-1212 内線580

10 保育士・幼稚園教諭の処遇改善及び人材確保等

【内閣府こども家庭庁成育局／文部科学省初等中等教育局
山形県しあわせ子育て応援部子ども成育支援課】

子どもを安心して産み、育てることができる環境を整備し、子どもが健やかに育つことのできる地域社会の実現のためには、職員配置基準の更なる見直しを行うなど児童を受け入れる基盤整備と保育・教育の質の更なる向上が必要です。

そのためには、保育・教育現場での人材確保が非常に重要となりますが、地方都市においては、賃金格差から大都市への人材流出が続いており、保育士・保育教諭・幼稚園教諭等の確保が困難になってきています。

また、このことにより、保育定数までの受け入れが困難となり、待機児童が発生する一因にもなっています。

つきましては、次世代を担うべき子どもの保育・教育にあたり重要な役割を果たす保育士・保育教諭・幼稚園教諭等の人材確保を行うため、養成校の卒業者が保育・教育現場へ就職する割合が増えるような施策とともに、有資格者が安心して復職できるような施策の推進が必要でありますので、次の事項の促進について要望します。

- 1 職員配置基準の更なる見直し（1歳児ほかの早期の見直し）
- 2 地方都市において有資格者の確保が円滑に行えるための、更なる処遇改善や人材確保策の早期実現
- 3 保育士宿舎借り上げ支援事業における地域格差を拡大する単価設定の見直し
- 4 宿舎借り上げ支援事業における幼稚園教諭の対象拡大
- 5 人材確保及び待機児童対策として県が実施していた保育士宿舎借り上げ費用に対する補助の再実施

【山形市担当】 山形市こども未来部こども未来課 TEL023-641-1212 内線541

山形市こども未来部保育育成課 TEL023-641-1212 内線460

11 放課後児童クラブ支援の充実

【内閣府こども家庭庁こども成育局

山形県しあわせ子育て応援部子ども成育支援課】

放課後児童クラブについては、社会状況の変化などにより登録児童数が年々増加し、その果たす役割がますます重要になってきており、子ども・子育て支援新制度の実施に伴い、放課後児童健全育成事業に関わる事業は年々拡充されているところです。

このような中、山形市では、放課後児童クラブに係る「設備・運営基準条例」への適合に努めるとともに、クラブ運営の安定化をはじめ、適正規模化のための環境整備に積極的に取り組んでいます。対応すべきクラブの数が多く、市の財政負担が増大する状況にあります。

つきましては、次の事項をお願いします。

- 1 国の運営補助について、放課後児童クラブの実情にあった運営基本額の増額、特に、登録児童数45人以下の場合は同額の運営費となるよう運営基本額の増額と小規模クラブへの運営費補助増額
- 2 障がい児の受入れにおける基本額増額と障がい児1人ずつの補助基準額の設定
- 3 施設等賃借料を負担している全てのクラブに対し、運営費における施設等賃借料補助制度の創設
- 4 子ども・子育て支援整備交付金における創設整備補助基準額の増額
- 5 職員の処遇を将来にわたり安定的に改善するため、更なる処遇改善の実施、制度の恒久化及び補助要件の見直し
- 6 放課後児童クラブの保育料について、幼児教育・保育の無償化と同様に、国制度としての無償化
- 7 保育士確保施策と同様に、宿舍借り上げ事業の対象施設に放課後児童クラブを追加
- 8 県が実施する多子世帯に対する保育料軽減補助の所得制限の撤廃及び要件の拡充

〔山形市担当〕 山形市こども未来部保育育成課 Tel023-641-1212 内線577

12 児童手当に関する要望

【内閣府こども家庭庁成育局】

少子化対策は、国と地方の信頼・協力関係の下で着実に実施されるべき喫緊の最重要課題であり、児童手当は、子どものための現金給付として、次代を担う子どもの健やかな育ちを支援するための極めて重要な施策であると認識しています。

しかしながら、児童手当においては、地方の負担が依然として残っております。

地方分権の理念からすれば、サービス給付について、それぞれの地域の実態に応じた形で地方自治体が創意工夫できる場合は、地方自治体が担当すべきである一方、児童手当のような、制度運用に関し地方自治体に実質的な裁量権がない全国一律の現金給付及び給付に伴う事務費については、国が担当し全額を負担すべきであると考えます。

しかし、このような考え方が整理されておらず、国と地方の役割分担があいまいなものとなっています。

今後の制度運用にあたっては、国と地方の役割分担及び経費負担を含め制度運用に関して国と地方で協議する場を設け、地方自治体の意見を十分に尊重して、総合的な子育て支援策に関し幅広く検討を続けていただくようお願いします。

〔山形市担当〕 山形市こども未来部こども家庭支援課 Tel023-641-1212 内線575

13 幼児教育・保育の無償化に対する財政支援

【内閣府子ども家庭庁成育局

山形県しあわせ子育て応援部子ども成育支援課】

少子化対策を効果的に推進するためには、子育て世帯において、経済的負担の軽減を図ることが重要であることから、幼稚園、保育所等における保育料や副食費について、世帯の年収や子の年齢に制限なく無償化を実施するために必要な財政支援の拡充を要望します。

また、幼児教育・保育の無償化や国の保育施策に伴う施設及び自治体の事務負担等が増加したことに対する財政支援を要望します。

〔山形市担当〕 山形市子ども未来部保育育成課 Tel023-641-1212 内線572

14 こども医療給付の県制度拡充と国による制度化

【内閣府こども家庭庁成育局

山形県しあわせ子育て応援部子ども成育支援課】

少子化が進行しているなか、安心して子どもを産み、育てることができる環境づくりの施策の一つとして、子育て期の経済的な負担軽減を図るための子どもの医療給付制度を都道府県と市町村が連携して実施しているところですが、対象年齢や所得制限等の給付内容がそれぞれの自治体で異なっており、県及び市町村間で給付内容の競争のようになっています。

少子高齢化の一層の進展が危惧される状況のなか、次世代育成支援対策の一つとして本制度の一層の充実を図っていくためには、県制度において市町村間で格差の生じない制度づくりと拡充が必要です。

また、子育て支援は国家的課題であることから、国による制度として確立いただき、より充実した制度となるようお願いします。

— 参考 —

これまでの実績等

単位：千円

	事業費	県負担分	市負担分	その他
令和4年度	1,112,528	324,100	729,609	58,798
令和5年度（予算）	1,082,484	297,498	720,635	64,351
令和6年度（予算）	1,238,061	312,703	866,559	58,799

※その他は、高額療養費返納金等

【山形市担当】 山形市こども未来部こども家庭支援課 TEL023-641-1212 内線576

15 屋内型児童遊戯施設の運営・維持管理経費への支援

【内閣府こども家庭庁成育局

山形県しあわせ子育て応援部子ども成育支援課】

山形市では、冬季間の積雪時や夏季の猛暑時に子どもたちがのびのびと遊べる施設が少なく、子育て中の保護者から、子どもとその保護者が安全に遊ぶことができ、子育てについての相談と交流のできる機能を持った屋内型児童遊戯施設の整備に対する要望が多くあり、平成26年に「べにっこひろば」を整備しました。しかしながら、当初の想定を大きく超える利用があったため、混雑の解消と市全域における子育て支援機能の充実のため、市内2か所目となる屋内型児童遊戯施設「シェルターインクルーシブプレイスコパル」を令和4年4月に開館しました。

このような屋内型児童遊戯施設は、降雪、猛暑といった厳しい気象条件を持つ地域における子育て環境の確保や少子化対策に大きな役割を果たしております。

令和6年度から、こども・子育て支援事業債が創設され、施設整備については地方財政措置が適用されることとなりましたが、施設の運営・維持管理についても支援をお願いします。

〔山形市担当〕 山形市こども未来部こども未来課 Tel023-641-1212 内線543

16 障がい福祉人材の更なる処遇改善

【内閣府子ども家庭庁支援局／厚生労働省社会・援護局】

障害者自立支援法（現・障害者総合支援法）の施行以来、障がい福祉サービスの利用者は全国的に年々増加しており、山形市においても利用者は毎年の増加を続け、令和４年度のサービス利用実人数は2,437人となっています。

また、障がい児通所支援の利用者は、児童福祉法改正直後（平成24年度）の323人から、令和４年度は1,150人と3.6倍に増加しております。

国においては、これまでの数次の処遇改善に加え、令和４年10月以降については、「福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算」、令和６年２月から５月までは「福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金」が創設され、障がい福祉人材の処遇改善が図られておりますが、利用者の増加に対応できるだけの人材が不足している状況です。また、障がい者・障がい児が住み慣れた地域で安心して暮らせるようにするためには、障がいの重度化や介護者の高齢化への対応、就労に向けた手厚い支援、医療的ケア児等への対応に伴う専門職の配置などが必要です。

障がい者・障がい児が質の高い障がい福祉サービス等を利用できるよう、障がい福祉人材の確保に向けた更なる処遇改善をお願いします。

〔山形市担当〕 山形市福祉推進部障がい福祉課 TEL023-641-1212 内線589

デジタル庁

17 デジタル基盤改革支援補助金の補助対象範囲の拡大

【デジタル庁デジタル社会共通機能グループ／総務省自治行政局】

地方公共団体情報システムの標準化については、「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」（令和３年９月１日施行）に基づき、令和７年度末までに全ての自治体が統一的な基準に適合したシステムに移行し、業務の効率化や住民の利便性向上を図ることとされています。

標準化に向けた工程においては、標準準拠システムへの移行以外に、付随する委託業務の再調整や標準化対象外システムのデータ連携部分の改修、業務見直しによる業務効率化ツールの修正等、様々な対応が必要となり、業務負担が増大しています。

さらに、この対応に必要な経費につきましては、「デジタル基盤改革支援補助金」において補助対象経費とされていないことから、多大な財政負担も生じています。

なお、システム移行以外に必要な作業は、自治体の規模や組織構成、利用システム、運用、契約形態等により異なることが想定されることから、国におかれましては、標準化移行に際し必要となる作業を調査した上で、このような作業に要する経費が自治体の財政負担とならないよう、補助対象範囲の拡大や柔軟な補助適用を可能とする等の必要な措置を講じられるようお願いいたします。

〔山形市担当〕 山形市企画調整部情報企画課 Tel023-641-1212 内線883

18 標準準拠システム運用経費に対する財政支援

【デジタル庁デジタル社会共通機能グループ、省庁業務サービスグループ／
総務省自治行政局】

地方公共団体情報システムの標準化については、「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」（令和３年９月１日施行）に基づき、令和７年度末までに全ての自治体が統一的な基準に適合したシステムに移行し、業務の効率化や住民の利便性向上を図ることとされています。

標準準拠システムは、ガバメントクラウドを利用することが原則とされ、また、その利用が「デジタル基盤改革支援補助金」の交付要件となっています。

ガバメントクラウドを利用する場合、「ガバメントクラウド利用料」、ガバメントクラウドに接続する「通信回線利用料」といった運用経費が必要ですが、ガバメントクラウド利用料は、国で示す料金見積ツールを用いた試算では、既存のクラウドサービス利用料を大幅に超える結果となっています。

また、通信回線に地方公共団体情報システム機構が整備するLGWAN回線を利用する場合の試算においても、現行の通信回線利用料を大幅に超える見込みです。

この運用経費につきましては、利用する標準準拠システムや準拠システム以外のシステムとのデータ連携等により自治体ごと状況が異なると見込まれることから、国におかれましては、その状況を調査した上で、自治体の情報システムの運用経費等について「少なくとも３割の削減を目指す」（地方公共団体情報システム標準化基本方針）という目標に沿った適切な額に設定するとともに、業務に影響の出ない利用方法を確認するまでの間、全額国が負担する等により、自治体に過大な財政負担が生じることのないよう必要な措置を講じられるようお願いいたします。

【山形市担当】山形市企画調整部情報企画課 Tel023-641-1212 内線883

総 務 省

19 自治体マイナポイント事業への支援

【総務省自治行政局】

山形市では、山形市スマートシティ推進基本計画の実施に当たり、デジタル化推進の基盤となるマイナンバーカードの普及促進に取り組み、カードの取得率も上昇しているところですが、今後はカードの利用場面や活用手法の拡大がより重要になるものと捉えています。

その中で、自治体施策の推進やキャッシュレス決済の利用促進等の効果が期待できる自治体マイナポイントの活用も有効な手段と考えていますが、ポイントの原資や制度運用等に係る経費の財源確保が課題となっています。

つきましては、自治体マイナポイントの原資としても活用可能な交付金やポイント制度の運用等に係る経費への継続的な支援をお願いします。

〔山形市担当〕 山形市企画調整部企画調整課 Tel023-641-1212 内線222

17 【再掲】 デジタル基盤改革支援補助金の補助対象範囲の拡大

【デジタル庁デジタル社会共通機能グループ／総務省自治行政局】

地方公共団体情報システムの標準化については、「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」（令和３年９月１日施行）に基づき、令和７年度末までに全ての自治体が統一的な基準に適合したシステムに移行し、業務の効率化や住民の利便性向上を図ることとされています。

標準化に向けた工程においては、標準準拠システムへの移行以外に、付随する委託業務の再調整や標準化対象外システムのデータ連携部分の改修、業務見直しによる業務効率化ツールの修正等、様々な対応が必要となり、業務負担が増大しています。

さらに、この対応に必要な経費につきましては、「デジタル基盤改革支援補助金」において補助対象経費とされていないことから、多大な財政負担も生じています。

なお、システム移行以外に必要な作業は、自治体の規模や組織構成、利用システム、運用、契約形態等により異なることが想定されることから、国におかれましては、標準化移行に際し必要となる作業を調査した上で、このような作業に要する経費が自治体の財政負担とならないよう、補助対象範囲の拡大や柔軟な補助適用を可能とする等の必要な措置を講じられるようお願いします。

【山形市担当】 山形市企画調整部情報企画課 TEL023-641-1212 内線883

18 【再掲】 標準準拠システム運用経費に対する財政支援

【デジタル庁デジタル社会共通機能グループ、省庁業務サービスグループ／
総務省自治行政局】

地方公共団体情報システムの標準化については、「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」（令和３年９月１日施行）に基づき、令和７年度末までに全ての自治体が統一的な基準に適合したシステムに移行し、業務の効率化や住民の利便性向上を図ることとされています。

標準準拠システムは、ガバメントクラウドを利用することが原則とされ、また、その利用が「デジタル基盤改革支援補助金」の交付要件となっています。

ガバメントクラウドを利用する場合、「ガバメントクラウド利用料」、ガバメントクラウドに接続する「通信回線利用料」といった運用経費が必要ですが、ガバメントクラウド利用料は、国で示す料金見積ツールを用いた試算では、既存のクラウドサービス利用料を大幅に超える結果となっています。

また、通信回線に地方公共団体情報システム機構が整備するLGWAN回線を利用する場合の試算においても、現行の通信回線利用料を大幅に超える見込みです。

この運用経費につきましては、利用する標準準拠システムや準拠システム以外のシステムとのデータ連携等により自治体ごと状況が異なると見込まれることから、国におかれましては、その状況を調査した上で、自治体の情報システムの運用経費等について「少なくとも３割の削減を目指す」（地方公共団体情報システム標準化基本方針）という目標に沿った適切な額に設定するとともに、業務に影響の出ない利用方法を確認するまでの間、全額国が負担する等により、自治体に過大な財政負担が生じることのないよう必要な措置を講じられるようお願いいたします。

【山形市担当】 山形市企画調整部情報企画課 Tel023-641-1212 内線883

20 マイナンバーカード交付等事業への支援

【総務省自治行政局】

個人番号制度の円滑かつ適正な運用にあたり、市区町村では体制を整備し、マイナンバーカードの普及促進などに取り組んでいるところですが、カードの交付、電子証明書の更新、住民異動に伴う関連事務が増大し、負担は増してきています。

つきましては、カード交付等事業を円滑に進めるために、次の2点について要望します。

- 1 カード交付事務等に対する財源の確保
- 2 市町村の事務軽減化に向けた制度の見直し

〔山形市担当〕 山形市市民生活部市民課 TEL023-641-1212 内線352

21 英語教育推進に関わる専科教員の配置とALT（外国語指導助手）の配置のための支援の拡充

【文部科学省初等中等教育局／外務省大臣官房／総務省自治行政局
山形県教育局教職員課、義務教育課／みらい企画創造部国際人材
活躍・コンベンション誘致推進課】

令和2年度から小学校外国語教育が推進され授業数が増加しました。外国語指導の経験が少ない小学校の教員が外国語活動・外国語の授業を推進するためには、専科教員の配置が不可欠です。また、教員を補助し授業を進めるとともに、ネイティブな発音に触れさせるためにはALTの配置が必要です。

現在、山形市には専科教員が3名配置され、36校中3校の外国語教育を支援していますが、十分ではありません。授業数の増加に伴い、各学校からのALTの需要は更に高まっている状況です。また、本市の地理的状況を鑑みた通勤手段や各学校の状況に合わせた配置を行えるように、令和4年9月よりJETプログラムALT12名の他に民間のALTを8名配置しております。ALT配置への国の補助はJETプログラムに限られており、さらに、国の一般交付税による一部支援があるのみです。民間ALTの雇用に係る費用については、全額が地方公共団体の負担となっています。

つきましては、次の3点について要望します。

- 1 小学校における外国語の専科教員の配置を拡充すること
- 2 JETプログラムのALTの配置に係る財政措置を充実すること
- 3 JETプログラム以外のALTを配置する場合の人件費等の費用を負担すること

〔山形市担当〕 山形市教育委員会学校教育課 TEL023-641-1212 内線615

4 【再掲】 移住者に関する定義の統一化及び市町村に過度の負担が生じない調査手法の開発

【内閣府地方創生推進事務局／総務省自治行政局地域力創造グループ】

現在、多くの自治体が地方版総合戦略等に基づき人口減少対策として移住・定着施策に取り組んでおりますが、「移住者」という言葉について全国一律の明確な定義がなく、移住者数の把握や自治体間の比較分析が困難な状況となっております。また「二地域居住」など、多様な移住の在り方についても定義が曖昧であり、効率的に効果測定ができない状況となっております。

このような状況を改善し、各自治体が効率的に移住施策に取り組めるよう移住者に関する全国的な定義の統一化と市町村に過度の負担が生じない調査手法の開発をお願いします。

〔山形市担当〕 山形市企画調整部企画調整課 Tel023-641-1212 内線396

22 地域活性化起業人（企業派遣型）に係る特別交付税の上限額の増額及び特別交付税措置の対象となる要件の緩和

【総務省自治行政局地域力創造グループ】

地域活性化起業人（企業人材派遣制度）については、本市においても、令和３年度より活用しており、これまでに民間企業の社員８名を受け入れております。民間企業の専門知識や業務経験等を、本市の事業に取り入れたことで、事業の推進が図られております。

一方で、同制度の活用を前提に民間企業の派遣について交渉する中で、負担金の額や勤務地などについて、条件が折り合わないケースがありました。

つきましては、民間企業の管理職の受け入れができるよう、特別交付税措置の受入に要する経費の上限額の増額をお願いします。

また、テレワークの普及等働き方が多様化している状況を鑑み、特別交付税措置の要件である「派遣期間中の主たる勤務地が受入自治体の区域内にあること」の緩和をお願いします。

〔山形市担当〕 山形市企画調整部企画調整課 TEL023-641-1212 内線288

23 地域おこし協力隊導入に係る財政措置の緩和

【総務省自治行政局地域力創造グループ】

現在、国で定める「地域おこし協力隊推進要綱」においては、任用期間が1年未満で退任した隊員等に要した経費は財政措置の対象にならず、当該年度の特別交付税措置の対象として計上することができない状況となっています。

また、新規の委嘱に向けて準備した隊員の活動に欠かすことのできない物品等の購入及び契約に係る経費についても同様に、当該年度の特別交付税措置の対象として計上することができず、全額市費負担となっています。

このような状況から、各自治体が地域おこし協力隊を円滑かつ効率的に導入できるよう財政措置の緩和をお願いします。

〔山形市担当〕 山形市企画調整部企画調整課 TEL023-641-1212 内線396

24 緊急防災・減災事業債の期限延長

【総務省自治財政局】

近年、地震や豪雨・台風など、災害が大規模化・頻発化し、各地に甚大かつ深刻な被害をもたらしています。

本市においては、令和2年3月に山形市国土強靱化地域計画を策定し、様々な防災・減災対策に取り組んでいますが、指定避難所となっている小中学校屋内運動場の暑さ及び寒さ対策が課題となっています。加えて、学校屋内運動場を平時に利用する児童生徒への熱中症対策として、空調設備の整備についても検討が必要な状況です。

空調設備の整備に当たっては、冷暖房設備のほか、断熱性能を向上させるための工事など大規模な改修が必要となりますが、市内の小中学校全てに整備するには、多額の経費と相当の期間が必要であり、これに係る財源の確保が課題となっています。

財源の有力な候補として、「緊急防災・減災事業債」の活用を考えていますが、この起債は令和7年度までの時限措置となっているため、令和8年度以降の延長をお願いします。

〔山形市担当〕 山形市総務部防災対策課 TEL023-641-1212 内線383

25 地方交付税の内容充実、増額確保

【総務省自治財政局

山形県みらい企画創造部市町村課】

国の令和6年度地方財政対策では、地方税が前年度比0.3%減の42.7兆円、地方交付税が前年度比1.7%増の18.7兆円、臨時財政対策債が前年度比54.3%減の0.5兆円となり、地方の一般財源総額は前年度比1.0%増の65.7兆円となっています。

山形市における市税は、雇用情勢の改善や賃金上昇、地価上昇分の評価替に伴う税収への反映はあるものの、地方においては、物価上昇分の価格転嫁が進まず企業業績が悪化するリスク要素を有していることから、先行きが不透明な状況となっています。

地方が必要とする一般財源総額については、増加する社会保障関係費や少子化対策や子育てに関する事業、地域社会のGX・DXに係る取組、防災・減災を始めとする住民の安全・安心な暮らしの実現などに係る財政需要や地方税等の収入を的確に見込むとともに、人件費や物価上昇等の追加需要についても必要な財政措置を講ずるなど、地方交付税の内容の充実と増額確保をお願いします。

また、臨時財政対策債の市債残高に占める割合が38.3%と高い状況にあり、今後の償還に伴う財政負担が懸念されることから、既に発行したものに対する地方交付税による確実な措置と臨時財政対策債の抑制を引き続きお願いします

〔山形市担当〕 山形市財政部財政課 TEL023-641-1212 内線269

26 2050年カーボンニュートラル実現に向けた地方公共団体への支援

【環境省大臣官房／総務省自治財政局】

山形市は2020年10月に「ゼロカーボンシティ」を表明し、「2050年における温室効果ガス排出量実質ゼロ」の実現に向けて取り組んでおります。

この高い目標を達成するためには、国が主体となった脱炭素化に資する革新的な技術開発への支援をはじめ、地方公共団体が主体となり、地域の脱炭素化に向けた施策を進めていく必要があります。

そのため、各地方公共団体が継続的、計画的に脱炭素化施策を進めることができるよう、「脱炭素化推進事業債」を延長するなど、長期的かつ十分な財政支援をお願いします。

また、財政支援のひとつとして、地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（重点対策加速化事業）がありますが、各地方公共団体の要望に見合う財源が確保されておらず、交付金を活用できる地方公共団体が一部に限られている状況にあります。

そのため、意欲のある地方公共団体が、地域の脱炭素化を推進できるよう、交付金の十分な財源確保や実施期間の延長をお願いします。

〔山形市担当〕 山形市環境部環境課 Tel023-641-1212 内線679

27 公共交通関係事業への都市計画税の充当

【総務省自治税務局】

山形市では、高齢者における免許返納後の不安や多様なニーズへの対応をはじめ、自家用車の多用により更に低下が懸念される公共交通サービスへの迅速な対応やゼロカーボンシティの実現、自家用車の移動が困難な高齢者の買い物や通院、学生の通学といった日常生活における移動など、様々な課題に対応するため、令和3年3月に「山形市地域公共交通計画」を策定し、コミュニティバスやタクシーなどによる新たな公共交通の導入、新駅整備を含む交通結節点の整備、多様な交通手段を最適に組み合わせて使用できるMaaSやコミュニティサイクルの導入と運営などの取組を展開することとしています。

しかしながら、取組の実施にあたっては、多額の費用を要するため、現在の国や県の補助・支援制度だけでは対応ができない状況となっています。

つきましては、地域の重要な交通インフラの一つである公共交通の更なる整備や充実に向け、必要となる予算、財源を安定的に確保するための措置として、公共交通関係事業への都市計画税の充当について、制度の拡充をお願いします。

〔山形市担当〕 山形市企画調整部公共交通課 TEL023-641-1212 内線928

1 【再掲】 国土強靱化に向けた公共事業予算の充実強化

【内閣官房国土強靱化推進室／内閣府地方創生推進事務局、こども家庭庁成育局／総務省情報流通行政局、消防庁消防・救急課／文部科学省大臣官房、文化庁／厚生労働省社会・援護局、老健局／農林水産省大臣官房、農村振興局、林野庁森林整備部／経済産業省資源エネルギー庁／国土交通省大臣官房、総合政策局、不動産・建設経済局、都市局、水管理・国土保全局、道路局、住宅局、鉄道局／環境省大臣官房、地球環境局、環境再生・資源循環局
山形県防災くらし安心部防災危機管理課】

東日本大震災の教訓を踏まえ、事前防災・減災と迅速な復旧復興に資する施策を総合的、計画的に実施するため、国は平成25年に「国土強靱化基本法」を制定し、同法に基づき、平成26年に国土強靱化の指針となる「国土強靱化基本計画」を策定しました。

国においては、令和2年度までの「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を踏まえ、国土強靱化の取組の更なる加速化・深化を図ることを目的に「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を定め、令和7年度までに重点的かつ集中的に取り組むこととしています。

山形市でも、今後想定される大規模自然災害等から市民の生命と財産を守り、持続的な成長を実現するため、「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」を備えた「強靱な国土づくり」に向け、令和2年3月に山形市国土強靱化地域計画を策定しました。

今後も同計画に基づき、道路や河川などの基盤整備や建築住宅などの各分野での対策を推進していきますが、これらの取組を確実に実行していくためには、十分な予算を安定的かつ継続的に確保する必要があります。

このため、社会資本整備総合交付金や防災・安全交付金の充実強化など、必要な公共事業予算の十分な確保をお願いします。

また、5か年加速化対策後も国土強靱化対策を継続・拡充し、強力に推進するとともに、必要となる予算、財源を安定的に確保するための措置を講じられるようお願いします。

山形県におきましても、国土強靱化地域計画に基づいて市町村が実施する事業に対して、予算の「重点化」や「要件化」等を行う新たな制度の創設をお願いします。

【山形市担当】 山形市総務部防災対策課 TEL023-641-1212 内線383

28 蔵王山の火山活動に係る防災対応策の拡充

【総務省総合通信基盤局／国土交通省水管理・国土保全局／気象庁地震火山部
山形県防災くらし安心部防災危機管理課／山形県土整備部砂防・災害対策課】

蔵王山の噴火活動に係る被害想定では、御釜（想定火口）から半径3.5kmの範囲内での噴石のほか、須川流域での融雪型火山泥流の浸水被害と祓川流域での降灰後の土石流被害が想定されており、5,300人を超える住民が避難の対象となっています。

噴火発生のおそれが生じた際には「蔵王山火山噴火緊急減災対策砂防計画」及び「山形県緊急ハード対策行動計画」に基づき、山形県が緊急資材により堤防嵩上げなどの緊急減災対策を実施することとしておりますが、恒久的な対策として、須川の河川改修や祓川の砂防対策が必要です。

また、蔵王山火山防災協議会により避難計画や救助計画などの防災対策は策定されておりますが、登山道での避難情報の伝達手段や融雪型火山泥流発生の観測体制等は未整備であり、対応策が十分であるとはいえません。

つきましては、蔵王山が噴火した場合の被害を最小限に抑えるため、次の防災対応策の拡充をお願いします。

- 1 融雪型火山泥流に備えた須川の河川改修
- 2 降灰後の土石流に備えた祓川の砂防対策
- 3 蔵王川上流への融雪型火山泥流流入の観測体制及び電源・通信手段の多重化の整備
- 4 登山道における登山客や観光客への避難情報伝達手段の整備に係る支援

【山形市担当】山形市総務部防災対策課 TEL023-641-1212 内線383

29 調査員調査の見直し

【総務省統計局】

国勢調査をはじめとした公的統計調査に従事する統計調査員は、高齢化により担い手不足の問題を抱えています。加えて、面接不能客体の増加や個人情報保護意識の高まりなど、統計調査を取り巻く環境は厳しさを増しており、統計調査における調査員の負担軽減が求められています。

このような調査環境に対応するためには、行政機関が保有する住民基本台帳、固定資産課税台帳、農地台帳、その他税情報等の行政記録情報の活用拡大を図るとともに、マイナンバー制度との紐付けを行うなど調査環境を簡素化することが必要です。

つきましては、行政記録等から得られる統計情報を最大限活用し、調査員調査の在り方の見直しをお願いします。

〔山形市担当〕 山形市企画調整部企画調整課 Tel023-641-1212 内線224

30 消防施設整備事業に係る補助対象事業の拡充及び補助金額の改正

【総務省消防庁消防・救急課】

近年、豪雨災害や地震等の大規模な自然災害により、消防需要が増加している中、消防庁舎及び消防団ポンプ車庫等（以下「消防施設」という。）は、機能を十分に発揮する必要がありますが、消防庁舎をはじめとする消防施設の老朽化が進み大規模な災害が発生した際、災害活動拠点となる建物の機能が果たせなくなる恐れがあります。

このため、消防施設の長寿命化を計画し、目標使用年数を鉄筋コンクリート造は65年、木造にあっては50年と設定し、建物の保全整備を行いながら使用することとしておりますが、老朽化した建物の改修を図るための予算確保が課題となっております。

つきましては、消防施設整備事業に係る補助対象事業の拡充及び補助金額の改正について強く要望します。

【山形市担当】 山形市消防本部警防課 TEL023-634-1197 内線240

31 はしご付消防自動車のオーバーホールに係る補助制度の新設

【総務省消防庁消防・救急課】

消防用車両の安全基準については、平成16年に福島県郡山市で発生した、はしご自動車点検整備中の消防職員殉職事案等を契機に、平成19年5月に総務省消防庁より「消防用車両の安全基準の周知徹底について」が通知され、消防用車両の安全基準に基づき、使用時の安全確保を徹底しているところです。はしご自動車の安全基準では、使用期限が定められ、またオーバーホールの実施時期を運用開始からおおむね7年目、その後は5年後に実施することとされておりますが、オーバーホールに係る点検費用は、はしご車1台3,000万円から4,000万円と負担が大きく予算確保が困難です。

はしご自動車使用時の安全を確保するためには、はしご自動車の安全基準に基づく計画的な点検整備が必要ですが、オーバーホール実施時期には、更新予定の消防用車両等が更新できない状態です。

つきましては、はしご付消防自動車に係る点検整備費用について、地方交付税の支援ではなく補助制度の新設を強く要望します。

〔山形市担当〕 山形市消防本部警防課 TEL023-634-1197 内線240

32 救急安心センター事業（＃7119）に類似する24時間健康・医療相談サービス事業への財政支援

【総務省消防庁消防・救急課
山形県健康福祉部医療政策課】

救急安心センター事業（＃7119）は、住民が急な病気やケガの際に、医師や看護師等の専門家が相談に応じる電話相談サービスであり、住民が適時・適切な救急要請や医療機関の受診を行う上で極めて重要な事業であります。総務省消防庁では、＃7119の更なる普及を進め、「日本全国どこにいても＃7119が繋がる体制」を目指し全国展開を行っているところです。

こうした中、山形市においても、1市2町を対象に平成25年6月より「24時間健康・医療サービス事業」をフリーダイヤルで開始しており、24時間365日全年齢対象に健康・医療相談の他、＃7119にない介護・育児・心の病など幅広く相談を受け付け、年々相談件数や119番転送件数も増加しておりますが、一般財源で事業を進めており、事業の継続性において費用が拡大し財政負担が課題となっております。また、＃7119は、一つの地域で一つしか登録ができず、山形県において、時間を夜間に制限し、大人を対象とした事業として＃7119を実施することとなっており、同事業の財政支援が受けられない状態です。

双方の事業目的は一緒であり、相談時間や相談内容についても、手厚いサービスを提供しているにもかかわらず財政支援が受けられないのは、不公平であります。

つきましては、類似する事業に対しても、＃7119と同様の財政支援が受けられるよう強く要望します。

【山形市担当】 山形市消防本部通信指令課 Tel023-634-1198 内線253

33 無償使用車両及び資機材等の継続的な無償更新制度の確立又は補助制度の新設

【総務省消防庁国民保護・防災部】

総務省消防庁から、緊急消防援助隊の活動に必要な装備等のうち、地方公共団体による整備が費用対効果の面から非効率的なものについて、この無償使用制度を活用し、各都道府県の代表消防機関等へ全国的に配布していただいているところです。

無償使用車両においては、緊急消防援助隊の活動において効果的に活用しており、地方では整備が困難な特殊車両等の有効性を確認しております。

しかしながら、地方の財政状況から、当本部所有の消防ポンプ自動車等の更新においては予算の確保が困難な状況であり、加えて無償使用車両の更新を行うことは財政的に大変厳しいところです。

つきましては、無償使用車両及び資機材等の継続的な無償更新制度の確立又は補助制度の新設について強く要望します。

〔山形市担当〕 山形市消防本部警防課 TEL023-634-1197 内線240

外 務 省

21 【再掲】英語教育推進に関わる専科教員の配置とALT（外国語指導助手）の配置のための支援の拡充

【文部科学省初等中等教育局／外務省大臣官房／総務省自治行政局
山形県教育局教職員課、義務教育課／みらい企画創造部国際人材
活躍・コンベンション誘致推進課】

令和2年度から小学校外国語教育が推進され授業数が増加しました。外国語指導の経験が少ない小学校の教員が外国語活動・外国語の授業を推進するためには、専科教員の配置が不可欠です。また、教員を補助し授業を進めるとともに、ネイティブな発音に触れさせるためにはALTの配置が必要です。

現在、山形市には専科教員が3名配置され、36校中3校の外国語教育を支援していますが、十分ではありません。授業数の増加に伴い、各学校からのALTの需要は更に高まっている状況です。また、本市の地理的状況を鑑みた通勤手段や各学校の状況に合わせた配置を行えるように、令和4年9月よりJETプログラムALT12名の他に民間のALTを8名配置しております。ALT配置への国の補助はJETプログラムに限られており、さらに、国の一般交付税による一部支援があるのみです。民間ALTの雇用に係る費用については、全額が地方公共団体の負担となっています。

つきましては、次の3点について要望します。

- 1 小学校における外国語の専科教員の配置を拡充すること
- 2 JETプログラムのALTの配置に係る財政措置を充実すること
- 3 JETプログラム以外のALTを配置する場合の人件費等の費用を負担すること

〔山形市担当〕 山形市教育委員会学校教育課 TEL023-641-1212 内線615

財 務 省

34 公共事業関係費の大幅な拡大と長期的・安定的な予算確保

【財務省主計局／国土交通省都市局、水管理・国土保全局、道路局、住宅局、東北地方整備局建政部、河川部、道路部
山形県県土整備部都市計画課、道路保全課、河川課、砂防・災害対策課、建築住宅課】

山形市が目指すまちづくりを踏まえた、魅力と活力ある地域づくりに資する市街地や道路ネットワーク及び公園等の整備、また、安全・安心な市民生活を支えるための道路等の公共施設の老朽化対策などについて、国・県・市がそれぞれ事業に取り組んでおり、山形市では、国の補助金や社会資本整備総合交付金等を活用しながら各種事業を実施しているところです。

しかしながら、補助金や交付金事業については、毎年、事業推進に必要な要望額に対して十分な配当がなされないものもあり、事業の進捗に大きな影響を及ぼしています。また、長寿命化事業においては、道路等の公共施設の急激な老朽化が進行する中、施設の長寿命化と第三者被害を未然に防ぐためには、予防保全的な修繕事業を着実に推進するための財源の確保が必須です。

つきましては、国の直轄事業をはじめとした各種公共事業について、資材価格の高騰や賃金水準の上昇に対応する中でも必要な道路整備・管理が長期安定的に進められるよう、新たな財源の創設や交付金・補助制度の更なる拡充等、必要な予算の確保をお願いします。

〔山形市担当〕 山形市まちづくり政策部まちづくり政策課 TEL023-641-1212 内線518

山形市まちづくり政策部公園緑地課 TEL023-641-1212 内線529

山形市まちづくり政策部住宅政策課 TEL023-641-1212 内線472

山形市都市整備部道路整備課 TEL023-641-1212 内線501

山形市都市整備部道路維持課 TEL023-641-1212 内線466

文部科学省

1 【再掲】 国土強靱化に向けた公共事業予算の充実強化

【内閣官房国土強靱化推進室／内閣府地方創生推進事務局、こども家庭庁成育局／総務省情報流通行政局、消防庁消防・救急課／文部科学省大臣官房、文化庁／厚生労働省社会・援護局、老健局／農林水産省大臣官房、農村振興局、林野庁森林整備部／経済産業省資源エネルギー庁／国土交通省大臣官房、総合政策局、不動産・建設経済局、都市局、水管理・国土保全局、道路局、住宅局、鉄道局／環境省大臣官房、地球環境局、環境再生・資源循環局

山形県防災くらし安心部防災危機管理課】

東日本大震災の教訓を踏まえ、事前防災・減災と迅速な復旧復興に資する施策を総合的、計画的に実施するため、国は平成25年に「国土強靱化基本法」を制定し、同法に基づき、平成26年に国土強靱化の指針となる「国土強靱化基本計画」を策定しました。

国においては、令和2年度までの「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を踏まえ、国土強靱化の取組の更なる加速化・深化を図ることを目的に「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を定め、令和7年度までに重点的かつ集中的に取り組むこととしています。

山形市でも、今後想定される大規模自然災害等から市民の生命と財産を守り、持続的な成長を実現するため、「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」を備えた「強靱な国土づくり」に向け、令和2年3月に山形市国土強靱化地域計画を策定しました。

今後同計画に基づき、道路や河川などの基盤整備や建築住宅などの各分野での対策を推進していきませんが、これらの取組を確実に実行していくためには、十分な予算を安定的かつ継続的に確保する必要があります。

このため、社会資本整備総合交付金や防災・安全交付金の充実強化など、必要な公共事業予算の十分な確保をお願いします。

また、5か年加速化対策後も国土強靱化対策を継続・拡充し、強力に推進するとともに、必要となる予算、財源を安定的に確保するための措置を講じられるようお願いします。

山形県におきましても、国土強靱化地域計画に基づいて市町村が実施する事業に対して、予算の「重点化」や「要件化」等を行う新たな制度の創設をお願いします。

【山形市担当】 山形市総務部防災対策課 TEL023-641-1212 内線383

35 小中学校施設の改築等に対する支援

【文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部
山形県教育局教育政策課】

学校施設については、児童生徒の安全性の確保はもとより、非常災害時における地域住民の応急避難場所としての機能も担っており、極めて重要な施設であります。

山形市においては、昭和40～50年代にかけて建設された校舎等が多く、老朽化が深刻な状況となっております。これにより改修費用が年々増加傾向にあり、また改築等が必要と判断される施設が多数あります。

つきましては、次の事項の実現についてお願いします。

- 1 公立学校施設の改築等に対する財政支援の継続
- 2 公立学校施設の整備に対する補助率の嵩上げ
- 3 公立学校施設の整備における建築補助単価の引上げ

〔山形市担当〕 山形市教育委員会教育企画課 TEL023-641-1212 内線606

36 小中学校大規模改造（特別教室等の空調改修）に対する支援

【文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部

山形県教育局教育政策課】

近年、気候変動の影響もあり、夏場は気温が高い日が続くことが多いこと等から、児童生徒に対する健康配慮及び教育環境の改善のため、学校施設における空調設備の早期整備が重要となっております。

山形市においては、市内全小中学校の普通教室への空調設備の整備は完了しましたが、特別教室等については、未整備の学校が多く、空調設備の整備が課題となっております。

つきましては、公立学校施設の大規模改造（特別教室等の空調改修）に対する財政支援の継続・拡充をお願いします。

- 1 公立学校施設の空調設備の整備に対する財政支援の継続
- 2 公立学校施設の空調設備の整備に対する補助率の嵩上げ
- 3 公立学校施設の空調設備の整備における対象工事費の上限額及び空調補助単価の引上げ

〔山形市担当〕 山形市教育委員会教育企画課 TEL023-641-1212 内線606

10 【再掲】 保育士・幼稚園教諭の処遇改善及び人材確保等

【内閣府こども家庭庁成育局／文部科学省初等中等教育局
山形県しあわせ子育て応援部子ども成育支援課】

子どもを安心して産み、育てることができる環境を整備し、子どもが健やかに育つことのできる地域社会の実現のためには、職員配置基準の更なる見直しを行うなど児童を受け入れる基盤整備と保育・教育の質の更なる向上が必要です。

そのためには、保育・教育現場での人材確保が非常に重要となりますが、地方都市においては、賃金格差から大都市への人材流出が続いており、保育士・保育教諭・幼稚園教諭等の確保が困難になってきています。

また、このことにより、保育定数までの受け入れが困難となり、待機児童が発生する一因にもなっています。

つきましては、次世代を担うべき子どもの保育・教育にあたり重要な役割を果たす保育士・保育教諭・幼稚園教諭等の人材確保を行うため、養成校の卒業者が保育・教育現場へ就職する割合が増えるような施策とともに、有資格者が安心して復職できるような施策の推進が必要でありますので、次の事項の促進について要望します。

- 1 職員配置基準の更なる見直し（1歳児ほかの早期の見直し）
- 2 地方都市において有資格者の確保が円滑に行えるための、更なる処遇改善や人材確保策の早期実現
- 3 保育士宿舎借り上げ支援事業における地域格差を拡大する単価設定の見直し
- 4 宿舎借り上げ支援事業における幼稚園教諭の対象拡大
- 5 人材確保及び待機児童対策として県が実施していた保育士宿舎借り上げ費用に対する補助の再実施

〔山形市担当〕 山形市こども未来部こども未来課 TEL023-641-1212 内線541
山形市こども未来部保育育成課 TEL023-641-1212 内線460

21 【再掲】 英語教育推進に関わる専科教員の配置とALT（外国語指導助手）の配置のための支援の拡充

【文部科学省初等中等教育局／外務省大臣官房／総務省自治行政局
山形県教育局教職員課、義務教育課／みらい企画創造部国際人材
活躍・コンベンション誘致推進課】

令和2年度から小学校外国語教育が推進され授業数が増加しました。外国語指導の経験が多くない小学校の教員が外国語活動・外国語の授業を推進するためには、専科教員の配置が不可欠です。また、教員を補助し授業を進めるとともに、ネイティブな発音に触れさせるためにはALTの配置が必要です。

現在、山形市には専科教員が3名配置され、36校中3校の外国語教育を支援していますが、十分ではありません。授業数の増加に伴い、各学校からのALTの需要は更に高まっている状況です。また、本市の地理的状況を鑑みた通勤手段や各学校の状況に合わせた配置を行えるように、令和4年9月よりJETプログラムALT12名の他に民間のALTを8名配置しております。ALT配置への国の補助はJETプログラムに限られており、さらに、国の一般交付税による一部支援があるのみです。民間ALTの雇用に係る費用については、全額が地方公共団体の負担となっています。

つきましては、次の3点について要望します。

- 1 小学校における外国語の専科教員の配置を拡充すること
- 2 JETプログラムのALTの配置に係る財政措置を充実すること
- 3 JETプログラム以外のALTを配置する場合の人件費等の費用を負担すること

〔山形市担当〕 山形市教育委員会学校教育課 TEL023-641-1212 内線615

37 特別支援教育への具体的支援の充実

【文部科学省初等中等教育局

山形県教育局教職員課、特別支援教育課】

特別な支援を要する児童生徒が増加している中、文部科学省、県及び市町村は連携のうえ、インクルーシブ教育システムの理念に基づき、特別支援教育に係る各種施策を進めています。

そのような中、山形県においては、平成25年度から、より個別的な支援が必要な特別支援学級の定員を6名に改善しましたが、十分な状況とは言えず、更なる支援が必要です。

山形市では、障がいのある児童生徒の自立と社会参加に向けた学校の主体的な取組を支援するという視点に立ち、一人ひとりの教育的ニーズに基づいて、その可能性を最大限に伸ばすための適切な指導及び必要な支援を行っています。しかし、障がいのある児童生徒は年々増加及び多様化の傾向にあり、山形市独自の取組を展開している中でも、全てに対応できる状況には至っていません。

つきましては、次の事項の実現についてお願いします。

- 1 特別支援教育コーディネーターの教職員定数外での増員
- 2 特別支援学級の1学級定員を3～4名程度とすること
- 3 国や県による加配教員等の人的配置の拡大（1学級4名以上の場合は加配教員を配置すること）
- 4 状況に応じた年度途中の加配教員配置

〔山形市担当〕山形市教育委員会学校教育課（総合学習センター） TEL023-666-8670

38 特別支援教育就学奨励費に対する適正な国庫補助の実施

【文部科学省初等中等教育局
山形県教育局義務教育課】

特別支援教育就学奨励費補助金は、現在は交付要綱に定められた補助率2分の1で交付していただいておりますが、平成25年度までは補助率が低く、不足分については、市の一般財源で補っていました。

特別支援教育就学奨励費は、支給人数の増加や支給費目の上限額の引き上げに伴い、支給に要する予算が毎年増加している現状にあります。

つきましては、保護者の経済的負担の軽減を目的とした補助制度を継続するため、今後も補助率2分の1での交付をお願いします。

— 参考 —

これまでの実績 特別支援教育就学奨励費

年 度	支給人数 (人)	事業費 (千円)	国庫補助 (千円)	市一般財源 (千円)	補助率 (%)
H25	217	7,071	2,866	4,205	40.5
H26	231	8,090	4,044	4,046	50.0
H27	236	7,864	3,931	3,933	50.0
H28	260	8,894	4,446	4,448	50.0
H29	282	9,856	4,927	4,929	50.0
H30	305	10,857	5,428	5,429	50.0
R 1	322	11,752	5,875	5,877	50.0
R 2	323	11,632	5,815	5,817	50.0
R 3	372	14,464	7,231	7,233	50.0
R 4	427	17,779	8,889	8,890	50.0

〔山形市担当〕 山形市教育委員会教育総務課 TEL023-641-1212 内線482

39 私立高等学校生徒への学費補助の継続及び拡充

【文部科学省初等中等教育局

山形県総務部高等教育政策・学事文書課】

国は、高等学校の授業料の支援として高等学校等就学支援金を、授業料以外の教科書費・教材費・学用品費等の支援として奨学のための給付金を支給しています。また、山形県は私立高等学校授業料軽減事業費補助金を支給しており、低所得世帯を中心に国・県による学費補助が実施されています。

しかし、保護者が負担する授業料を含む学費については、公立高等学校と私立高等学校の間には依然として格差が存在しますので、教育の機会均等を維持するため、特に低所得世帯を中心とした私立高等学校生徒への学費補助の継続と拡充をお願いします。

〔山形市担当〕 山形市教育委員会教育総務課 TEL023-641-1212 内線482

40 教育の情報化推進に向けた財政支援の充実

【文部科学省初等中等教育局
山形県教育局義務教育課】

学習指導要領において、教師や児童生徒が日常的にICT機器を活用できる環境の整備が求められており、国により整備の目標水準が示されています。しかし、各自治体がこの水準を達成するには、大きな財政負担が必要となり、所管する学校数が多くなるほど達成が困難な状況にあります。タブレット端末の家庭への持ち帰りが定着しつつありますが、「GIGAスクール構想」による補助制度においては、端末の保険や修繕にかかるコストは補助対象外となっております。さらに、「学校におけるICT環境整備方針」における財政措置の、令和7年度以降の実施については現時点では明確になっておりません。

また、「GIGAスクール運営支援センター整備事業」は、一人一台端末の整備と無線LANネットワークの日常的な運用を支える上で重要な要素であり、GIGAスクール構想のさらなる加速に向けた取組でも重要となる事業ですが、令和7年度以降については予定されておりません。

また、今後、さらなる教育DXを進める為には、日常的なICT機器の活用による教育の改善や統合型校務支援システムによる校務の軽減と情報化が不可欠です。クラウド環境での運用やゼロトラスト環境への対応など、文部科学省の新しいセキュリティポリシーガイドラインに沿った整備を実施する為にも、統合型校務支援システムの整備や維持管理に対する補助制度が望まれます。

さらに、県におかれましては、令和7年度以降に控えている端末更新に向けた県による共同調達の円滑な実施や、県内市町村のICT運用を支援する「GIGAスクール運営支援センター」の共同実施など、県を中核とした域内連携の取組が求められています。

これらのことから、次の事項について要望します。

- 1 学校のICT環境整備への財政措置の拡充
- 2 学校のICT環境整備に係る地方財政措置の期間延長
- 3 GIGAスクール運営支援センター整備事業の期間延長
- 4 統合型校務支援システムの整備や維持管理にかかる補助制度の新設
- 5 タブレット端末等の更新に向けた県による共同調達の実施、並びに県内市町村のICT運用を支援する「GIGAスクール運営支援センター」の実施等の県を中核とした域内連携の取組の実施

〔山形市担当〕 山形市教育委員会学校教育課 TEL023-641-1212 内線743

41 学校給食に係る負担の軽減に向けた支援

【文部科学省初等中等教育局】

物価高騰により食材費が高騰する中、保護者の負担を増やさずに学校給食を円滑に実施するため、令和4、5年度は、国の交付金を活用し対応しましたが、今後も食材費の高騰が続くことが危惧されています。

また、子育て支援策として学校給食費の公費負担を実施する自治体が増加している中で、教育に係る保護者負担の軽減と地域による偏在の解消を図りつつ、学校給食実施基準を満たす学校給食を継続して提供していくため、次の事項について国によるご支援をお願いします。

- 1 学校給食の食材費高騰に伴う財政支援の継続実施
- 2 教育に係る保護者負担の軽減と地域による偏在の解消を図り、学校給食実施基準を満たす学校給食を継続するための財政措置等の実施

〔山形市担当〕 山形市教育委員会学校給食センター TEL023-644-4325

42 社会教育施設の老朽化対策への支援

【文部科学省総合教育政策局

山形県教育局生涯教育・学習振興課】

社会教育施設は、不特定多数の住民等が利用する生涯学習の場であり、また、非常災害時には応急避難場所としての機能を担う、市民にとって欠かせない重要な施設であります。

しかしながら、公民館をはじめ山形市の多くの社会教育施設は、築後30年以上が経過し、建物や設備の老朽化が顕著となっております。山形市においては、施設整備計画を策定し、予防保全型の維持管理を目指してまいりましたが、財源等の問題から修繕が計画通りに進んでいない状況にあります。

つきましては、利用者が安全・安心に生涯学習に親しむことができ、また災害時に万全の体制で避難所としての機能を発揮するため、社会教育施設の老朽化対策に対する財政的支援に向けた新たな制度の創設をお願いします。

【山形市担当】 山形市教育委員会社会教育青少年課 TEL023-641-1212 内線453

山形市教育委員会図書館 TEL023-624-0822

43 地域と学校の連携・協働体制構築事業に係る補助金の継続及び拡充

【文部科学省総合教育政策局

山形県教育局生涯教育・学習振興課】

山形市では、文部科学省が策定した「学校を核とした地域力強化プラン」に基づき、「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」の実現に向け、「コミュニティスクールと地域学校協働活動の一体的推進」に取り組んでいます。

今後、各学校・地域において地域学校協働活動が充実していくためには、国からの財政支援が不可欠であることから、令和7年度以降における「地域と学校の連携・協働体制構築事業」に係る補助制度の継続と予算の確保、並びに補助率の引き上げをお願いします。

〔山形市担当〕 山形市教育委員会社会教育青少年課 Tel023-641-1212 内線458

44 スポーツ施設の整備に対する支援

【文部科学省スポーツ庁参事官（地域振興担当）

山形県観光文化スポーツ部スポーツ振興課／山形県教育局教育政策課】

山形市では、「山形市スポーツ推進計画2028」に基づき、市民のスポーツ参画による健康で活気あるまちづくりを図るため、市民のスポーツを支える環境整備を推進しています。

こうした中、多くのスポーツ施設は、平成4年に開催された「べにばな国体」を契機に新設又は大規模改修などの整備を行ったものです。これらの施設は整備後30年以上が経過し、経年劣化による機能の低下がみられます。そのため、利用者の安全・安心なスポーツ環境を確保するための改修工事等を実施する必要があります。加えて、全国大会や国際大会等を開催するためには、大会の水準や最新の競技ルールに見合った改修が求められています。また、若者の定着を図るため、若い世代のニーズがあるアークスポーツの環境整備が必要となっています。

これまで、県内唯一のスポーツ施設である蔵王ジャンプ台と総合スポーツセンタースケート場の改修に対しましては、山形県市町村総合交付金によりご支援をいただいております。しかしながら、スポーツ施設の整備には多額の費用が必要であることから、当交付金と市単独の財源だけでは対応が困難な状況にあります。

つきましては、利用者が安全・安心にスポーツに親しむことができる環境の確保、大会開催の誘致に伴う波及効果、若者の定着等に鑑み、スポーツ施設の整備に対する財政支援を賜りますようお願いいたします。

併せて、国におかれましては、公共施設等適正管理推進事業債（長寿命化事業）の期限（令和8年度）の延長及びスポーツ施設整備の関連事業債の充当率や地方交付税措置率の財源措置拡充につきましてもご配慮くださるようお願いいたします。

【山形市担当】 山形市文化スポーツ部スポーツ課 TEL023-641-1212 内線632

山形市文化スポーツ部文化スポーツ施設整備室 TEL023-641-1212 内線673

45 重要文化財「立石寺中堂」防災施設整備事業への支援

【文部科学省文化庁文化財第二課

山形県観光文化スポーツ部県民文化芸術振興課】

山形市の文化財として全国的な知名度を誇る国指定重要文化財「立石寺中堂」は、その歴史的価値の高さから山形市のシンボルとなっており、かつ、日本遺産「山寺が支えた紅花文化」の構成要素にも含まれ国内外にその魅力を発信しています。しかし、現在の防災施設は昭和38年・39年に整備されたものであり、すでに50年以上を経過しているため老朽化し、漏水などの不具合が発生しています。万が一、火災が発生した場合は、本文化財が所在している国指定名勝史跡「山寺」全体に影響を及ぼすおそれがあります。このため、老朽化した防災施設等を更新するとともに、不審者の侵入などに即座に対応するための機能を付加して、貴重な文化財の確実な保存を目指しています。

つきましては、貴重な文化財であるとともに、観光の名所で立石寺のシンボルでもある重要文化財「立石寺中堂」を確実に未来に伝えるため、防災施設更新に係る専門的な助言及び指導並びに補助金の確実な交付をお願いします。

〔山形市担当〕 山形市文化スポーツ部文化創造都市課 Tel023-641-1212 内線626

46 霞城公園整備事業への支援

【文部科学省文化庁文化財第二課／国土交通省都市局、東北地方整備局建政部
山形県観光文化スポーツ部県民文化芸術振興課／県土整備部都市計画課】

霞城公園は、山形城跡の本丸と二ノ丸を活用した都市公園として長い間多くの市民から親しまれており、山形市ではこの歴史遺産を永く後世に伝え残すため、史跡を活かした公園として、令和15年度の完成を目指し整備を進めております。

昭和61年に国の史跡指定を受け、これまでに二ノ丸東大手門及び本丸一文字門を復原し、現在、本丸堀土塁の復原や、二ノ丸土塁の園路整備等を実施すると共に、観光誘客を目的として、デジタル技術を活用した山形城のCGを制作し、現地でVR及びARを体験できるようにしております。

歴史的価値のある城跡を活かし、外国人を含む多くの観光客を迎える中心市街地の観光拠点と市民の憩いの場として、より魅力ある公園とするためには、本丸堀や本丸御殿広場、二ノ丸北側エリアを早急に整備する必要があります。

一方で、発掘調査の新たな成果が増加していることなどから、山形市では、山形城が有する本質的価値について再整理したうえで、新たな価値を加えた整備を検討することとしております。また、令和6年度から7年度にかけては、山形城跡の保存活用計画を策定し、その中で本質的価値及び整備の方向性について検討する予定です。

つきましては、本事業の早期完成に向けた事業費の確保と、保存活用計画策定に伴う本質的価値の整理及び整備の方向性に関する助言をお願いします。

【山形市担当】 山形市まちづくり政策部公園緑地課 TEL023-641-1212 内線529
山形市企画調整部文化創造都市課 TEL023-641-1212 内線626

47 文化芸術創造拠点形成事業に係る支援

【文部科学省文化庁参事官（生活文化創造担当）】

山形市は、文化芸術の力を戦略的に捉え、持続的発展が可能な都市の実現に向け、文化創造都市の推進を図っており、2017年10月には「ユネスコ創造都市ネットワーク」に日本で初となる映画分野での加盟を果たしています。

この加盟を機に、地域の文化資源を活用しながら先駆的な事業に取り組むとともに、国内外のユネスコ創造都市と積極的に連携し、様々な事業を展開しています。

山形市では、令和2年度から、文化庁の「文化芸術創造拠点形成事業」に係る補助金を活用し、文化創造都市の推進に係る各種事業を実施していますが、補助基準は補助対象経費の2分の1以内の交付とされるところ、令和5年度は33%と、十分な交付が得られない状況です。

文化芸術創造拠点形成振興事業を着実に実施し、今後も、国内外のユネスコ創造都市とのネットワークを充実していくためには、国の支援が必要ですので、十分な予算の確保を要望します。

〔山形市担当〕 山形市文化スポーツ部文化創造都市課 Tel023-641-1212 内線799

厚生労働省

48 おたふくかぜの予防接種の定期接種化及び財政支援

【厚生労働省健康・生活衛生局】

現在、小児の予防接種については、B型肝炎や麻しん等のA類疾病（14疾患）が定期接種化され、地方交付税において自治体が負担する経費の9割分が措置されております。しかし、おたふくかぜについては、厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会において定期接種化に向けた審議がなされておりますが、いまだ結論が出ていません。

おたふくかぜの予防接種は、任意接種であるものの接種率は年々増加しており、また、このワクチンは高額であることから、住民から助成の要望も多くなっています。

こうしたことから、おたふくかぜについても、安全性が確認された後には早急に定期接種化を進め、財政的支援を拡充してくださるようお願いします。

〔山形市担当〕 山形市健康医療部母子保健課 TEL023-647-2280

49 がん検診推進事業（新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業）補助金の継続実施

【厚生労働省健康・生活衛生局】

平成21年度に創設された「女性特有のがん検診推進事業」は、平成23年度に大腸がん検診を統合し「がん検診推進事業」となり、その後、子宮がん検診と乳がん検診は、それぞれ平成26年度、平成27年度に「働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業」、「働く世代の女性支援のためのがん検診未受診者対策緊急支援事業」、「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業」として複雑に組み替えられています。平成27年度以降は「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業」として継続されておりますが、対象者や事業内容が頻繁に変更されている状況です。

補助率は、国の予算の範囲内の基準額（厚生労働大臣が必要と認めた額）の2分の1であり、自治体の財源の確保が非常に困難となっています。

また、次年度の事業要綱の確定が市町村の予算編成後と遅いため、円滑な事業が実施できない状況にあります。

つきましては、次の事項の実現についてお願いします。

- 1 事業対象経費の補助率10分の10の支給
- 2 制度を頻繁に変えず、安定した制度設計とすること
- 3 市町村の予算編成時期に合わせた早期の事業確定

〔山形市担当〕 山形市健康医療部健康増進課 TEL023-616-7271

50 SUKSK（スクスク）生活定着推進事業への支援

【厚生労働省健康・生活衛生局】

山形市では、目指す都市ブランドとして「健康医療先進都市の実現」を掲げ、市民の健康づくりを軸としたまちづくりを推進しております。特に山形市民の健康寿命を損なう3大要因である認知症、運動器疾患、脳卒中を予防するため、食事（S）、運動（U）、休養（K）、社会（S）、禁煙・受動喫煙防止（K）に向けた取組をSUKSK（スクスク）生活としてまとめ、進めているところです。

具体的には、スマートフォンアプリを活用し、ウォーキングなどで獲得した健康ポイントに応じて特産品や地域商品券などがもらえる健康ポイント事業SUKSKや、市内飲食店が提供する減塩メニュー等をSUKSKメニューとして認定するなどの事業を実施しております。事業の実施にあたっては、デジタル田園都市国家構想交付金の地方創生推進タイプを活用しておりましたが、令和5年度で終了し、令和6年度は事業の一部で同交付金のデジタル実装タイプを活用しますが、こちらも1年間で終了する予定となっております。

こうした市民の健康づくりに係る事業は、息の長い取組が必要となりますので、国においても引き続き財政的な支援をお願いします。

〔山形市担当〕 山形市健康医療部健康増進課 TEL023-616-7271

51 中小企業勤労者福祉サービスセンターの自立化支援

【厚生労働省雇用環境・均等局】

平成18年に成立した行政改革推進法により特別会計である労働保険特別会計も大幅な見直しが行われ、サービスセンターに係る国庫補助制度は平成22年度をもって廃止されています。

一方で、全国のサービスセンターが自立化を達成するとともに継続して活動していくためには、補助金による財源の補てんが不可欠となり、山形市においても市単独補助金で対応している状況となっています。

つきましては、地域産業を支える中小企業の福利厚生を充実させるため、サービスセンターの自立化に向けた補助支援制度の確立についてお願いします。

〔山形市担当〕 山形市商工観光部産業政策課 TEL023-641-1212 内線415

1 【再掲】 国土強靱化に向けた公共事業予算の充実強化

【内閣官房国土強靱化推進室／内閣府地方創生推進事務局、こども家庭庁成育局／総務省情報流通行政局、消防庁消防・救急課／文部科学省大臣官房、文化庁／厚生労働省社会・援護局、老健局／農林水産省大臣官房、農村振興局、林野庁森林整備部／経済産業省資源エネルギー庁／国土交通省大臣官房、総合政策局、不動産・建設経済局、都市局、水管理・国土保全局、道路局、住宅局、鉄道局／環境省大臣官房、地球環境局、環境再生・資源循環局

山形県防災くらし安心部防災危機管理課】

東日本大震災の教訓を踏まえ、事前防災・減災と迅速な復旧復興に資する施策を総合的、計画的に実施するため、国は平成25年に「国土強靱化基本法」を制定し、同法に基づき、平成26年に国土強靱化の指針となる「国土強靱化基本計画」を策定しました。

国においては、令和2年度までの「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を踏まえ、国土強靱化の取組の更なる加速化・深化を図ることを目的に「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を定め、令和7年度までに重点的かつ集中的に取り組むこととしています。

山形市でも、今後想定される大規模自然災害等から市民の生命と財産を守り、持続的な成長を実現するため、「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」を備えた「強靱な国土づくり」に向け、令和2年3月に山形市国土強靱化地域計画を策定しました。

今後同計画に基づき、道路や河川などの基盤整備や建築住宅などの各分野での対策を推進していきますが、これらの取組を確実に実行していくためには、十分な予算を安定的かつ継続的に確保する必要があります。

このため、社会資本整備総合交付金や防災・安全交付金の充実強化など、必要な公共事業予算の十分な確保をお願いします。

また、5か年加速化対策後も国土強靱化対策を継続・拡充し、強力に推進するとともに、必要となる予算、財源を安定的に確保するための措置を講じられるようお願いします。

山形県におきましても、国土強靱化地域計画に基づいて市町村が実施する事業に対して、予算の「重点化」や「要件化」等を行う新たな制度の創設をお願いします。

【山形市担当】 山形市総務部防災対策課 TEL023-641-1212 内線383

52 介護職員の処遇改善と確保・定着に向けた支援

【厚生労働省社会・援護局、老健局】

団塊ジュニア世代が65歳以上となり、労働力不足が深刻となる2040年には、約69万人の介護職員が不足するとの見通しが示されています。

山形市でも、今後、2040年までにさらに約900人の介護職員を確保する必要があると推計していますが、介護職員の早期の離職率が高く、安定的に介護サービスを提供していく上で、介護職員の確保・定着は重要な課題となっています。

そのような中、介護職員の処遇改善を図ることは極めて重要です。これまで介護報酬において、「介護職員処遇改善加算」や「介護職員特定処遇改善加算」、「介護職員等ベースアップ等支援加算」を拡充いただき、令和6年度の介護報酬改定では、これらを一本化し、「介護職員等処遇改善加算」となることが決定しましたが、介護職員と全産業平均の賃金格差の是正や介護人材の確保を推し進めるため、更なる介護職員の処遇改善をお願いします。

また、介護人材の確保・定着に向けた支援については、都道府県に地域医療介護総合確保基金を設置して進めていただいておりますが、地方自治体による取組をさらに進めるため、当該基金の対象事業に「夜勤手当助成」「養成学費助成」を新たに設けていただくなど、支援の強化をお願いします。

さらに、山形市では、生産性向上による人材育成や業務改善、職場環境改善を通じて、魅力ある職場づくりを推進しております。こうした市町村独自の生産性向上のための取組に対する国の直接的な財政支援をお願いします。

〔山形市担当〕 山形市福祉推進部長寿支援課 TEL023-641-1212 内線930

9 【再掲】社会福祉施設等（障がい児関係施設を含む）の施設整備費補助金の充実

【内閣府こども家庭庁成育局／厚生労働省社会・援護局】

山形市では、障がい児サービスの利用児童数が年々増加しており、また、障がい者の高齢化とともに、介護者の高齢化も進んでいます。

山形市障がい児福祉計画（第3期）において、児童発達支援や放課後等デイサービスの利用児童数の増加を見込んでいます。また、障がい者が施設や病院からの地域生活への移行及び、障がい者の高齢化や「親亡き後」を見据えた地域生活支援拠点等の整備を進めるため、山形市障がい福祉計画（第7期）において、居住の場となるグループホームの入所者数は増加すると見込んでいます。

こうした需要の高まりに対応するため、必要とされる社会福祉施設の整備が求められており、また、障がい者福祉施設の多くは老朽化のため大規模修繕を必要としている現状にあります。

国におかれましては、防災・減災・国土強靱化推進の観点からの整備に加え、新設や大規模修繕など、安定的な福祉サービスの提供に向けた社会福祉施設等（障がい児関係施設を含む）の施設整備費補助金の充実を要望します。

〔山形市担当〕 山形市福祉推進部障がい福祉課 TEL023-641-1212 内線580

53 精神障害者保健福祉手帳所持者への公共交通運賃及び有料道路通行料金の割引制度拡大

【厚生労働省社会・援護局／国土交通省総合政策局
山形県健康福祉部障がい福祉課】

身体障害者手帳所持者及び療育手帳所持者については、平成2年以降、全国のタクシー運賃が1割引となる制度がタクシー業界において実施されるようになりました。その後、平成7年に精神障害者保健福祉手帳制度が創設されましたが、身体障害者手帳所持者及び療育手帳所持者の場合と異なり、割引実施はタクシー事業者の自主判断によるものとされ、全国的な割引実施率が非常に低いまま現在に至っております。

精神障害者保健福祉手帳所持者の状況としては、平成30年10月から航空運賃割引が適用され、更には第198回通常国会で「精神障害者の交通運賃に関する請願」が採択されるなど、国において取組を進めていただいた結果、令和7年度からJR及び私鉄各社で割引制度を導入するなどの大きな進展がありました。

一方で、その他の鉄道乗車運賃等の公共交通運賃や有料道路通行料金は未だに割引が無いなど、身体障害者手帳・療育手帳と比較し、各種制度について不公平な現状にあります。

つきましては、精神障害者保健福祉手帳所持者に対しても、身体障害者手帳所持者及び療育手帳所持者と同様、公共交通運賃及び有料道路通行料金の割引制度が更に適用拡大となるよう、継続した取組をお願いします。

〔山形市担当〕 山形市福祉推進部障がい福祉課 TEL023-641-1212 内線580

16 【再掲】 障がい福祉人材の更なる処遇改善

【内閣府子ども家庭庁支援局／厚生労働省社会・援護局】

障害者自立支援法（現・障害者総合支援法）の施行以来、障がい福祉サービスの利用者は全国的に年々増加しており、山形市においても利用者は毎年の増加を続け、令和４年度のサービス利用実人数は2,437人となっています。

また、障がい児通所支援の利用者は、児童福祉法改正直後（平成24年度）の323人から、令和４年度は1,150人と3.6倍に増加しております。

国においては、これまでの数次の処遇改善に加え、令和４年10月以降については、「福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算」、令和６年２月から５月までは「福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金」が創設され、障がい福祉人材の処遇改善が図られておりますが、利用者の増加に対応できるだけの人材が不足している状況です。また、障がい者・障がい児が住み慣れた地域で安心して暮らせるようにするためには、障がいの重度化や介護者の高齢化への対応、就労に向けた手厚い支援、医療的ケア児等への対応に伴う専門職の配置などが必要です。

障がい者・障がい児が質の高い障がい福祉サービス等を利用できるよう、障がい福祉人材の確保に向けた更なる処遇改善をお願いします。

〔山形市担当〕 山形市福祉推進部障がい福祉課 TEL023-641-1212 内線589

54 新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業者等に対する財政支援

【厚生労働省社会・援護局、老健局】

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類感染症に変更されましたが、高齢者施設等においては、「新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更に伴う医療提供体制及び公費支援の見直し等について」（令和5年3月10日新型コロナウイルス感染症対策本部決定）において、感染症法上の位置づけ変更後も感染症対策の徹底を当面継続することとされております。

つきましては、介護サービス等の継続及び感染防止対策に資する備蓄等を推進するため、次の事項について要望します。

- 1 介護サービス事業者及び障がい福祉サービス事業者に対して、必要なサービスを継続して提供できるよう、かかりまし経費に対する支援
- 2 衛生・防護用品の備蓄等への財政支援

〔山形市担当〕 山形市福祉推進部指導監査課 Tel023-641-1212 内線862・864

55 民生委員・児童委員及び福祉協力員の活動費への財政的支援

【厚生労働省社会・援護局】

民生委員・児童委員は、地域住民の身近な相談相手として、高齢者、障がい者、子育て世帯等の支援を行っており、地域福祉における中心的な役割を担っております。また、民生委員・児童委員は、無償のボランティアであり、その活動に対しては、自治体の実費弁償費用として活動費を支給しており、活動費を支給した自治体は地方交付税措置を受けています。

近年、少子高齢化の進行、世帯構造の変化、地域のつながりの希薄化など、地域福祉を取り巻く環境が変化し、社会的孤立や8050問題などの複雑化・複合化した課題への対応など、民生委員・児童委員に求められる役割は増加・多様化しています。また、令和5年4月からこども家庭庁が設置されたことに伴い、こども関係施策への更なる関わりも期待されます。

こうした中、全国的にも民生委員・児童委員の負担増や担い手不足が課題となっており、山形市においても、活動費の引上げ等のより一層の環境整備を求められています。民生委員・児童委員が安心かつ継続して活動できる持続可能な環境整備に向け、活動費に対する更なる財政支援をお願いします。

また、山形市社会福祉協議会では、平成3年度から実施された国の「ふれあいのまちづくり事業」を活用して福祉協力員制度を創設し、民生委員・児童委員と連携しながら見守り活動等を行っております。福祉協力員は、民生委員・児童委員と同様に地域福祉の担い手として欠かせない存在となっていることから、その活動費に係る新たな財政支援をお願いします。

このほか、地域福祉の担い手の負担軽減や活動の効果的な実施に向けて、見守り活動や研修等に効果的なICT環境の整備等に関する新たな財政支援をお願いします。

〔山形市担当〕 山形市福祉推進部生活福祉課 TEL023-641-1212 内線587

56 広域型特別養護老人ホームの建替え及び大規模改修への支援

【厚生労働省老健局

山形県健康福祉部高齢者支援課】

広域型特別養護老人ホームは、今後も高齢者の介護需要に応えるために必要な介護資源であることに加え、近年多発する自然災害時の福祉避難所としても重要な役割を担う施設となっております。

そのような中、急速な高齢化の進行や介護保険制度の創設に伴って建設が進んだ広域型特別養護老人ホーム等の介護施設については、建設から30年を超える老朽化した施設が増加し、施設の建替えや安全確保のための大規模修繕が増加することが予想されます。また、水害等に係るハザードエリアの拡大に伴い、浸水想定区域に立地する施設の中には、当該エリアからの移転の検討が必要な施設もある状況です。

つきましては、老朽化した広域型特別養護老人ホームの建替えや大規模修繕にあたり、事業者及び地方自治体の財政負担が過大となることが懸念されるため、「地域医療介護総合確保基金」等の現行制度における補助対象の拡充又は新たな補助制度の創設をお願いいたします。

〔山形市担当〕 山形市福祉推進部長寿支援課 TEL023-641-1212 内線653

57 国民健康保険財政健全化の推進

【厚生労働省保険局】

国民健康保険は低所得者や高齢者の加入が多く医療水準が高いという構造的な問題によって厳しい財政運営を強いられています。そのため平成30年度からの国保制度改革に合わせて国の財政支援が拡充されましたが、所得に対しての税額が高いことから、依然として、国民健康保険税は加入者にとって大きな負担となっています。

また、国の制度改正の都度、電算システムの改修が必要になりますが、国の補助額に上限があることから、その費用負担は本市財政を圧迫しております。

つきましては、次の事項の推進について要望します。

- 1 安定的な制度とするため、国による医療保険制度の一本化
- 2 現行の国保制度を維持する場合は、国による財政支援の拡充
- 3 地方単独の医療費助成（重度心身障がい、ひとり親）に対する療養給付費等負担金等の減額措置の廃止
- 4 電算システムの改修経費について市町村の負担増を招かない対策の実施
- 5 生活保護受給者に対する医療給付は、生活保護制度において継続

〔山形市担当〕 山形市市民生活部国民健康保険課 TEL023-641-1212 内線355

58 保険証廃止に伴う環境の整備

【厚生労働省保険局】

健康保険証に代え、マイナンバーカードにより医療機関・薬局を受診等すれば、過去の診療・薬剤・特定検診情報に基づいた、より適切な医療を受けることができます。医療機関・薬局においても、より正確な情報に基づく適切な医療を提供することができます。

国において、マイナンバーカードと健康保険証の一体化を進め、令和6年12月に保険証を廃止することとしており、マイナンバーカードが無い方の資格確認方法や様々な課題について検討を行っています。

保険証廃止により、マイナンバーカードを取得していない方等が確実に保険診療を受けられ、医療機関・薬局及び各保険者が混乱なく対応できるよう細やかな環境整備が必要になります。

つきましては、次の事項の推進について要望します。

- 1 保険証廃止に伴う法令改正による事務取扱方法等の迅速な情報提供
- 2 保険証廃止に伴う制度改正により、電算システムの改修が必要となった場合の改修費用の国費での対応
- 3 マイナンバーカードを取得していない方が保険診療を受けられるための環境整備
- 4 マイナンバーカードを持参せず受診した場合の資格確認方法の環境整備
- 5 保険医療機関、保険薬局におけるマイナ保険証の利用促進

〔山形市担当〕 山形市市民生活部国民健康保険課 TEL023-641-1212 内線362

農林水産省

1 【再掲】 国土強靱化に向けた公共事業予算の充実強化

【内閣官房国土強靱化推進室／内閣府地方創生推進事務局、こども家庭庁成育局／総務省情報流通行政局、消防庁消防・救急課／文部科学省大臣官房、文化庁／厚生労働省社会・援護局、老健局／農林水産省大臣官房、農村振興局、林野庁森林整備部／経済産業省資源エネルギー庁／国土交通省大臣官房、総合政策局、不動産・建設経済局、都市局、水管理・国土保全局、道路局、住宅局、鉄道局／環境省大臣官房、地球環境局、環境再生・資源循環局
山形県防災くらし安心部防災危機管理課】

東日本大震災の教訓を踏まえ、事前防災・減災と迅速な復旧復興に資する施策を総合的、計画的に実施するため、国は平成25年に「国土強靱化基本法」を制定し、同法に基づき、平成26年に国土強靱化の指針となる「国土強靱化基本計画」を策定しました。

国においては、令和2年度までの「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を踏まえ、国土強靱化の取組の更なる加速化・深化を図ることを目的に「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を定め、令和7年度までに重点的かつ集中的に取り組むこととしています。

山形市でも、今後想定される大規模自然災害等から市民の生命と財産を守り、持続的な成長を実現するため、「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」を備えた「強靱な国土づくり」に向け、令和2年3月に山形市国土強靱化地域計画を策定しました。

今後同計画に基づき、道路や河川などの基盤整備や建築住宅などの各分野での対策を推進していきますが、これらの取組を確実に実行していくためには、十分な予算を安定的かつ継続的に確保する必要があります。

このため、社会資本整備総合交付金や防災・安全交付金の充実強化など、必要な公共事業予算の十分な確保をお願いします。

また、5か年加速化対策後も国土強靱化対策を継続・拡充し、強力に推進するとともに、必要となる予算、財源を安定的に確保するための措置を講じられるようお願いします。

山形県におきましても、国土強靱化地域計画に基づいて市町村が実施する事業に対して、予算の「重点化」や「要件化」等を行う新たな制度の創設をお願いします。

【山形市担当】 山形市総務部防災対策課 TEL023-641-1212 内線383

59 園芸作物生産振興における施設等整備に係る個人農業者への支援

【農林水産省農産局

山形県農林水産部園芸大国推進課】

近年、春の低温・降霜により、山形市の主力品目であるさくらんぼをはじめとした果樹全般で甚大な被害が発生しております。気象災害対策として効果のある施設や設備等の導入にあたっては、国・県の補助制度がありますが、農業者団体など複数の農業者が共同で導入する場合を対象としており、個人農業者が単独では活用できない制度となっております。

山形市の果樹の生産量及び高品質の維持、果樹農家の経営安定を図るため、気象災害対策として実施する国・県の補助事業につきましては、農業法人及び認定農業者に限定せず、全ての農業者が単独でも活用できる制度への見直しを要望します。

〔山形市担当〕 山形市農林部農政課 Tel023-641-1212 内線432

60 米価下落の抑制と米の需要回復など、稲作農家が安心して生産を継続できる経営安定のための施策の充実

【農林水産省農産局

山形県農林水産部農産物販路開拓輸出推進課】

水田活用直接支払交付金の交付対象水田について、令和4年度から5年間水張りのない水田は畑地とみなし、交付対象水田から除外する方針とし、併せて、畑地化を進めるため、「畑地化促進事業」等の拡充を示されております。しかしながら、いずれにしても6年目には国の交付金が支払われなくなることから、集落営農組織等の経営に大きな影響を与えることになり、これまで米の生産調整に協力してきた農業者の生産意欲を大きく減退させ、荒廃農地が拡大することは想像に難くない状況にあります。

また、人口減少や食生活の多様化等により米の需要は減少しており、稲作農家が安心して生産を継続することが困難な状況になっております。

つきましては、稲作農家の経営安定のため、次の事項について要望します。

- 1 米の需給バランス回復に向けた施策や、稲作農家が安心して生産を継続できるよう、経営安定に資する施策を強化すること
- 2 水田活用直接支払交付金の交付対象水田において、転換作物を生産する5年間水張りのない水田についても、これまで同様に交付対象とすること
- 3 収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）における交付対象者の拡大を図ること
- 4 畑地化した水田に係る「畑地化支援」の交付単価について令和5年度の単価を維持するとともに、「定着促進支援」を5年間に限定せず、継続して交付すること

〔山形市担当〕 山形市農林部農政課 TEL023-641-1212 内線433

61 農畜産物生産資材価格の高騰に対する支援

【農林水産省農産局、畜産局】

農畜産物は、生産コストを出荷価格に直接的に反映することができないため、生産コストの増加はダイレクトに農業者の所得の減少につながることであります。

現在、世界情勢の影響及び長期化する円安により、肥料、家畜飼料の他にも、光熱費、農薬、施設資材等の生産に要するあらゆるものの価格が高騰しており、この状況は今後も続くものと想定され、生産コストの増による所得減少から、営農継続を断念する農業者の増加が危惧される状況となっております。

つきましては、農業者が安心して営農を継続できるよう、国の政策による積極的な支援を講じるようお願いいたします。

- 1 農畜産物の生産コストを反映した適正な価格形成の早期実現を要望します。
- 2 肥料高騰に対する支援について、支援期間の延長及び支援割合の増加を要望します。
- 3 現在の配合飼料価格安定制度は、一時的な輸入原材料価格の高騰に対応するものであり、価格高騰が長期間続いた場合、基準価格の高止まりにより、畜産農家は高額な配合飼料を購入し続けなければならないため、制度の見直しを要望します。
- 4 農業者の所得安定に資する緊急的な支援制度の充実に加え、国内有機資源の活用など、持続可能な農業の実践に対し手厚い政策の展開を要望します。

〔山形市担当〕 山形市農林部農政課 TEL023-641-1212 内線432

62 肉用牛肥育経営安定交付金制度の見直し

【農林水産省畜産局】

牛肉の価格が低下した場合、肉用牛肥育農家に対し、損失額の9割について、国と生産者積立金から補てんされる肉用牛肥育経営安定交付金が交付されますが、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を受けた国産牛肉価格の下落により、生産者積立金が枯渇し、国の交付金しか交付されない状況となりました。

現在も世界情勢の影響から輸入原料価格の高騰に伴う配合飼料をはじめとする生産資材等の価格高騰が続いており、肉用牛肥育農家の経営は非常に厳しい状況となっております。

つきましては、肉用牛肥育農家の経営安定のため、損失額の9割が確実に補てんされる制度への見直しを要望します。

〔山形市担当〕 山形市農林部農政課 TEL023-641-1212 内線432

63 新規就農者育成総合対策の拡充

【農林水産省経営局】

現在担い手不足が深刻化しておりますが、新規就農者の確保については、今後農業後継者となる親元就農者の経営継承の推進が重要となってくると考えます。親元就農者は農業技術の継承、地域での認知性など新規参入者にはない優位性を有していることから定着性が高いことが実証されております。

つきましては、経営を継承する親元就農者について、リスク要件を撤廃し、経営開始資金交付対象となるよう要件の緩和を要望します。また、幅広い人材の獲得を目指す観点から「年齢要件49歳以下」の要件の引き上げと前年の世帯所得要件（600万円以下）の緩和を要望します。

また、経営発展支援事業において、現在は当該年度及び前年度に経営を開始した者が対象となっておりますが、青年等就農計画5年間の目標を達成するために必要な取組を支援する観点から、認定新規就農者である期間内（最大5年）に活用できるよう期間の延長を要望します。

〔山形市担当〕 山形市農林部農政課 TEL023-641-1212 内線436

64 農村産業法における農村地域の対象から除外される人口要件の緩和

【農林水産省農村振興局】

人口減少、とりわけ生産年齢人口の減少が加速する中において、企業の誘致・立地や設備投資を図りながら、若者や女性に対する魅力ある雇用機会を創出することが地方における大きな課題となっています。

産業用地の確保としては、行政主体の工業・産業団地の整備と地域未来投資促進法による民間開発という2つの方法がありますが、半導体産業などの成長産業の誘致、集積に向けて、地域未来促進法を活用した公民連携による取り組みを進め、企業の迅速な立地という要望に応える必要があると考えております。

一方で、地元企業の地元での活動維持や事業拡張にきめ細やかに対応し、雇用を確保することも大変重要であることから、行政による工業・産業団地の整備に引き続き取り組まなければなりません。

行政が整備する手法の1つである「農村地域への産業の導入の促進等に関する法律」（農村産業法）は、農村地域への産業の導入により農業及び地域産業の均衡ある発展を目的とし、同法に基づく産業導入地区の設定は、農村地域における企業立地の促進に有効な手法と考えられますが、山形市は人口要件（人口20万人以上の市）によって農村地域の対象から除外されているのが現状です。

さらなる地域産業の活性化及び雇用機会の創出を図るためにも、同法の適用が可能となるよう人口要件の緩和をお願いします。

〔山形市担当〕 山形市商工観光部産業政策課 TEL023-641-1212 内線417

65 有害鳥獣対策の拡充

【農林水産省農村振興局、東北農政局農村振興部
山形県環境エネルギー部みどり自然課／村山総合支庁保健福祉環境部環境課／産業経済部農業振興課】

野生鳥獣による農作物被害は、ニホンザルやイノシシを中心に増加傾向にあり、侵入防止柵の設置や緊急捕獲活動等による被害対策を強化しています。

しかしながら、特に影響の大きいイノシシについては、雪解け後の春先から活動が活発になるため、園地を荒らす被害が多発するなど、急務な対応が必要になる厳しい状況にあります。

つきましては、わな設置や見回りなどの捕獲活動について、年間を通した活動を鳥獣被害防止総合対策交付金の対象にさせていただくとともに、地域の実情に合わせた緊急捕獲活動支援事業の交付単価になるよう制度の見直しをお願いします。

併せて、農地以外への侵入防止柵設置のための採択要件の緩和についても要望します。

また、県に対しては狩猟期の指定管理鳥獣（イノシシ）捕獲等事業の継続実施及び有害捕獲された鳥獣個体の処分場の設置などを含めた抜本的対策の実施を要望します。

〔山形市担当〕 山形市農林部農村整備課 Tel023-641-1212 内線452

経済産業省

1 【再掲】 国土強靱化に向けた公共事業予算の充実強化

【内閣官房国土強靱化推進室／内閣府地方創生推進事務局、こども家庭庁成育局／総務省情報流通行政局、消防庁消防・救急課／文部科学省大臣官房、文化庁／厚生労働省社会・援護局、老健局／農林水産省大臣官房、農村振興局、林野庁森林整備部／経済産業省資源エネルギー庁／国土交通省大臣官房、総合政策局、不動産・建設経済局、都市局、水管理・国土保全局、道路局、住宅局、鉄道局／環境省大臣官房、地球環境局、環境再生・資源循環局
山形県防災くらし安心部防災危機管理課】

東日本大震災の教訓を踏まえ、事前防災・減災と迅速な復旧復興に資する施策を総合的、計画的に実施するため、国は平成25年に「国土強靱化基本法」を制定し、同法に基づき、平成26年に国土強靱化の指針となる「国土強靱化基本計画」を策定しました。

国においては、令和2年度までの「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を踏まえ、国土強靱化の取組の更なる加速化・深化を図ることを目的に「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を定め、令和7年度までに重点的かつ集中的に取り組むこととしています。

山形市でも、今後想定される大規模自然災害等から市民の生命と財産を守り、持続的な成長を実現するため、「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」を備えた「強靱な国土づくり」に向け、令和2年3月に山形市国土強靱化地域計画を策定しました。

今後も同計画に基づき、道路や河川などの基盤整備や建築住宅などの各分野での対策を推進していきませんが、これらの取組を確実に実行していくためには、十分な予算を安定的かつ継続的に確保する必要があります。

このため、社会資本整備総合交付金や防災・安全交付金の充実強化など、必要な公共事業予算の十分な確保をお願いします。

また、5か年加速化対策後も国土強靱化対策を継続・拡充し、強力に推進するとともに、必要となる予算、財源を安定的に確保するための措置を講じられるようお願いします。

山形県におきましても、国土強靱化地域計画に基づいて市町村が実施する事業に対して、予算の「重点化」や「要件化」等を行う新たな制度の創設をお願いします。

【山形市担当】 山形市総務部防災対策課 TEL023-641-1212 内線383

国土交通省

1 【再掲】 国土強靱化に向けた公共事業予算の充実強化

【内閣官房国土強靱化推進室／内閣府地方創生推進事務局、こども家庭庁成育局／総務省情報流通行政局、消防庁消防・救急課／文部科学省大臣官房、文化庁／厚生労働省社会・援護局、老健局／農林水産省大臣官房、農村振興局、林野庁森林整備部／経済産業省資源エネルギー庁／国土交通省大臣官房、総合政策局、不動産・建設経済局、都市局、水管理・国土保全局、道路局、住宅局、鉄道局／環境省大臣官房、地球環境局、環境再生・資源循環局
山形県防災くらし安心部防災危機管理課】

東日本大震災の教訓を踏まえ、事前防災・減災と迅速な復旧復興に資する施策を総合的、計画的に実施するため、国は平成25年に「国土強靱化基本法」を制定し、同法に基づき、平成26年に国土強靱化の指針となる「国土強靱化基本計画」を策定しました。

国においては、令和2年度までの「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を踏まえ、国土強靱化の取組の更なる加速化・深化を図ることを目的に「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を定め、令和7年度までに重点的かつ集中的に取り組むこととしています。

山形市でも、今後想定される大規模自然災害等から市民の生命と財産を守り、持続的な成長を実現するため、「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」を備えた「強靱な国土づくり」に向け、令和2年3月に山形市国土強靱化地域計画を策定しました。

今後も同計画に基づき、道路や河川などの基盤整備や建築住宅などの各分野での対策を推進していきますが、これらの取組を確実に実行していくためには、十分な予算を安定的かつ継続的に確保する必要があります。

このため、社会資本整備総合交付金や防災・安全交付金の充実強化など、必要な公共事業予算の十分な確保をお願いします。

また、5か年加速化対策後も国土強靱化対策を継続・拡充し、強力に推進するとともに、必要となる予算、財源を安定的に確保するための措置を講じられるようお願いします。

山形県におきましても、国土強靱化地域計画に基づいて市町村が実施する事業に対して、予算の「重点化」や「要件化」等を行う新たな制度の創設をお願いします。

〔山形市担当〕 山形市総務部防災対策課 TEL023-641-1212 内線383

66 地域公共交通維持のための支援の拡充

【国土交通省総合政策局

山形県みらい企画創造部総合交通政策課】

山形市では令和3年3月に「山形市地域公共交通計画」を策定し、この計画において、市民をはじめ、事業者、行政が適切な役割分担を行いながら、様々な移動ニーズにきめ細やかに対応した、効率的で効果的な公共交通の実現を目指すこととしております。

山形市の中心的な公共交通手段となっている路線バスやコミュニティバスについては、新型コロナウイルス感染症の5類移行後、利用者は回復傾向ではあるものの依然低迷が続いていることに加え、昨今のエネルギー価格や物価高騰、働き方改革関連法への対応などにより運行経費がかかり増ししている状況です。更に運転士の要員不足がこれに拍車をかけ、バス事業者においては、運行便数の削減や路線縮小を余儀なくされており、その維持が急務となっております。

このような状況の中、複数の市町村を運行する地域間幹線系統に係る路線バスの赤字分については、交通事業者に対し、国及び県からの支援がありますが、「地域公共交通確保維持改善事業費補助金」に基づく補助対象基準が限定的であり、補助対象経費の算出方法が昨今の社会経済情勢等と整合が図られていないため、バス事業者の負担割合が高く、対象路線の継続性の確保が厳しいことに加え、運転士の処遇改善なども困難な状況となっております。

また、路線バスの空白地域や交通不便地域を運行しているコミュニティバス等については、「地域内フィーダー系統確保維持費補助金」の対象となりますが、山形市が運行するコミュニティバス等については、中核市移行前後で運行実態が変わらないにもかかわらず、要件により補助金が減額となっております。市民の生活の足となるコミュニティバス等を今後も維持するため、中核市移行前と同水準の支援が必要であります。

更に、市内を運行する路線バスについては、山形市がバス事業者に対し赤字額全額を補助しておりますが、近年、補助の対象となる路線及び補助金額が大幅に増加しております。加えて、国や県の補助対象要件から外れた路線については、市が補助を行っている状況です。

つきましては、地域において重要な公共交通を維持していくため、国の「地域公共交通確保維持改善事業費補助金」などについて、次の事項をお願いします。

- 1 地域間幹線系統確保維持費国庫補助金における補助対象要件の緩和、補助対象経費の算出基準の見直し
- 2 バス事業者の地域間幹線系統確保維持に対する県支援制度の拡充
- 3 中核市における地域内フィーダー系統確保維持費補助金の要件の緩和
- 4 市町村が負担する生活バス路線に対する赤字補助への国や県の支援

—参考—

地域間幹線系統確保維持費国庫補助金及び交通事業者負担の推移

年度（対象の運行期間）	国庫補助金 （県補助を含む）	交通事業者負担
H29（H28.10月～H29. 9月）	149,842千円	80,046千円
H30（H29.10月～H30. 9月）	132,658千円	90,460千円
R 1（H30.10月～R 1. 9月）	129,538千円	78,983千円
R 2（R 1.10月～R 2. 9月）	192,544千円	89,251千円
R 3（R 2.10月～R 3. 9月）	180,310千円	89,774千円
R 4（R 3.10月～R 4. 9月）	128,777千円	102,355千円
R 5（R 4.10月～R 5. 9月）	119,832千円	103,652千円

地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の推移

年度（対象の運行期間）	西部循環線	東部循環線	コミュニティバス 高瀬線等
H29（H28.10月～H29. 9月）	6,754千円	1,727千円	－
H30（H29.10月～H30. 9月）	5,179千円	4,348千円	－
R 1（H30.10月～R 1. 9月）	5,090千円	3,714千円	－
R 2（R 1.10月～R 2. 9月）	－	－	2,942千円
R 3（R 2.10月～R 3. 9月）	－	－	4,190千円
R 4（R 3.10月～R 4. 9月）	－	－	5,000千円
R 5（R 4.10月～R 5. 9月）	－	－	3,263千円

生活バス路線維持費補助金の推移

年度（対象の運行期間）	補助対象路線数	補助金交付額
H29（H28.10月～H29. 9月）	12路線	32,575千円
H30（H29.10月～H30. 9月）	12路線	36,674千円
R 1（H30.10月～R 1. 9月）	12路線	35,088千円
R 2（R 1.10月～R 2. 9月）	24路線	57,255千円
R 3（R 2.10月～R 3. 9月）	28路線	83,342千円
R 4（R 3.10月～R 4. 9月）	24路線	70,700千円
R 5（R 4.10月～R 5. 9月）	25路線	77,893千円

〔山形市担当〕 山形市企画調整部公共交通課 TEL023－641－1212 内線438

67 社会資本整備総合交付金による公共交通関係事業への支援

【国土交通省総合政策局、都市局】

山形市では、高齢者における免許返納後の不安や多様なニーズへの対応をはじめ、自家用車の多用により更に低下が懸念される公共交通サービスへの迅速な対応やゼロカーボンシティの実現など、様々な課題を解決するため、令和3年3月に「山形市地域公共交通計画」を策定しています。

この計画においては、鉄道や路線バス、コミュニティバス等の「交通軸」と、複数の交通手段が交差し、乗り換えの規模や周辺状況から重要な拠点となる「交通結節点」を整備することで公共交通ネットワークを形成し「自家用車に頼らなくても誰もが快適に移動できる環境の構築」を目指しております。

交通結節点の整備にあたりましては、主要なバス停などのバス待ち環境の改善を短期事業、新駅整備を含む鉄道駅の機能強化や新たな交通結節点整備を中・長期事業に整理し、計画的に取組を展開しています。

取組の実施にあたっては、現在、国の社会資本整備総合交付金「地域公共交通再構築事業」や「都市・地域交通戦略推進事業」などを活用していますが、目標を実現するためには各種取組を長期にわたり継続して実施する必要があります。

つきましては、地域の重要な交通インフラの一つである公共交通の更なる整備や充実に向け、次の事項の長期的かつ安定的な事業費の確保及び支援をお願いします。

- 1 社会資本整備総合交付金「地域公共交通再構築事業」による支援
- 2 社会資本整備総合交付金「都市・地域交通戦略推進事業」による支援

[山形市担当] 山形市企画調整部公共交通課 TEL023-641-1212 内線928

53 【再掲】精神障害者保健福祉手帳所持者への公共交通運賃及び有料道路通行料金の割引制度拡大

【厚生労働省社会・援護局／国土交通省総合政策局

山形県健康福祉部障がい福祉課】

身体障害者手帳所持者及び療育手帳所持者については、平成2年以降、全国のタクシー運賃が1割引となる制度がタクシー業界において実施されるようになりました。その後、平成7年に精神障害者保健福祉手帳制度が創設されましたが、身体障害者手帳所持者及び療育手帳所持者の場合と異なり、割引実施はタクシー事業者の自主判断によるものとされ、全国的な割引実施率が非常に低いまま現在に至っております。

精神障害者保健福祉手帳所持者の状況としては、平成30年10月から航空運賃割引が適用され、更には第198回通常国会で「精神障害者の交通運賃に関する請願」が採択されるなど、国において取組を進めていただいた結果、令和7年度からJR及び私鉄各社で割引制度を導入するなどの大きな進展がありました。

一方で、その他の鉄道乗車運賃等の公共交通運賃や有料道路通行料金は未だに割引が無いなど、身体障害者手帳・療育手帳と比較し、各種制度について不公平な現状にあります。

つきましては、精神障害者保健福祉手帳所持者に対しても、身体障害者手帳所持者及び療育手帳所持者と同様、公共交通運賃及び有料道路通行料金の割引制度が更に適用拡大となるよう、継続した取組をお願いします。

〔山形市担当〕 山形市福祉推進部障がい福祉課 TEL023-641-1212 内線580

68 地籍調査事業への支援

【国土交通省不動産・建設経済局、東北地方整備局

山形県農林水産部農村計画課／村山総合支庁産業経済部農村計画課】

地籍調査は、土地をめぐる行政活動や経済活動に関する基礎データとなるため、早期に正確な土地情報の調査を完了し保存することが求められています。

山形市においても、国で策定している第7次国土調査事業十箇年計画に沿って令和5年7月に「山形市地籍調査事業計画」を見直し、国が重点支援している五つの施策（防災対策、社会資本整備、まちづくり、森林施業・保全、所有者不明対策等）と連携した地域の調査を優先的に進めることとしています。

今後計画的に事業を実施していくためには、事業費の確保が必要不可欠であり地籍調査事業の推進のため、負担金・交付金の確実な確保をお願いします。

〔山形市担当〕 山形市農林部農村整備課 Tel023-641-1212 内線443

69 都市計画道路（市事業）整備への支援

【国土交通省都市局、道路局、東北地方整備局建政部、道路部
山形県県土整備部都市計画課】

山形市では、中心市街地の活性化に向けて、街なかにおける渋滞解消と走行性の向上による自動車交通の円滑化、歩行者と自転車が安全・安心に通行できる道路空間の創出を目的に都市計画道路の整備を行っています。

また、立地適正化計画における都市機能誘導区域では、都市計画道路の整備による無電柱化と通行空間の確保は都市災害を防止するための有効な手段となっております。

つきましては、道路交通と都市防災に関する問題へ対応し、「人」を重視する「居心地が良く歩きたくなるまちなか」づくりに向けた都市計画道路整備に対する事業費の確保をお願いします。

補助事業

- 1 諏訪町七日町線（建昌寺前工区）
- 2 香澄町七日町線（建昌寺前工区）
- 3 十日町双葉町線（十日町工区）
- 4 旅籠町八日町線（十日町工区）
- 5 旅籠町八日町線（香澄町工区）

〔山形市担当〕 山形市まちづくり政策部まちづくり政策課 TEL023-641-1212 内線514

70 中心市街地活性化のための都市公園整備事業への支援

【国土交通省都市局、東北地方整備局建政部

山形県県土整備部都市計画課】

山形市では、中心市街地活性化基本計画を策定し、歴史的資源の活用、魅力ある拠点の創出、中心市街地の回遊性の向上等を図るため、都市計画道路、市街地再開発、ウォークブルの推進、都市公園再整備等の都市基盤の整備に取り組んでいます。

その中で都市公園は、使い活きる緑の空間として整備が求められています。特に第二公園は、「山形市中心市街地グランドデザイン」で位置付けられた「商業補完・誘客推進ゾーン」の中心拠点となるように、公民連携を図りながら再整備を目指しています。

つきましては、本事業の計画的な実施に向け、次の公園について、事業費の確保をお願いします。

- 1 第二公園
- 2 かすみ公園
- 3 霞城公園（旧中央公園）
- 4 さくら木公園

〔山形市担当〕 山形市まちづくり政策部公園緑地課 TEL023-641-1212 内線529

46【再掲】霞城公園整備事業への支援

【文部科学省文化庁文化財第二課／国土交通省都市局、東北地方整備局建政部
山形県観光文化スポーツ部県民文化芸術振興課／県土整備部都市計画課】

霞城公園は、山形城跡の本丸と二ノ丸を活用した都市公園として長い間多くの市民から親しまれており、山形市ではこの歴史遺産を永く後世に伝え残すため、史跡を活かした公園として、令和15年度の完成を目指し整備を進めております。

昭和61年に国の史跡指定を受け、これまでに二ノ丸東大手門及び本丸一文字門を復原し、現在、本丸堀土塁の復原や、二ノ丸土塁の園路整備等を実施すると共に、観光誘客を目的として、デジタル技術を活用した山形城のCGを制作し、現地でVR及びARを体験できるようにしております。

歴史的価値のある城跡を活かし、外国人を含む多くの観光客を迎える中心市街地の観光拠点と市民の憩いの場として、より魅力ある公園とするためには、本丸堀や本丸御殿広場、二ノ丸北側エリアを早急に整備する必要があります。

一方で、発掘調査の新たな成果が増加していることなどから、山形市では、山形城が有する本質的価値について再整理したうえで、新たな価値を加えた整備を検討することとしております。また、令和6年度から7年度にかけては、山形城跡の保存活用計画を策定し、その中で本質的価値及び整備の方向性について検討する予定です。

つきましては、本事業の早期完成に向けた事業費の確保と、保存活用計画策定に伴う本質的価値の整理及び整備の方向性に関する助言をお願いします。

【山形市担当】 山形市まちづくり政策部公園緑地課 TEL023-641-1212 内線529
山形市企画調整部文化創造都市課 TEL023-641-1212 内線626

71 都市公園施設の長寿命化対策等への支援

【国土交通省都市局、東北地方整備局建政部
山形県県土整備部都市計画課】

山形市では、老朽化が進む都市公園施設の更新及び補修費の増大に対応するため、平成25年度に「山形市公園施設長寿命化計画」を策定し、施設の更新等を進めてまいりました。

この結果、危険度の高い遊具は無くなり、公園利用者の安全性や快適性が向上していることから、引続き、令和6年度に策定した長寿命化計画に基づき、施設の更新等を計画的に行ってまいります。

また、山形市の都市公園施設のストックマネジメントにおいては、社会情勢の変化を見据え、それぞれの公園ごとに、地域の実情に沿った、子供向けの遊び場や健康づくりの場への転換など、公園機能の再編・集約化を図ってまいります。

つきましては、次の事項について要望します。

- 1 公園施設長寿命化対策事業への安定的な支援
- 2 都市公園ストック再編事業への支援

【山形市担当】 山形市まちづくり政策部公園緑地課 TEL023-641-1212 内線530

72 景観形成事業への支援

【国土交通省都市局、住宅局、東北地方整備局建政部】

山形市では、山形市景観計画に基づき、山形市の特性を生かした景観形成を推進しております。

景観重点地区に指定した山寺地区及び蔵王温泉地区（令和2年度指定）、並びに七日町御殿堰周辺地区（令和5年度指定）において、「街なみ環境整備事業」による財政支援を活用しながら、地域ごとの個性や特色を生かした景観まちづくりを進めています。

良好な景観は、地域活力の向上や観光地としての魅力を高めるだけでなく、住民が愛着と誇りを感じられる快適な生活空間の形成につながるものです。

つきましては、本市における景観まちづくりの計画的な実施に向け、長期間に渡る事業費の確保をお願いします。

〔山形市担当〕 山形市まちづくり政策部まちなみデザイン課 Tel023-641-1212 内線512

73 七日町地区のまちづくりへの支援

【国土交通省都市局、東北地方整備局建政部
山形県県土整備部都市計画課】

山形市では、中心市街地の七日町地区において、世界かんがい施設遺産である御殿堰を活かし、風情ある景観の形成、既存拠点の再生、まちなか観光の推進を図り、回遊性の向上による「歩くほど幸せになるまち」の実現を目指しております。

現在、七日町地区内で進めている都市計画道路諏訪町七日町線並びに香澄町七日町線の整備では、用地買収に伴う狭小宅地や不整形宅地の増加といった多くの課題を抱えております。

これらの解決を図るため、「小径と余白のある町」をコンセプトに沿道整備街路事業による山形市七日町東土地地区画整理事業（通称：粹七エリア整備事業）を実施しております。

つきましては、土地利用の促進による七日町地区の価値向上と中心市街地の活性化を図るため、早期完成に向けた事業費の確保をお願いします。

〔山形市担当〕 山形市まちづくり政策部まちづくり政策課 TEL023-641-1212 内線514

74 中心市街地活性化のための暮らし・にぎわい再生事業への支援

【国土交通省都市局、住宅局、東北地方整備局建政部
山形県県土整備部建築住宅課】

山形市では、生活様式の変化や郊外への大型商業施設の進出などにより、中心市街地から大型店舗が撤退し、さらに、店主の高齢化や後継者不足による空き店舗の増加などが進み、中心市街地の商業機能としての活力が失われつつあり、中心市街地活性化対策は早急に取り組むべき重要な課題となっております。

つきましては、中心市街地に不足している都市機能(公益施設・商業等)の導入を推進するため、中心市街地の活性化と賑わいを創出する公益施設立地の促進に有効な「暮らし・にぎわい再生事業」による安定的な財政支援をお願いします。

〔山形市担当〕 山形市まちづくり政策部まちなみデザイン課 TEL023-641-1212 内線513

75 「居心地が良く歩きたくなるまちなか」づくりに向けた取組への支援

【国土交通省都市局／東北地方整備局建政部
山形県県土整備部都市計画課、道路整備課、
道路保全課／村山総合支庁建設部建設総務
課、都市計画課、道路課】

山形市は、令和2年3月に「ウォーカブル推進都市」となり、中心市街地における歩行者空間の高質化や滞在空間の創出に取り組んでいます。

これまで「車」が中心とされてきた道路空間を、歩行者にやさしい「人」中心の空間として再構築する「居心地が良く歩きたくなるまちなか」づくりは、新たな賑わいの創出に寄与し、エリアの価値向上による中心市街地の活性化にもつながるものです。

つきましては、中心市街地（都市機能誘導区域）における道路空間の再構築・利活用に向けた社会実験や、都市基盤施設の整備、官民連携による公共空間の有効活用といった取り組みに対する更なる財政的支援の充実と、ウォーカブルなまちなかづくりに関する情報提供及び協力体制の強化をお願いします。

〔山形市担当〕 山形市まちづくり政策部まちづくり政策課 Tel023-641-1212 内線517

76 中心市街地活性化のための地域生活拠点型再開発事業への支援

【国土交通省都市局、住宅局、東北地方整備局建政部、
山形県県土整備部建築住宅課】

山形市では近年、中心市街地から商業機能や各種業務機能、居住機能や娯楽機能などの都市機能の郊外化が進み、中心市街地の空洞化が進展しております。また低未利用地や空き店舗の増加、まちづくりの担い手となる人材の高齢化など、中心市街地の活力が失われつつあり、中心市街地の環境改善と街なか居住の促進が重要な課題となっております。

このため、本市の中心市街地のまちづくりの羅針盤として策定した「山形市中心市街地グランドデザイン」においても、街なか居住の促進を図ることとし、国の支援を受け取り組みを進めており、子育て世代の居住が中心市街地の一部地域で増加しているところでありますが、更なる拡大が必要な状況です。

つきましては、子育て世代を主要なターゲットに据えた良好な街なか居住を実現する住宅の供給と、子育て、高齢者、障害者世帯のための支援施設等の導入促進による中心市街地の活性化を図るため、「地域生活拠点型再開発事業」による安定的な財政支援をお願いします。

【山形市担当】 山形市まちづくり政策部まちなみデザイン課 TEL023-641-1212 内線513

77 中心市街地活性化のための都市構造再編集集中支援事業への支援

【国土交通省都市局、東北地方整備局建政部】

山形市では、平成29年3月に策定した「山形市都市計画マスタープラン」において、人口減少と少子高齢化の進展に伴った諸課題に対応し、将来にわたり持続可能な都市構造を実現するため、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考え方を取り入れた多極連携型の都市構造である「拠点ネットワーク型集積都市」を目指しており、具体的な拠点やネットワークのあり方を明らかにすることを目的に、令和3年3月に「山形市立地適正化計画」を策定しております。

また、中心市街地においては、これらの考え方を踏まえた都市基盤の強化に加え、商業、ビジネス、観光、医療、福祉、子育て、文化・芸術活動等が融合した新しい中心市街地づくりに向けた「山形市中心市街地グランドデザイン」を定めるとともに、各種事業を有機的に連携させ、居住環境の向上と賑わいの創出により、区域全体の価値の向上を図るべく、「山形市中心拠点地区都市再生整備計画」を定め、歴史・文化資産を活かした多様な分野の魅力の向上による、誰もが楽しく活動できる広域拠点づくりを目指しております。

本市の中心市街地は、非戦災都市であることから道路整備が遅れ、車社会への対応、安全な歩行空間の確保などが十分に進まず、さらに、生活様式の変化や中心市街地における大型店舗の閉店などにより、中心市街地の空洞化が進んでおります。

このため、今後の中心市街地への各施設の維持・誘導のための幹線道路等の早急な整備や、立地適正化計画に定める都市機能増進施設の誘導・整備などが課題となっております。

つきましては、目標の実現に向けて各種事業を長期にわたり継続して実施し、中心市街地の活性化を図る必要があるため、「都市構造再編集集中支援事業」による安定的な事業費の支援をお願いします。

〔山形市担当〕 山形市まちづくり政策部まちなみデザイン課 TEL023-641-1212 内線513

78 中心市街地の活性化に向けた市街地再開発事業への財政支援

【国土交通省都市局、住宅局、東北地方整備局建政部】

人口減少や高齢化が進展する中、地方都市においては都市基盤や建築物の老朽化をはじめ、空き地や空き店舗が増加し、都市の魅力の低下や活力の減退が危惧されています。また、価値観やライフスタイルの多様化など、市街地整備を取り巻く環境は変化しており、今後の市街地のあり方として、エリアの価値と持続可能性を高める更新を図っていく必要があると、国において提唱をしています。

山形市においても「歩くほど幸せになるまち」をテーマに、民間投資を呼び込みながら様々な事業を推進し、中心市街地の価値向上と持続可能なまちづくりに取り組んでおります。

その取り組みの一環として、令和2年に閉店した県内唯一の百貨店であった「大沼」と、隣接する市立病院済生館を含む周辺エリアについて、中心市街地の活性化をけん引するエリアとするため、山形市をはじめ、一般財団法人山形市都市振興公社や関係地権者、関係団体、地域住民等が連携し、再開発の検討を進めております。

本事業では、令和7年度には再開発準備組合を設立し、再開発事業の基本計画の策定に着手する予定ですが、事業の推進にあたっては、エリアの価値向上を図り持続可能な開発とするため、事業計画の検討や、地権者をはじめとする関係者との調整、民間投資の呼び込みに向けた調査等、様々な検討を進めていかなければなりません。つきましては、本事業を着実に推進するため、事業立ち上げ時の支援を含め、安定的な財政支援をお願いいたします。

〔山形市担当〕 山形市まちづくり政策部まちなみデザイン課 TEL023-641-1212 内線513

34 【再掲】 公共事業関係費の大幅な拡大と長期的・安定的な予算確保

【財務省主計局／国土交通省都市局、水管理・
国土保全局、道路局、住宅局、東北地方整備局建政部、河川部、道路部
山形県県土整備部都市計画課、道路保全課、
河川課、砂防・災害対策課、建築住宅課】

山形市が目指すまちづくりを踏まえた、魅力と活力ある地域づくりに資する市街地や道路ネットワーク及び公園等の整備、また、安全・安心な市民生活を支えるための道路等の公共施設の老朽化対策などについて、国・県・市がそれぞれ事業に取り組んでおり、山形市では、国の補助金や社会資本整備総合交付金等を活用しながら各種事業を実施しているところです。

しかしながら、補助金や交付金事業については、毎年、事業推進に必要な要望額に対して十分な配当がなされないものもあり、事業の進捗に大きな影響を及ぼしています。また、長寿命化事業においては、道路等の公共施設の急激な老朽化が進行する中、施設の長寿命化と第三者被害を未然に防ぐためには、予防保全的な修繕事業を着実に推進するための財源の確保が必須です。

つきましては、国の直轄事業をはじめとした各種公共事業について、資材価格の高騰や賃金水準の上昇に対応する中でも必要な道路整備・管理が長期安定的に進められるよう、新たな財源の創設や交付金・補助制度の更なる拡充等、必要な予算の確保をお願いします。

〔山形市担当〕 山形市まちづくり政策部まちづくり政策課 Tel023-641-1212 内線518

山形市まちづくり政策部公園緑地課 Tel023-641-1212 内線529

山形市まちづくり政策部住宅政策課 Tel023-641-1212 内線472

山形市都市整備部道路整備課 Tel023-641-1212 内線501

山形市都市整備部道路維持課 Tel023-641-1212 内線466

79 無電柱化推進事業の整備促進

【国土交通省都市局、道路局、東北地方整備局建政部、道路部
山形県県土整備部都市計画課、道路整備課／村山総合支庁建設部都市計画課、道路課】

山形市では、安全かつ円滑な交通の確保、防災機能の向上、良好な景観の形成、観光振興、中心市街地活性化の観点から「山形市無電柱化推進計画」を策定し、まちづくりと合わせて無電柱化計画路線の整備を進めています。

つきましては、第7期及び第8期無電柱化推進計画に基づき、次の無電柱化事業の整備促進とともに、市事業に係る安定的な事業費の確保をお願いします。

- 1 一般国道112号 下条歩道整備事業ほか2事業
(下条町一丁目～下条町五丁目ほか)
- 2 一般国道13号 飯田地区電線共同溝事業(飯田一丁目～松山一丁目)
- 3 (県) 都市計画道路 旅籠町八日町線ほか1路線(本町一丁目ほか)
- 4 主要地方道 上山蔵王公園線(蔵王温泉字湯尻～土合)
- 5 主要地方道 山形山寺線(大字山寺)
- 6 (市) 都市計画道路 諏訪町七日町線ほか3路線(七日町二丁目ほか)
- 7 (市) 小白川街道線(七日町二丁目)
- 8 (市) 山寺地区景観形成(無電柱化)事業関連4路線(大字山寺)

〔山形市担当〕 山形市まちづくり政策部まちづくり政策課 TEL023-641-1212 内線514

山形市都市整備部道路維持課 TEL023-641-1212 内線523

28 【再掲】蔵王山の火山活動に係る防災対応策の拡充

【総務省総合通信基盤局／国土交通省水管理・国土保全局／気象庁地震火山部／
山形県防災くらし安心部防災危機管理課／山形県土整備部砂防・災害対策課】

蔵王山の噴火活動に係る被害想定では、御釜（想定火口）から半径3.5kmの範囲内での噴石のほか、須川流域での融雪型火山泥流の浸水被害と祓川流域での降灰後の土石流被害が想定されており、5,300人を超える住民が避難の対象となっています。

噴火発生のおそれが生じた際には「蔵王山火山噴火緊急減災対策砂防計画」及び「山形県緊急ハード対策行動計画」に基づき、山形県が緊急資材により堤防嵩上げなどの緊急減災対策を実施することとしておりますが、恒久的な対策として、須川の河川改修や祓川の砂防対策が必要です。

また、蔵王山火山防災協議会により避難計画や救助計画などの防災対策は策定されておりますが、登山道での避難情報の伝達手段や融雪型火山泥流発生の観測体制等は未整備であり、対応策が十分であるとはいえません。

つきましては、蔵王山が噴火した場合の被害を最小限に抑えるため、次の防災対応策の拡充をお願いします。

- 1 融雪型火山泥流に備えた須川の河川改修
- 2 降灰後の土石流に備えた祓川の砂防対策
- 3 蔵王川上流への融雪型火山泥流流入の観測体制及び電源・通信手段の多重化の整備
- 4 登山道における登山客や観光客への避難情報伝達手段の整備に係る支援

〔山形市担当〕 山形市総務部防災対策課 TEL023-641-1212 内線383

80 直轄河川須川改修事業の促進

【国土交通省水管理・国土保全局、東北地方整備局河川部】

本市を貫流する須川は、蔵王山系を水源とした主要な河川となっております。自然豊かな沿川には、集落や農地が形成され、近年は、雇用や交流を生み出す新たな産業団地やレクリエーション施設が整備されております。

また、かつては、最上川舟運により、山形商人が上方市場に特産品を出荷するなど、交易が盛んに行われ、須川沿川の船町も山形の外港として繁栄しました。

山形市では、それら山形固有の自然や歴史・文化を継承しつつ、誰もが健康で安心して暮らし続けることができる活力と賑わいのある持続可能なまちを目指しております。

しかしながら、近年、須川沿川においては、令和元年東日本台風、令和2年7月豪雨と2年連続で浸水被害が発生しております。

山形市では、被害の軽減を図るための洪水ハザードマップの周知や避難訓練の実施、内水被害の軽減対策としての浸透施設設置など流域治水に取り組んでおりますが、今後も降雨量の増大や水害の激甚化、頻発化が予想されるため、引き続き河川改修や老朽化対策・適切な維持管理を行うための「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の更なる充実、当初予算と別枠での予算措置が不可欠であります。また、5か年加速化対策期間後も、継続的かつ安定的な予算の確保が必要です。

つきましては、激しさを増す自然災害から、地域住民の生命・財産・暮らしを守るため、気候変動等を踏まえた、次の事項の実現についてお願いします。

- 1 河道掘削及び堤防強化の促進
- 2 治水事業費の継続的な確保

〔山形市担当〕 山形市都市整備部河川整備課 TEL023-641-1212 内線507

81 公共下水道事業への支援

【国土交通省水管理・国土保全局】

近年、環境問題に対する関心の高まりから、自然と共生する循環型社会の形成とともに、地震や水害等にも備えた安全・安心なまちづくりが強く求められています。

これらの要求に応えるためには、都市基盤において重要な公共下水道の建設を推進し生活環境の向上を図るとともに、中長期的な改築計画により老朽化対策を推進し、持続可能な下水道サービスを提供していかねばなりません。また、大規模地震に備えた耐震化事業や、近年多発している集中豪雨による被害を抑えるための浸水対策事業の推進も緊急の課題となっております。

つきましては、公共下水道事業の促進及び災害に負けない強靱な下水道の構築を推進するため、社会資本総合整備交付金及び防災・安全交付金の確保をお願いします。

〔山形市担当〕 山形市上下水道部経営企画課 TEL023-645-1177 内線214

82 水道施設等耐震化事業への支援

【国土交通省水管理・国土保全局】

水道は、市民生活に欠かすことのできない、社会・経済活動を支える重要なライフラインであり、将来にわたり安全で強靱な水道を継続して維持していくために、地震等の災害に強い水道施設の整備が求められています。

山形市では、水道施設耐震化実施計画に基づき、老朽管の耐震管への更新、配水池の耐震化等を実施しております。

しかしながら、その財源となる給水収益は年々減少傾向にあり、今後も計画的・効率的に耐震化事業を推進するために、事業財源の確保が課題となっております。つきましては、次の事項の実現についてお願いします。

1 防災・安全交付金の確保

2 水道施設等耐震化事業における要件緩和と交付対象施設の拡充

- (1) 給水収益に占める企業債残高等の指標値の緩和
- (2) 交付対象施設の拡充について、配水支管として布設されている初期ダクタイル鋳鉄管の追加

〔山形市担当〕 山形市上下水道部経営企画課 Tel023-645-1177 内線215

83 山形市・仙台市間の交通網の強化

【国土交通省道路局、鉄道局
山形県県土整備部道路整備課】

近年、山形県の人口が減少する中、山形市は県都として仙台市圏域とビジネスや通学、観光など様々な分野で結びつきを強め、定住人口・交流人口の拡大により、人口の東京一極集中を是正し、仙山生活圏が人口のダム機能を果たしていくことが重要であり、そのためには両市間の交通網の強化が不可欠です。

しかし、現在、山形市と仙台市を結ぶ道路は、東北横断自動車道酒田線や国道286号等があるものの、雪や雨、風などの気象状況の悪化でしばしば通行止めとなり、人の往来や物流など市民生活に大きな支障をきたしています。また、災害発生時において、山形市と仙台市相互の災害復旧や物流確保を円滑に行うためにも、平常時から安全に安定して通行できる道路機能を確保する必要があります。

このため、一年を通して安定した通行が可能となる新規道路網の整備をお願いします。

また、山形市と仙台市を結ぶJR仙山線は、インバウンドの需要拡大や双方からの通勤や通学を目的とした交通手段として重要な路線となっています。しかし、気象状況の悪化による運休・遅延がたびたび起こっており、利用者の円滑な移動に大きな支障をきたしています。

このため、JR仙山線における安定輸送の強化や高速化に向けて、鉄道事業者に対する国の指導監督の強化及び新たな財政支援制度の創設をお願いします。

—参考—

令和4年4月～令和5年3月の仙山線運休等の状況

原 因		運 休	遅 延	影響人員 (人)
		列車本数 (本)	列車本数 (本)	
気 象	雪	29	2	2,190
	風	0	3	250
	雨	46	7	3,550
そ の 他		10	30	3,166
合 計		85	42	9,156

【山形市担当】 山形市都市整備部道路整備課 TEL023-641-1212 内線501
山形市企画調整部公共交通課 TEL023-641-1212 内線928

84 道の駅やまがた蔵王の防災道の駅への選定

【国土交通省道路局、東北地方整備局道路部

山形県防災くらし安心部防災危機管理課／県土整備部道路整備課】

国道13号沿いの東北中央自動車道・山形上山IC付近に、国との一体型により整備を進めてきた道の駅やまがた蔵王が、令和5年12月にオープンしました。

本施設は、蔵王や山形の地域資源の魅力を発信し、交流人口の拡大を図るとともに、蔵王山の噴火や大規模地震等の災害が発生した際は、地域住民等の一時避難場所のほか、自衛隊、警察及び消防等の活動拠点として活用する予定です。

そのため、県の災害時広域受援マニュアル及び新広域道路交通計画へ広域的な防災拠点として位置づけるとともに、施設には、隣接商業施設を含め大規模な駐車場を備え、非常用電源装置や受水槽、マンホールトイレ等の防災施設を整備しています。加えて、道路管理者と連携しBCPを策定する予定です。このことにより、国が示す防災道の駅の選定要件を全て満たす施設となっております。

また、山形市は、周辺6市7町と形成している連携中枢都市圏の中で、医療や商業などの都市機能が集積した中心都市であり、さらに、道の駅やまがた蔵王は、洪水や火山泥流等の災害ハザードエリアに該当しない場所に立地し、山形県内の重要物流道路である国道13号にも接続していることから、災害発生時の広域的な復旧・復興活動の拠点として、非常に適した施設であると考えています。

つきましては、大規模災害時に広域的な防災拠点となる道の駅やまがた蔵王を「防災道の駅」へ選定することについて、特段のご支援をお願いします。

【山形市担当】 山形市企画調整部公共交通課 TEL023-641-1212 内線438

85 シェアサイクルの導入促進に係る固定資産税の税制特例の拡充

【国土交通省道路局】

山形市では、市民の日常利用や来訪者の観光利用など中心市街地の移動環境の向上はもとより、脱炭素型のライフスタイルへの転換や自転車利用習慣の定着による健康増進を図るため、「山形市地域公共交通計画」や「山形市自転車活用推進計画」において、シェアサイクルの導入を位置づけています。

これらの計画に基づき、山形駅や山形市役所など鉄道や路線バスといった既存の公共交通が接続する主要な交通結節点をはじめ、多くの人々が訪れる施設や大学などを対象として、電動アシスト自転車を活用したシェアリングサービスを令和4年10月から開始しています。

山形市としましては、今後も車両やサイクルポート設置箇所の拡大を行うことにより、鉄道や路線バスではカバーしきれない細かな移動ニーズへの対応、交通結節点と観光拠点などを結ぶ二次交通としての有効な移動手段の確保など、利用者の利便性を更に高めることに加え、将来的には事業者への委託料などの公費負担がない、運営の自走化を目指したいと考えていますが、シェアサイクル事業については、採算性が低く、運営管理等に多額の費用を要することに加え、民間施設へ無償でサイクルポートを設置する場合は、相当の理解と協力が必要となります。

国においては、シェアサイクルに係る固定資産税を軽減する税制特例措置が創設されておりますが、特例の対象や要件が限定的であるため、制度の活用が難しい状況となっています。

つきましては、シェアサイクル導入促進に係る固定資産税の税制特例の取扱いについて、次の事項をお願いします。

- 1 税制特例の対象となる資産に「サイクルポートの用に供する土地」を追加するなど制度を拡充すること
- 2 税制特例の措置の適用に係るシェアサイクル事業及びシェアサイクルポートの要件を緩和すること

〔山形市担当〕 山形市企画調整部公共交通課 TEL023-641-1212 内線438

86 高規格道路網の建設促進

【国土交通省道路局、東北地方整備局道路部】

山形県内の高規格道路は、全線が供用され、全国の高規格道路網と結ばれることにより、はじめてその効果が十分に発揮されるものです。

高規格道路は、東日本大震災時において、ほとんどの鉄道や道路が被災し、交通網が寸断されましたが、震災直後から被災地への緊急輸送路としての役割を担い、その整備の必要性が改めて認識されたところであり、平時においても市内の企業活動の強化や農産物の販路拡大等、地域経済の発展に大きく寄与する道路です。

つきましては、早期にミッシングリンクの解消によるダブルネットワーク化を図り、信頼性と安全性が高い高規格道路等のネットワーク構築により、ストック効果の発現につながるよう、次の事項についてお願いします。

また、社会資本整備審議会道路分科会において選定された4車線化の優先整備区間においても、早期に事業に着手していただくようお願いします。

1 東北中央自動車道の整備

- (1) 国道改築区間 新庄金山道路、金山道路、真室川雄勝道路
- (2) 有料道路区間 米沢北～南陽高畠間及び山形JCT～天童間の4車線化

2 東北横断自動車道酒田線の整備

- (1) 有料道路区間 山形JCT～酒田みなと間の4車線化
- (2) 基本計画区間 (仮称) 庄内内陸月山連絡道路の事業化

3 高規格道路等ネットワークの整備推進

- (1) 物流上重要な道路については、更に重要物流道路に指定すること
- (2) 新広域道路交通計画に指定したネットワークを中心に、機能強化や重点整備を行うこと

〔山形市担当〕 山形市まちづくり政策部まちづくり政策課 TEL023-641-1212 内線514

87 一般国道112号山形中山道路の整備促進

【国土交通省道路局、東北地方整備局道路部】

一般国道112号は、山形市から中山町の間で慢性的な交通渋滞や交通事故が発生しており、地域住民の生活や経済活動に大きな支障を来しています。

このような中、「一般国道112号山形中山道路」については、令和2年度から事業着手していただき、この間、道路・構造物設計や用地買収、工事等の実施により着実に事業が進捗していることから、更に「山形中山道路」に寄せる住民の期待も大変高まっています。

つきましては、「山形中山道路」の整備により、山形都市圏の交通混雑を解消し地域間を結ぶ円滑な道路ネットワークを確保するとともに、県都山形市と周辺自治体との救急医療などの地域間連携が強化されることから、引き続き早期完成に向けた整備促進をお願いします。

〔山形市担当〕 山形市都市整備部道路整備課 Tel023-641-1212 内線501

88 一般国道112号山形南道路の早期事業化

【国土交通省道路局、東北地方整備局道路部】

山形市内を縦貫している国道112号は、山形都市圏の交通混雑を解消し、地域間を結ぶ円滑な道路ネットワークの確保及び山形市と周辺市町村との地域間連携を強化するため、市内北部地域において、「山形中山道路」が事業化されています。

今後、山形市中心市街地や南西部地域において発生している交通渋滞の解消、観光や産業等の地域振興並びに大規模災害発生時の市民の安全性確保といったまちづくりに関する課題等へ対応するため、「山形南道路」の早期事業化が望まれています。

「山形南道路」については、令和3年度から「計画段階評価」に着手され、令和5年度には3回目の「社会資本整備審議会道路分科会東北地方小委員会」において、「バイパス案（別線整備案）」による対応方針が概ね妥当という結論になるなど、計画検討が進められています。

つきましては、交通課題の解消とともに、「山形中山道路」の整備効果を更に発現するため、「山形南道路」の早期事業化の実現をお願いします。

〔山形市担当〕 山形市都市整備部道路整備課 Tel023-641-1212 内線501

89 一般国道112号の整備促進

【国土交通省道路局、東北地方整備局道路部】

一般国道112号は、内陸地方と庄内地方を結ぶ大動脈であるとともに、山辺町や中山町を含めた山形広域都市圏と寒河江都市圏を連携する経済活動の基軸として、山形市民の生活に密着した必要不可欠な重要幹線道路となっています。

山形市街地の道路改良事業が完了した区間は、車両の交通流がスムーズになり歩行者が安全・安心に利用できる歩行空間が創出されるなど、市民生活に大きな効果を得ているところですが、未整備区間においては、慢性的に交通渋滞が発生し渋滞による事故発生リスクが高いほか、歩行者が安全に通行できるスペースが十分に確保されていない状況です。

つきましては、山形市街地における渋滞や交通事故等を解消するため、次の区間について整備促進及び事業区間の延伸をお願いします。

- 1 下条町地内の渋滞事故対策促進・歩道拡幅促進（下条歩道整備事業）
- 2 下条町地内の渋滞事故対策促進・歩道拡幅促進（下条交差点改良事業）
- 3 元木地内の渋滞事故対策促進・歩道拡幅促進（元木一丁目交差点改良事業）
- 4 桜田東地内の渋滞事故対策促進・歩道拡幅促進（桜田東歩道整備事業）
- 5 山形市下条五叉路交差点から山形市江俣交差点間の渋滞対策及び交通安全対策の検討

〔山形市担当〕 山形市都市整備部道路維持課 TEL023-641-1212 内線491

90 市道整備への支援

【国土交通省道路局、東北地方整備局道路部
山形県県土整備部道路保全課】

山形市などの地方都市においては、鉄道やバスなどの公共交通機関よりも、自動車交通への依存度が非常に高く、道路網の整備は活力ある地域づくりを実現する上で重要な課題となっています。その中で山形市では、広域都市圏域内の交流を促進し本市の基本を形成する道路や、魅力あるまちづくりを支援する道路、国土強靱化対策に対応した市民の安全・安心を支える道路等の整備を重点的に実施しています。

つきましては、事業規模が大きく、短期間で効率的に整備をしていく必要がある次の6路線について、早期完成に向けた支援をお願いします。

- 1 鈴川青野線
- 2 中野南線
- 3 村木沢反田線
- 4 上樫沢沼木明神前線
- 5 (仮称) 南山形防災3号線
- 6 (仮称) 千歳駅東3号線

【山形市担当】山形市都市整備部道路整備課 TEL023-641-1212 内線501

91 道路施設の長寿命化対策への支援

【国土交通省道路局、東北地方整備局道路部
山形県県土整備部道路保全課】

山形市では、今後増大する道路施設の老朽化に対応するため、「山形市橋梁長寿命化修繕計画」、「山形市道路トンネル長寿命化修繕計画」及び「山形市大型カルバート長寿命化修繕計画」を策定しています。

これらの計画に基づき、道路インフラの長寿命化と第三者被害の未然防止のため、道路メンテナンス事業費補助金を活用しながら、定期の点検診断や予防保全的な修繕事業を戦略的に進めています。

道路施設のライフサイクルコストの縮減と修繕費用の平準化を図り、また、道路を利用する地域住民等の安全性を確保するためには、これら事業を着実に推進するための財源が必要です。

つきましては、社会的基盤である道路橋りょう、道路トンネル、大型カルバート等の長寿命化及び修繕事業の計画的な実施に向け、事業費の確保をお願いします。

〔山形市担当〕 山形市都市整備部道路整備課 Tel023-641-1212 内線501
山形市都市整備部道路維持課 Tel023-641-1212 内線466

92 道路舗装の維持修繕、長寿命化対策への支援

【国土交通省道路局、東北地方整備局道路部
山形県県土整備部道路保全課】

山形市では、安全・安心な市民生活を支える道路の長寿命化を推進するため、平成27年度に「山形市道路舗装長寿命化修繕計画」を策定し、社会資本整備総合交付金等を活用しながら、道路舗装の予防保全対策を進めています。

しかしながら、事業推進に必要となる要望額に対して、安定的で十分な交付金の配当が得られない場合、計画的な道路舗装の修繕実施と予防保全対策の推進に支障を来します。また、冬季の積雪寒冷及び夏季の豪雨や猛暑により、舗装面の損傷が急激に進行するなど、道路を利用する地域住民等の安全性の確保が喫緊の課題となっています。

つきましては、本事業の計画的な実施に向け、安定的な財政支援をお願いします。

〔山形市担当〕 山形市都市整備部道路維持課 TEL023-641-1212 内線491

93 市営住宅等の長寿命化対策への支援

【国土交通省住宅局、東北地方整備局建政部
山形県県土整備部建築住宅課】

山形市では、住宅セーフティネットの基盤である市営住宅の長寿命化を図るため、令和3年3月に「山形市営住宅等長寿命化計画」を策定し、社会資本整備総合交付金等を活用しながら、安全・安心な住環境を確保するため予防保全的管理や改善を計画的に推進し、長寿命化事業を進めておりますが、速やかな安全確保のための取組を確実に実行していくためには、十分な予算を確保する必要があります。

つきましては、本事業の計画的な実施のため、社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金による事業費財源の確保をお願いします。

〔山形市担当〕 山形市まちづくり政策部住宅政策課 Tel023-641-1212 内線472

94 自治体が行う特定空家等に対する措置への支援

【国土交通省住宅局、東北地方整備局建政部
山形県県土整備部建築住宅課】

老朽危険空き家が増加している中、相続人不存在(相続人全員が相続放棄等)のため、管理する方が必要な措置を行わない場合、または管理する方がいない場合には、自治体で措置を行う必要があります。そのため、山形市においては、緊急時に必要最小限度の措置を行うことができるよう「山形市特定空家等緊急措置条例」を制定しました。国においては、空家等対策の推進に関する特別措置法の改正など自治体の要望に沿った対応をいただいているところではありますが、災害時などに周辺に甚大な被害を及ぼす恐れがある老朽危険空き家等に対する必要最小限度の緊急措置については合致する国等の支援制度がありません。

つきましては、災害時の住民の避難路確保など防災を目的とした一部解体や倒壊防止措置などの項目についても対象とし、空き家対策が効果的に実施できるよう、対象項目の拡大をお願いします。

〔山形市担当〕 山形市まちづくり政策部住宅政策課 TEL023-641-1212 内線470

95 奥羽新幹線の整備

【国土交通省鉄道局】

我が国の人口が急速に減少する中、産業や人材を地方に呼び込み、地方の活性化を図ることにより、日本全体としてダイナミズムを形成していくことが極めて重要となっています。そのためには、国内外からの観光誘客などによる交流人口の拡大、企業の立地と活動の活発化などにより、真の地方創生を成し遂げることが必要不可欠です。また、令和6年能登半島地震の発生で、太平洋側と日本海側とのリダンダンシー機能の確保など、災害等に備えた国土強靱化の重要性が改めて浮き彫りになりました。

こうした課題に対応するためには、速達性と安定輸送性に優れたフル規格の新幹線ネットワークを全国に張り巡らせる必要があります。とりわけ、日本海側と太平洋側においてこの整備に歴然とした格差が生じている中、山形県が将来にわたり持続的に発展していくためには、フル規格の奥羽新幹線を早期に実現する必要があります。

また、奥羽新幹線の早期実現にあたっては、山形新幹線の福島～米沢間を結ぶ「米沢トンネル（仮称）」の整備が最重要かつ喫緊の課題であり、このトンネル整備の早期事業化が奥羽新幹線実現への足掛かりとして、極めて重要なプロジェクトであると考えています。

つきましては、次の事項をお願いします。

- 1 奥羽新幹線の早期実現
- 2 山形新幹線「米沢トンネル（仮称）」の早期事業化
- 3 トンネル整備に対する現行補助制度の拡充及び新たな支援制度の創設

〔山形市担当〕 山形市企画調整部公共交通課 Tel023-641-1212 内線438

96 鉄道の整備と鉄道施設の安全対策の促進

【国土交通省鉄道局】

鉄道は、市民にとって通勤・通学等で不可欠な交通機関であるとともに、地域の発展や広域的な交流・連携の促進においても、大きな役割を担っています。

しかしながら、山形市周辺をはじめ山形県内の鉄道においては、大雪、大雨及び暴風など、気象状況の悪化による列車の運休や遅延等がたびたび起こっており、市民生活や広域交流等に大きな支障をきたしている状況です。

また、山形市では、現在、通学路指定となっている踏切道や幅員の狭い踏切道において、歩道新設や車道拡幅等の改良による歩行者の安全性向上及び交通渋滞の緩和を求める住民要望が多数寄せられており、改善に向けて取り組むべき大きな課題となっています。

このことから、山形市では、踏切道改良促進法に基づく踏切道の法指定制度も活用しながら、地域の実情に応じた対策を推進するものですが、事業実施にあたっては、鉄道事業者はじめ関係者との合意形成が不可欠です。

つきましては、次の事項をお願いします。

- 1 奥羽本線（福島～新庄間）の高速化等の機能強化
- 2 仙山線の利便性向上に向けた機能強化
- 3 鉄道施設の安全性、耐震性等の強化
- 4 踏切道等の安全対策の促進

〔山形市担当〕 山形市企画調整部公共交通課 TEL023-641-1212 内線438

97 交通バリアフリー化整備に対する支援制度の拡充

【国土交通省鉄道局

山形県みらい企画創造部総合交通政策課】

バリアフリー法に基づく基本方針で国が定めているとおり、高齢者や障がい者等が安心して公共交通を利用できるよう、鉄道駅における段差解消などの環境整備をより一層推進することは、公共交通の利用促進を図る上で大変重要です。

このため、山形市では国の基本方針に基づき、1日平均3千人以上の利用駅である北山形駅のバリアフリー化に取り組み、令和4年3月に事業が完了しています。今後は、利用者数が2千人を超える蔵王駅のほか、観光誘客や二次交通の利便性向上の観点から山寺駅についても、引き続き交通バリアフリー化を進めていく必要があると考えており、「山形市地域公共交通計画」においては、両駅のバリアフリー化に関する具体的な施策を位置付けているところです。

このことから、整備費用に対する国庫補助の確実な支援が引き続き必要です。

また一方で、これに係る山形県の支援制度は、交付額の上限額を設定するなど市町村の負担が過大となっている状況です。

つきましては、交通バリアフリー化を推進するため、次の事項をお願いします。

- 1 移動等円滑化の促進に関する基本方針に基づく整備対象駅に対する確実な支援
- 2 移動等円滑化の促進に関する基本方針における整備対象駅の拡大
- 3 交通事業者が交通バリアフリー化に取り組む際の県支援制度の拡充

〔山形市担当〕 山形市企画調整部公共交通課 TEL023-641-1212 内線928

98 自転車通行空間の整備推進

【国土交通省東北地方整備局道路部

山形県県土整備部道路整備課／村山総合支庁建設部道路課】

自転車は、環境にやさしいモビリティであるとともに、サイクリングを通じた健康づくりや余暇の充実等、人々の行動を広げ、地域とのふれあいや仲間とのつながりを取り持つコミュニケーションツールでもあり、利用ニーズが高まっています。

自転車の利用にあたっては、安全性や快適性の観点から、自転車、歩行者及び自動車が適切に分離された通行空間を整備する必要があります。

このことから、山形市においては、自転車活用推進法に基づく「山形市自転車活用推進計画」を国及び県と調整を図りながら令和4年3月に策定し、安全で快適な自転車通行空間を面的に結ぶ自転車ネットワークを構築することとしています。

自転車ネットワーク構築のためには、連続性の観点から、市管理道路だけでなく、国及び山形県管理道路における自転車通行空間の整備も不可欠です。

つきましては、次の路線について、計画的に自転車通行空間の整備の推進をお願いします。

- 1 一般国道112号（飯田交差点～下条五叉路交差点区間）
- 2 県道16号山形停車場線ほか22路線

【山形市担当】 山形市企画調整部企画調整課 TEL023-641-1212 内線222

環 境 省

1 【再掲】 国土強靱化に向けた公共事業予算の充実強化

【内閣官房国土強靱化推進室／内閣府地方創生推進事務局、こども家庭庁成育局／総務省情報流通行政局、消防庁消防・救急課／文部科学省大臣官房、文化庁／厚生労働省社会・援護局、老健局／農林水産省大臣官房、農村振興局、林野庁森林整備部／経済産業省資源エネルギー庁／国土交通省大臣官房、総合政策局、不動産・建設経済局、都市局、水管理・国土保全局、道路局、住宅局、鉄道局／環境省大臣官房、地球環境局、環境再生・資源循環局
山形県防災くらし安心部防災危機管理課】

東日本大震災の教訓を踏まえ、事前防災・減災と迅速な復旧復興に資する施策を総合的、計画的に実施するため、国は平成25年に「国土強靱化基本法」を制定し、同法に基づき、平成26年に国土強靱化の指針となる「国土強靱化基本計画」を策定しました。

国においては、令和2年度までの「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を踏まえ、国土強靱化の取組の更なる加速化・深化を図ることを目的に「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を定め、令和7年度までに重点的かつ集中的に取り組むこととしています。

山形市でも、今後想定される大規模自然災害等から市民の生命と財産を守り、持続的な成長を実現するため、「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」を備えた「強靱な国土づくり」に向け、令和2年3月に山形市国土強靱化地域計画を策定しました。

今後も同計画に基づき、道路や河川などの基盤整備や建築住宅などの各分野での対策を推進していきませんが、これらの取組を確実に実行していくためには、十分な予算を安定的かつ継続的に確保する必要があります。

このため、社会資本整備総合交付金や防災・安全交付金の充実強化など、必要な公共事業予算の十分な確保をお願いします。

また、5か年加速化対策後も国土強靱化対策を継続・拡充し、強力に推進するとともに、必要となる予算、財源を安定的に確保するための措置を講じられるようお願いします。

山形県におきましても、国土強靱化地域計画に基づいて市町村が実施する事業に対して、予算の「重点化」や「要件化」等を行う新たな制度の創設をお願いします。

【山形市担当】 山形市総務部防災対策課 TEL023-641-1212 内線383

26 【再掲】 2050年カーボンニュートラル実現に向けた地方公共団体への支援

【環境省大臣官房／総務省自治財政局】

山形市は2020年10月に「ゼロカーボンシティ」を表明し、「2050年における温室効果ガス排出量実質ゼロ」の実現に向けて取り組んでおります。

この高い目標を達成するためには、国が主体となった脱炭素化に資する革新的な技術開発への支援をはじめ、地方公共団体が主体となり、地域の脱炭素化に向けた施策を進めていく必要があります。

そのため、各地方公共団体が継続的、計画的に脱炭素化施策を進めることができるよう、「脱炭素化推進事業債」を延長するなど、長期的かつ十分な財政支援をお願いします。

また、財政支援のひとつとして、地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（重点対策加速化事業）がありますが、各地方公共団体の要望に見合う財源が確保されておらず、交付金を活用できる地方公共団体が一部に限られている状況にあります。

そのため、意欲のある地方公共団体が、地域の脱炭素化を推進できるよう、交付金の十分な財源確保や実施期間の延長をお願いします。

〔山形市担当〕 山形市環境部環境課 TEL023-641-1212 内線679

99 脱炭素化の機運醸成に向けた国民運動推進のための地方公共団体への支援

【環境省地球環境局】

脱炭素の実現に向け、暮らし、ライフスタイルの分野でも大幅なCO₂削減が求められますが、国民・消費者の行動に具体的に結びついているとは、まだ言えない状況です。

国においては、2050年カーボンニュートラル及び2030年度削減目標の実現に向け、新たな国民運動「デコ活」を展開しておりますが、地方公共団体においても、国の動きに合わせ、「デコ活」を推進し、地域の脱炭素化に向けた普及啓発を図っていく必要があります。

しかし、地方公共団体において「デコ活」を推進するための十分な財源を確保することは非常に困難な状況であることから、国は、地方公共団体が担う地球温暖化対策の重要性を踏まえ、地方公共団体が主体的取組を確実に進めるための十分な財政支援をお願いします。

〔山形市担当〕 山形市環境部環境課 TEL023-641-1212 内線679

100 鳥獣による生活環境被害対策への財政支援

【環境省自然環境局野生生物課

山形県環境エネルギー部みどり自然課】

人の生活圏内での鳥獣による生活環境被害が全国的に問題となる中、山形市においてもツキノワグマやイノシシの、頻発する人家付近への出没による人的・物的被害の発生や、市街地でのカラスやムクドリのフンや鳴き声による被害も発生し、日常生活で抱える不安も大きく、その対策の重要性が増してきています。

農作物被害対策に係る事業については、既に鳥獣被害防止総合対策交付金や有害鳥獣被害軽減モデル事業費補助金といった財源で、支援をいただいておりますが、それ以外の生活環境被害対策については、市単独での事業とならざるを得ないため、被害の軽減・解消と安全確保に向けた取組を、今後も引き続き充実させていく上で大きな財政的負担となります。

つきましては、野生動物による生活環境被害を未然防止又は軽減するための、地域ぐるみによる被害対策や、個人が行うハクビシン・タヌキ捕獲への支援など、市町村が取り組む事業への新たな財政支援制度の創設をお願いします。

また、鳥類による都市部での生活環境被害については、全国的に対応に苦慮する中、山形市においても抜本的な解決策が見出せていないことから、被害解消のための専門的な助言や指導などの支援も併せてお願いします。

【山形市担当】 山形市環境部環境課 TEL023-641-1212 内線683

101 廃棄物処理施設整備事業等に対する財政支援

【環境省環境再生・資源循環局

山形県環境エネルギー部循環型社会推進課】

廃棄物処理施設は、市町村における重要な都市基盤であり、施設整備にあたっては、国の「循環型社会形成推進交付金」を主要な財源として、長期の財政計画に基づき計画的に進める必要があります。

山形市が進めている上野最終処分場第二期整備事業に必要な交付金が確実に交付されなければ、事業が計画どおり進められないおそれがあり、山形市の財政負担にも大きな影響を与えることから、当該事業所要額に対する交付金を確実に交付されるようお願いします。

併せて、同交付金の交付率について、高効率ごみ発電施設等以外の事業につきましても、交付率を3分の1から2分の1へ拡充されるようお願いします。

【山形市担当】 山形市環境部廃棄物指導課 Tel023-641-1212 内線690

Ⅱ 県に対する要望事項

みらい企画創造部

102 山形県立博物館の整備促進

【山形県みらい企画創造部企画調整課】

山形県立博物館は、国指定史跡山形城跡（霞城公園）の中に位置しておりますが、山形城跡の整備の完成は令和15年度となっております。つきましては、移転整備について早急な検討をお願いします。

検討に当たりましては、県内のどこからでも交通アクセスが良く、大学や高校などの高等教育機関や県内の文教施設が数多く立地しており、また、山形県、山形大学、東北芸術工科大学及び山形市が連携し大学生のまちなか居住を推進している山形市中心市街地への移転整備をお願いします。

また、移転整備に際しては、社会状況の変遷の中で散逸が懸念される個人所蔵古文書の収集・保管・活用機能の拡充が望まれています。

つきましては、次の事項について実現及び促進をお願いします。

- 1 移転整備の促進
- 2 山形市中心市街地への設置
- 3 個人所蔵古文書の散逸防止に係る収集・保管・活用機能の拡充

〔山形市担当〕 山形市文化スポーツ部文化創造都市課 Tel023-641-1212 内線626

103 山形県体育館及び山形県武道館の整備促進

【山形県観光文化スポーツ部スポーツ振興課／みらい企画創造部企画調整課】

山形県体育館及び山形県武道館につきましては、令和3年度に、現施設の撤去時期の延期を含め、利用者が施設を利用できなくなる空白期間を生じさせない形での整備の在り方について市から提案を行い、県からは、施設利用者への配慮が必要であるとして、当分の間、施設を継続して使用する方向についての判断をいただきました。

その結果、文化庁との協議を経て、現施設の撤去期限は、従来の令和5年度から令和12年度に延期されたところです。

両施設は、山形市民のみならず広く山形県民から、年間で体育館は約11万人、武道館は約1万5千人、合わせて約12万人を超える利用がなされている施設です。

つきましては、本県全体のスポーツ振興を図るとともに、利用者の利便性を確保し次世代へ恵まれたスポーツ環境を引き継ぐため、県内のどこからでも交通アクセスが良く、大学や高校などの高等教育機関が数多く立地している山形市中心市街地への両施設の移転整備をお願いします。

なお、山形県とはこれまでも意見交換をさせていただいておりますが、整備促進に向けて更なる連携の強化をお願いします。

【山形市担当】 山形市文化スポーツ部文化スポーツ施設整備室 TEL023-641-1212 内線673

しあわせ子育て応援部

104 山形県保育料無償化に向けた段階的負担軽減の継続実施

【山形県しあわせ子育て応援部しあわせ子育て政策課、子ども成育支援課】

県は、政府が実施する幼児教育・保育の無償化の対象とならない子のいる世帯の保育料の負担軽減を市町村と連携して実施するとして、令和3年9月分から一部階層の保育料を軽減対象として市町村に交付金を交付しています。

しかし、県が通知したロードマップでは令和6年度までの事業実施しか示しておらず、令和7年度以降は政府の動向等も踏まえながら検討することとしています。

軽減事業が令和6年度で終了した場合、保護者の中で保育料に対する新たな負担感が生まれることが懸念されます。

また、市町村の事務負担については、様々な事務に要する経費を交付対象としながら、交付額に上限が設けられている状況です。

つきましては、次の事項について要望します。

- 1 令和7年度以降の県負担による事業の継続実施
- 2 保育料完全無償化へのロードマップの提示
- 3 市町村事務費にかかる交付金の上限撤廃

〔山形市担当〕 山形市こども未来部保育育成課 TEL023-641-1212 内線572

健康福祉部

105 発達障がい児の早期発見と早期支援体制の充実

【山形県健康福祉部障がい福祉課】

子どもの発達についての相談ニーズが高まっていることから、山形市では、公認心理師による幼児発達相談事業を行うとともに、3歳児健康診査にも公認心理師を配置し相談に応じるなど、発達障がい児を早期に発見し、事後支援制度に円滑につなぐことができるよう努めております。更に、令和6年度からは新たに5歳児健康診査を実施し、就学前における発達障がい児の早期発見と早期支援に向けた体制の強化を図っております。

また、山形県立こども医療療育センターにおける早期受診を図るため、平成27年度より初診予約方法が変更され、山形市民については母子保健課が予約の窓口となり、申し込みから受診までの保護者や関係機関との連絡調整等の協力をしてきました。

こども医療療育センターにおける初診待機時間の短縮のため、令和3年度より、発達障がいの診断を行う常勤医師の増員や公認心理師による児童発達早期コンサルティング事業（令和5年度事業名変更）により早期支援の体制が構築されましたが、現在も、初診までの待機時間が約3か月の状況となっており初診までの待機時間の解消には至っていない状況があります。

幼児期における待機期間は成長発達への影響が非常に大きく、できるだけ早期に関わることが重要との考えから、山形大学医学部などに継続して小児発達専門医の養成について働きかけ、医師を確保するとともに、医師以外の職員をさらに増員するなど、引き続き、発達障がい児の早期発見と早期支援の体制の充実をお願いします。

〔山形市担当〕 山形市健康医療部母子保健課 Tel.023-647-2280

観光文化スポーツ部

106 国指定文化財の保存事業費関係補助金に関する県補助の充実

【山形県観光文化スポーツ部県民文化芸術振興課】

国指定文化財の保存事業費関係補助金については、山形県文化財保護事業費補助金交付規程により、当該事業に要する経費から国が交付する補助金の額を控除した額の10分の5に相当する額以内の額が交付されることとなっています。

しかし、平成19年度より、所有者が個人の場合は、国補助金を控除した額の10分の5に80%の調整率が、法人の場合は、事業規模指数に合わせて、32%から64%の調整率が設けられています。令和6～7年度実施の「重要文化財立石寺中堂防災施設整備事業」においては、県の調整率（64%）により、立石寺の負担は10,139千円増加しております。このように、調整率により所有者の負担が大きくなる状況が発生していることから、すみやかな保存修理を促し、確実な継承に支障が生じる懸念があります。このため、調整率を撤廃し、補助金交付規程どおりの支援をお願いします。

〔山形市担当〕 山形市文化スポーツ部文化創造都市課 TEL023-641-1212 内線626

107 日本スポーツマスターズ山形大会の誘致

【山形県観光文化スポーツ部スポーツ振興課】

山形市では、「山形市スポーツ推進計画2028」に基づき、スポーツ参画人口の拡大及びスポーツを通じた、交流人口の拡大による活気あるまちづくりを図るため、国際的・全国的スポーツ大会の招致を積極的に推進しております。

こうした中、日本スポーツマスターズは、シニア世代を対象とした全国規模のスポーツの祭典であり、交流人口の拡大にも大きく寄与する大会となっております。

日本スポーツマスターズを山形県で開催することは、山形県のスポーツ参画人口の拡大に大きく寄与することはもとより、多くの選手、関係者の来県により相当の経済波及効果が見込まれるものであり、山形県が本県開催について手を挙げる方向で検討することを令和5年12月に表明されたことは、県民から高い評価を受けるところであります。

つきましては、本大会の山形県開催について、誘致に向けた活動を推進してくださるようお願いいたします。

〔山形市担当〕 山形市文化スポーツ部スポーツ課 Tel023-641-1212 内線633

103 【再掲】 山形県体育館及び山形県武道館の整備促進

【山形県観光文化スポーツ部スポーツ振興課／みらい企画創造部企画調整課】

山形県体育館及び山形県武道館につきましては、令和3年度に、現施設の撤去時期の延期を含め、利用者が施設を利用できなくなる空白期間を生じさせない形での整備の在り方について市から提案を行い、県からは、施設利用者への配慮が必要であるとして、当分の間、施設を継続して使用する方向についての判断をいただきました。

その結果、文化庁との協議を経て、現施設の撤去期限は、従来の令和5年度から令和12年度に延期されたところです。

両施設は、山形市民のみならず広く山形県民から、年間で体育館は約11万人、武道館は約1万5千人、合わせて約12万人を超える利用がなされている施設です。

つきましては、本県全体のスポーツ振興を図るとともに、利用者の利便性を確保し次世代へ恵まれたスポーツ環境を引き継ぐため、県内のどこからでも交通アクセスが良く、大学や高校などの高等教育機関が数多く立地している山形市中心市街地への両施設の移転整備をお願いします。

なお、山形県とはこれまでも意見交換をさせていただいておりますが、整備促進に向けて更なる連携の強化をお願いします。

【山形市担当】 山形市文化スポーツ部文化スポーツ施設整備室 TEL023-641-1212 内線673

108 馬術競技場の整備促進

【山形県観光文化スポーツ部スポーツ振興課】

県内馬術競技者の唯一の活動の拠点であった「上山市民馬術場」が平成31年3月に廃止されて以来、県内に国体県予選等の大会を行う場所がない状況となっております。

そのため山形県馬術連盟は、令和4年11月に山形市大森地内の河川敷に、仮設の馬術競技場を整備し使用を開始しておりますが、整備に当たり、山形市として占用許可手続きや原材料支給について支援を行いました。

今後、令和9年には東北総合体育大会が山形県主催となる見通しであることから、当該大会が開催可能な規格の馬術競技場が必要となります。つきましては、馬術競技の普及・発展に寄与する山形県内唯一の施設となる馬術競技場として、仮設となっている現施設の拡充整備など県による整備を進めてくださるようお願いいたします。

〔山形市担当〕 山形市文化スポーツ部文化スポーツ施設整備室 TEL023-641-1212 内線673

県土整備部

109 都市計画道路（県事業）の整備促進

【山形県県土整備部都市計画課／村山総合支庁建設部都市計画課】

山形市立地適正化計画では、中心市街地を山形市だけでなく近隣市町も含む広域都市圏全体を支える拠点として都市機能誘導区域に位置づけ、都市圏全体を対象とした高次都市機能の集積と維持を進めております。

しかしながら、中心市街地周辺における主要な幹線道路の幅員が狭いため、慢性的な交通渋滞が発生しており、自動車交通の円滑化と歩行者や自転車利用者の安全性の確保が喫緊の課題となっています。

また、中心市街地には公共施設や総合病院といった防災拠点となる施設が数多く集積していることから、災害時に防災拠点同士を連絡する緊急輸送道路の整備を早急に進める必要があります。

つきましては、都市計画道路の整備による中心市街地の活性化と都市防災機能の強化を図るため、次の路線の早期完成に向けた事業費の確保をお願いします。

- 1 東原村木沢線（木の実町工区）
- 2 旅籠町八日町線（本町工区）

【山形市担当】 山形市まちづくり政策部まちづくり政策課 TEL023-641-1212 内線517

110 都市計画道路美畑天童線（主要地方道山形天童線）の拡幅整備促進

【山形県県土整備部都市計画課、道路整備課／
村山総合支庁建設部都市計画課、道路課】

都市計画道路美畑天童線（主要地方道山形天童線）は、市北部地区と中心市街地を結ぶ都心直結道路としての役割を担う重要な幹線道路となっています。

当路線のうち山形市総合スポーツセンター西側の区間（千歳橋南側交差点～山形市総合スポーツセンター北側交差点）につきましては、都市計画道路としての整備が完了しておりますが、現在、慢性的な渋滞が発生しており、北側、南側いずれの交差点も「山形県渋滞対策推進協議会」が特定する主要渋滞箇所（落合交差点、銅町交差点）に位置づけられている状況です。

つきましては、本路線の都心直結道路としての役割を強化することにより、円滑な道路交通の確保を図るため、当該区間について、都市計画決定を2車線から4車線に変更していただくとともに、早期に拡幅整備して下さるようお願いいたします。

〔山形市担当〕 山形市まちづくり政策部まちづくり政策課 TEL023-641-1212 内線517

111 道路改良事業に伴う歩道照明灯の設置

【山形県県土整備部都市計画課、道路整備課／
村山総合支庁建設部都市計画課、道路課】

道路改良事業の実施に際しては、快適な歩行区間の確保、都市災害の防止、情報通信ネットワークの信頼性の向上、都市景観などの観点から、無電柱化推進計画に基づく歩道の整備が進められています。

しかしながら、これまで電柱に設置していた歩道照明灯が、無電柱化により設置できなくなる場合があります、改善が必要となっております。

つきましては、歩行者の安心と安全を確保するため、道路改良事業に併せて、歩道照明灯の設置をお願いします。

〔山形市担当〕 山形市まちづくり政策部まちづくり政策課 TEL023-641-1212 内線517

112 飯塚地区の更なる活性化に向けた県道下原山形停車場線の道路拡幅整備

【山形県県土整備部道路整備課／村山総合支庁建設部道路課】

山形市飯塚地区に所在する旧山形市学校給食センター跡地については、土地の有効活用と地域振興の観点から、新たな利活用の検討を行っています。

しかしながら、当該地については、北側に接続する県道下原山形停車場線の一部が開発行為を行う際の開発許可技術基準である幅員6mの基準を満たさない状況です。

つきましては、当該地の利活用の推進による地域の活性化に向けて、県道下原山形停車場線を早期に拡幅整備してくださるようお願いします。

〔山形市担当〕 山形市企画調整部企画調整課 TEL023-641-1212 内線221

113 県管理の一般国道、主要地方道及び一般県道の整備促進

【山形県県土整備部道路整備課／村山総合支庁建設部道路課】

自動車・歩行者の通行においては、近年の高速道路網の形成による地域間交流の活性化や産業経済の発展、生活様式の多様化などに伴い、道路ネットワークの強化や交通安全性の向上が求められています。

つきましては、中枢中核都市としての機能を更に発展させるために、次の道路の整備促進についてお願いします。

- 1 一般国道 286号（棒原橋）
- 2 一般国道 458号（本沢川橋及び前後の歩道設置）の早期事業着手
- 3 主要地方道 山形山寺線（高瀬川橋）
- 4 主要地方道 上山蔵王公園線（蔵王温泉工区）
- 5 一般県道 東山七浦線（楯山工区、主要地方道山形山寺線まで延伸）

〔山形市担当〕 山形市都市整備部道路整備課 TEL023-641-1212 内線501

114 主要地方道山形山辺線の拡幅整備促進

【山形県県土整備部道路整備課／村山総合支庁建設部道路課】

主要地方道山形山辺線は、山形市の都心直結道路であり、また、東北中央自動車道の山形中央ICと市中心部を結ぶ重要な路線となっています。

このような中、本路線東側においては、山形市内の交通混雑の緩和と山形中央IC へのアクセス性向上を図るため、国土交通省施工の「一般国道 112 号霞城改良事業」により現道の 4 車線拡幅工事が実施され、令和 2 年 3 月に完成しています。

また、西回りバイパスから西側の主要地方道山形朝日線については、既に 4 車線で整備されています。

しかしながら、その中間に位置する本路線については、霞城改良事業の完成に合わせて本線車線の暫定取付工事が実施されましたが、車両交通量の増加から交通渋滞等が発生しており、円滑な車両通行に支障を来しています。

つきましては、本路線の快適な道路交通環境を確保するとともに、都心直結道路としての役割を十分に果たすため、当該区間（一般国道112号霞城改良事業終点部～西回りバイパス）について、都市計画決定されている 4 車線の幅員31m 道路へ拡幅整備して下さるようお願いします。

【山形市担当】 山形市都市整備部道路整備課 TEL023-641-1212 内線501

115 一般国道286号・348号の拡幅整備促進

【山形県県土整備部道路整備課／村山総合支庁建設部道路課】

一般国道286号・348号は、山形市の市街地を囲む外環状道路であり、また、山形自動車道の山形蔵王ICと市中心部を結ぶ重要な路線となっています。

この道路では、交通混雑が著しく慢性的な交通渋滞が発生しており、「山形県渋滞対策推進協議会」において多数の主要渋滞箇所が特定されているほか、車線幅が狭いうえに大型車の通行が多いことから、非常に走行しにくい状況となっています。また、東北中央自動車道において、関東圏から新庄まで一本の高速道路で繋がり、加えて、本市の新たな玄関口として「山形PAスマートIC」の開通により、新たな高速道路ネットワークによる交流人口の拡大などが期待される中、市街地中心部に直結する本路線の役割がますます重要となり、その整備は喫緊の課題となっています。

つきましては、本路線の市街地区間（国道13号松山交差点～南沼原小学校前交差点）について、都市計画決定幅員である32mへ拡幅整備してくださるようお願いいたします。

【山形市担当】 山形市都市整備部道路整備課 Tel023-641-1212 内線501

116 都市計画道路の早期着手

【山形県県土整備部道路整備課／村山総合支庁建設部道路課】

山形市において、「山形連携中枢都市圏」を形成する近隣市町との連携強化を図るとともに、相互に都市機能を補完するため、多方向型交流軸となる道路の形成が重要となっています。

一般国道、主要地方道及び一般県道の整備につきましては、着実に整備が図られているところですが、広域的な活動を支える地域交通体系を構築し、中枢中核都市としての機能を更に強化するため、質の高い新たな連携軸となる道路の形成を図る必要があります。

つきましては、次の都市計画道路について早期事業着手をお願いします。

- 1 漆山船町線（国道112号山形中山道路～国道112号（現道））
- 2 城北天童線（馬見ヶ崎～出羽高檜橋）
- 3 東原村木沢線（やよい～国道458号村木沢地内）
- 4 東山形長谷堂線（南館西～国道348号二位田地内）
- 5 大野目大森線（千石～荒谷橋）

〔山形市担当〕 山形市都市整備部道路整備課 TEL023-641-1212 内線501

117 南沼原小学校前交差点の安全対策

【山形県県土整備部道路整備課／村山総合支庁建設部道路課】

山形市立南沼原小学校前の交差点は、午前7時から午後7時までの12時間車両交通量が24,000台を越える交通の要所となっています。

現在、南沼原小学校の児童818名のうち約600名が、登下校で車両交通量の多い交差点横断歩道を利用しています。そのため、児童を含む歩行者の安全対策及び高齢者や障がい者の安全な移動の確保、国県道の交通渋滞の緩和について、平成30年度より南沼原地区町内会連合会など地元から、横断歩道橋の整備要望が市に寄せられています。

つきましては、横断歩道橋の増設を含めた交差点の安全対策について、事業の促進と早期完成をお願いします。

〔山形市担当〕 山形市都市整備部道路維持課 TEL023-641-1212 内線491

118 県施工河川事業の促進

【山形県県土整備部河川課／村山総合支庁建設部河川砂防課】

近年、想定を超える豪雨による被害が全国各地で発生しています。

山形市においても、令和元年東日本台風、令和2年7月豪雨と2年続けて被害が発生しており、自然災害から地域住民の生命と財産を守るため、気候変動等を踏まえた治水施設の整備、河道掘削や支障木伐採等による流下能力の確保対策の重要性が高まっています。

なかでも、令和2年7月豪雨では、須川の坂巻水位観測所において、水位が急激に上昇し「氾濫危険水位」を超え、住宅密集地への氾濫が危惧されました。また、本沢川においては、溢水や複数箇所での護岸崩壊等の被害が発生していることから、早急に水系一体となった整備が必要です。

野呂川に流入する双月堰の沿川では、大雨等の影響で度々浸水被害が発生しており、被害解消のため、山形市で進めている下水道（雨水）整備と、放流先である野呂川の河川整備の早期完成が求められています。

その他、地域の活性化へとつながる水辺空間の利活用を図るため、散策路等の環境整備も重要となってきています。

つきましては、市民の安全・安心な暮らしを守るため、次の県管理河川についてより一層の事業促進をお願いします。

- 1 河川整備補助事業
須川、馬見ヶ崎川、野呂川（上流部）
- 2 河川整備単独事業
大門川（上流部）
- 3 本沢川（谷柏橋より上流部）、村山犬川、大門川
- 4 県管理河川の環境整備

〔山形市担当〕 山形市都市整備部河川整備課 TEL023-641-1212 内線507

119 県管理河川の水害に備えた防災情報の拡充

【山形県県土整備部河川課／村山総合支庁建設部河川砂防課】

近年、山形県内においては、令和2年7月豪雨や令和4年8月出水などによる甚大な水害が、毎年のように発生しております。なかでも、令和2年7月豪雨では、最上川中流・上流域を中心に記録的な大雨となり、山形市でも中小河川での越水や内水氾濫による浸水被害が発生しています。

山形市の地形は急峻な山に囲まれており、山地に降った雨が短時間で平地に至り洪水が発生していることから、水位計及び監視カメラによる情報提供が、迅速で的確な住民避難に必要不可欠であります。

つきましては、気候変動の影響により、今後も降雨量の増大や水害の増加傾向は続くと予想されておりますので、県管理河川のうち水位計未設置の河川（22河川）、並びに、河川監視カメラ未設置の河川（26河川）について、インターネット等で観測できる危機管理型水位計及び簡易型河川監視カメラを整備し、防災情報を拡充してくださるようお願いいたします。

〔山形市担当〕 山形市都市整備部河川整備課 TEL023-641-1212 内線507

120 県施工砂防事業等の促進

【山形県県土整備部砂防・災害対策課／村山総合支庁建設部河川砂防課】

近年、全国各地で大規模な土砂災害が毎年のように発生しており、山形県内においても、令和4年12月末に発生した鶴岡市の土砂崩れでは、2人の尊い命が奪われる甚大な被害となりました。

山形市内の砂防指定地等下流域では、人口・産業等の集積が進展してきており、集中豪雨時、一度土砂崩れや地すべり等が発生すると、被害は甚大なものになることが危惧されるため、砂防施設等の整備が緊急の課題となっています。

また、急傾斜地の崩壊に対しては、被害拡大を防ぐため早急な対策が必要です。町浦では複数箇所で斜面の張り出しが散見され、事業区間の拡大が求められます。つきましては、次の砂防事業等の促進についてお願いします。

1 砂防事業

- ・平石水沢通常砂防事業
- ・半郷沢通常砂防事業
- ・上ノ代沢(3)火山砂防事業
- ・芦沢川地域防災力強化型土砂災害対策事業
- ・鳴沢川1外総合流域防災事業

2 急傾斜地崩壊対策事業

- ・岩波急傾斜地崩壊対策事業
- ・風間(2)急傾斜地崩壊対策事業
- ・飯田急傾斜地崩壊対策事業
- ・西向砂防自然災急傾斜事業
- ・町浦1-1砂防自然災急傾斜事業
- ・若木砂防自然災急傾斜事業

〔山形市担当〕 山形市都市整備部河川整備課 TEL023-641-1212 内線507

山形市総務部防災対策課 TEL023-641-1212 内線381

121 山形空港の機能強化

【山形県県土整備部空港港湾課】

山形空港に就航する国内線4路線につきましては、新型コロナウイルス感染症の5類移行後の人流の活性化に加え、山形空港利用拡大推進協議会の航空便の利用促進に向けた様々な取り組みにより、いずれの路線もコロナ禍から大きく利用者が回復しています。また、令和5年10月には、約3年半ぶりに山形空港と台湾を結ぶ国際チャーター便の運航が再開され、県内へのインバウンド需要が拡大しています。

コロナ禍からの経済復興を加速させるためには、経済波及効果の大きい観光分野の一層の活性化が不可欠であり、国内旅行客はもちろんのこと、今後も大幅な拡大が見込まれるインバウンドの誘客促進が必要となります。そのためには、大量輸送が可能な大型機の運航が効果的ですが、現在の山形空港の滑走路の延長は2,000mとなっており、大型機が運航するためには2,500m以上の滑走路の確保が求められます。

つきましては、国際チャーター便の更なる誘致拡大を図るとともに、大型機による国際チャーター便の運航や将来的な国際定期便の就航も見据えた2,500m以上の滑走路整備による山形空港の機能強化をお願いします。

〔山形市担当〕 山形市企画調整部公共交通課 TEL023-641-1212 内線438

122 市街地再開発事業等への支援の拡充

【山形県県土整備部建築住宅課】

山形県が目指すコンパクトな都市機能を備えた利便性の高いまちづくりの実現のためには、市街地再開発事業等を促進することが不可欠であり、本市では立地適正化計画に基づき、市民生活に必要な都市機能の、中心市街地への誘導を目指しています。

現在、法定の市街地再開発事業については、立地適正化計画による嵩上げ分の一部について、県制度としての支援をいただいておりますが、支援が限定的であるとともに、任意の再開発事業については支援制度が設けられていないことから、事業費の調達に困難をきたし、民間による再開発が促進されない状況にあります。

つきましては、中心市街地の活性化を図る市街地再開発事業等を促進するため、次のとおり支援の拡充をお願いします。

1 市街地再開発事業

立地適正化計画による嵩上げ分を含み、地方負担分の1/2補助

2 暮らしにぎわい再生事業

地方負担分の1/2支援を行う制度の創設

3 地域生活拠点型再開発事業

地方負担分の1/2支援を行う制度の創設

4 優良建築物等整備事業

地方負担分の1/2支援を行う制度の創設

〔山形市担当〕 山形市まちづくり政策部まちなみデザイン課 TEL023-641-1212 内線513

教 育 局

123 新聞を活用した教育活動への支援の継続及び拡充

【山形県教育局教育政策課】

学習指導要領において、新聞を活用して学習することが明記されており、新聞を教材として社会的資質の基礎や郷土愛等を醸成する必要があります。

また、一人一台タブレットの配置に伴い、情報活用能力や読解力の育成を目指すことが求められております。

つきましては、新聞購読経費に対する支援の継続とデータベース導入に係る経費への補助制度の新設についてお願いします。

- 1 補助対象を引き続き市内全ての学校の小学校5・6年、中学校全学年とすること
- 2 新聞購読料補助経費の現状維持
- 3 新聞記事データベース導入に係る経費補助

〔山形市担当〕 山形市教育委員会学校教育課 TEL023-641-1212 内線616

124 山形市立商業高等学校教育職員の人事交流の活性化及び人事交流に関する協定書の締結

【山形県教育局教職員課】

これまで単位制移行に伴う教員の増員や、若手教員の配置を含めた人事交流の活性化へのご協力をお願いし、特段のご配慮を賜り深く感謝いたします。

引き続き人事交流の活性化へのご協力をお願いするとともに、教員定数や教員研修など人事交流に係る基本事項の確認、及び商業高等学校に勤務経験のある教員の退職手当の負担などを含めた人事交流に関する協定書の締結をお願いします。

- 1 人事交流の活性化による教員の資質能力向上
- 2 人事交流に関する協定書の締結

〔山形市担当〕 山形市教育委員会学校教育課 Tel023-641-1212 内線613

山形県警察本部

125 信号機の新規設置促進

【山形県警察本部交通部交通規制課】

信号機の設置については、各地区から多数の要望が寄せられておりますが、県内で年に数基しか設置されていない状況です。

県都山形市は県内で最も人口が多く、交通量や交通弱者も多いことから、道路横断の危険性が高く、交通安全の確保には信号機の設置が欠かせません。

つきましては、市民の安全・安心のために、山形市内の信号機設置数の拡充をお願いします。

〔山形市担当〕 山形市市民生活部市民課 TEL023-641-1212 内線387

令和7年度山形市重要事業要望一覧

I 国に対する要望事項

	要 望 項 目	要 望 内 容	要望先（国）	要望先（県）	市担当部課
内閣官房					
1	国土強靱化に向けた公共事業予算の充実強化	・国土強靱化に資する社会資本整備総合交付金や防災・安全交付金の充実強化	内閣官房国土強靱化推進室 内閣府地方創生推進事務局、こども家庭庁成育局 総務省情報流通行政局、消防庁消防・救急課 文部科学省大臣官房、文化庁 厚生労働省社会・援護局、老健局 農林水産省大臣官房、農村振興局、林野庁森林整備部 経済産業省資源エネルギー庁 国土交通省大臣官房、総合政策局、不動産・建設経済局、都市局、水管理・国土保全局、道路局、住宅局、鉄道局 環境省大臣官房、地球環境局、環境再生・資源循環局	防災くらし安心部 防災危機管理課	総務部 防災対策課
内閣府					
1	【再掲】国土強靱化に向けた公共事業予算の充実強化	・国土強靱化に資する社会資本整備総合交付金や防災・安全交付金の充実強化	内閣官房国土強靱化推進室 内閣府地方創生推進事務局、こども家庭庁成育局 総務省情報流通行政局、消防庁消防・救急課 文部科学省大臣官房、文化庁 厚生労働省社会・援護局、老健局 農林水産省大臣官房、農村振興局、林野庁森林整備部 経済産業省資源エネルギー庁 国土交通省大臣官房、総合政策局、不動産・建設経済局、都市局、水管理・国土保全局、道路局、住宅局、鉄道局 環境省大臣官房、地球環境局、環境再生・資源循環局	防災くらし安心部 防災危機管理課	総務部 防災対策課
2	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の充当対象となる基金の要件緩和	・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の充当対象となる基金の要件緩和	内閣府地方創生推進事務局		企画調整部 企画調整課 財政部 財政課
3	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の継続実施及び増額	・物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の令和7年度以降における継続実施及び増額	内閣府地方創生推進事務局		企画調整部 企画調整課 財政部 財政課

	要 望 項 目	要 望 内 容	要望先（国）	要望先（県）	市担当部課
4	移住者に関する定義の統一化及び市町村に過度の負担が生じない調査手法の開発	・各地方自治体が効果的、効率的に移住施策に取り組むための移住者に関する定義の全国的な統一化	内閣府地方創生推進事務局 総務省自治行政局 地域力創造グループ		企画調整部 企画調整課
5	地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の延長	・令和6年度までとなっている地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）について、税控除の特例措置を延長すること	内閣府地方創生推進事務局		企画調整部 企画調整課
6	地方消費者行政に対する財政支援	・消費生活センター運営に係る適切な財政支援	内閣府消費者庁地方協力課	防災くらし安心部 消費生活・地域安全課	市民生活部 消費生活センター
7	地域少子化対策重点推進交付金に係る「結婚新生活支援事業」への財政支援及び要件緩和	・国における地域少子化対策重点推進交付金の十分な財源の確保 ・市の事業費負担の軽減を図るため、県独自の財政支援 ・補助対象者の年齢要件の緩和	内閣府こども家庭庁長官官房参事官（総合政策担当） 付少子化対策室	しあわせ子育て応援部しあわせ子育て政策課	企画調整部 企画調整課
8	未熟児養育医療の医療費に関する市町村の負担割合の撤廃	・母子保健法に定める未熟児養育医療の医療費に関する市町村の負担割合の撤廃	内閣府こども家庭庁成育局		健康医療部 母子保健課
9	社会福祉施設等（障がい児関係施設を含む）の施設整備費補助金の充実	・障がい者福祉施設の整備を進めるにあたっての補助金の確保・充実	内閣府こども家庭庁成育局 厚生労働省社会・援護局		福祉推進部 障がい福祉課
10	保育士・幼稚園教諭の処遇改善及び人材確保等	・地方都市においても人材の確保を円滑に行えるための支援 ・潜在保育士の復職や養成校卒業者の保育・教育現場への就職が増加するよう処遇改善 ・職員配置基準の更なる見直し	内閣府こども家庭庁成育局 文部科学省初等中等教育局	しあわせ子育て応援部子ども成育支援課	こども未来部 こども未来課 保育育成課
11	放課後児童クラブ支援の充実	・国の運営補助について、放課後児童クラブの実情に合った運営基本額の増額 ・放課後児童クラブの安定運営のため小規模クラブへの運営費補助増額 ・登録児童数45人以下の場合は同額の運営費となるよう、運営基本額の増額 ・障がい児の人数に応じた補助基準額の増額 ・施設等賃貸借料に対する補助の創設 ・子ども・子育て支援施設整備交付金におけるクラブ創設整備補助基準額の増額 ・放課後児童支援員等処遇改善等事業の継続実施及び補助要件の見直し ・放課後児童クラブの保育料の国制度としての無償化 ・保育士確保施策の対象施設に放課後児童クラブを追加 ・県で実施する多子世帯に対する保育料軽減補助の所得制限の撤廃及び要件の拡充	内閣府こども家庭庁成育局	しあわせ子育て応援部子ども成育支援課	こども未来部 保育育成課
12	児童手当に関する要望	・国による全額負担	内閣府こども家庭庁成育局		こども未来部 こども家庭支援課
13	幼児教育・保育の無償化に対する財政支援	・子の年齢や世帯の年収に制限なく保育料及び副食費の完全無償化 ・無償化に伴う施設及び自治体の事務負担等の増に対する財政支援	内閣府こども家庭庁成育局	しあわせ子育て応援部子ども成育支援課	こども未来部 保育育成課
14	こども医療給付の県制度拡充と国による制度化	・県制度における市町村間で格差の生じない制度づくりと更なる拡充 ・国による制度化	内閣府こども家庭庁成育局	しあわせ子育て応援部子ども成育支援課	こども未来部 こども家庭支援課
15	屋内型児童遊戯施設の運営・維持管理経費への支援	・増子化に向けた屋内型児童遊戯施設への支援	内閣府こども家庭庁成育局	しあわせ子育て応援部子ども成育支援課	こども未来部 こども未来課

	要 望 項 目	要 望 内 容	要望先（国）	要望先（県）	市担当部課
16	障がい福祉人材の更なる処遇改善	・障がい福祉人材の処遇改善	内閣府子ども家庭庁支援局 厚生労働省社会・援護局		福祉推進部 障がい福祉課
デジタル庁					
17	デジタル基盤改革支援補助金の補助対象範囲の拡大	・標準準拠システム移行におけるデジタル基盤改革支援補助金の補助対象範囲の拡大	デジタル庁デジタル社会共通機能グループ 総務省自治行政局		企画調整部 情報企画課
18	標準準拠システム運用経費に対する財政支援	・適切なガバメントクラウド利用料の設定 ・ガバメントクラウド利用料及び回線使用料への十分な財政支援	デジタル庁デジタル社会共通機能グループ、省庁業務サービスグループ 総務省自治行政局		企画調整部 情報企画課
総務省					
19	自治体マイナポイント事業への支援	・自治体マイナポイントの原資としても活用可能な交付金やポイント制度の運用等に係る経費への継続的な支援	総務省自治行政局		企画調整部 企画調整課
17	【再掲】 デジタル基盤改革支援補助金の補助対象範囲の拡大	・標準準拠システム移行におけるデジタル基盤改革支援補助金の補助対象範囲の拡大	デジタル庁デジタル社会共通機能グループ 総務省自治行政局		企画調整部 情報企画課
18	【再掲】 標準準拠システム運用経費に対する財政支援	・適切なガバメントクラウド利用料の設定 ・ガバメントクラウド利用料及び回線使用料への十分な財政支援	デジタル庁デジタル社会共通機能グループ、省庁業務サービスグループ 総務省自治行政局		企画調整部 情報企画課
20	マイナンバーカード交付等事業への支援	・カード交付事務等に対する財源の確保	総務省自治行政局		市民生活部 市民課
21	英語教育推進に関わる専科教員の配置とALT（外国語指導助手）の配置のための支援の拡充	・小学校への外国語専科教員の支援の拡充 ・JETプログラムにおけるALTを配置する場合、人件費等の費用負担に係る財政措置の拡充 ・JETプログラム以外のALTを配置する場合、人件費等の費用負担に係る財政措置の実施	文部科学省初等中等教育局 外務省大臣官房 総務省自治行政局	教育局教職員課、義務教育課 みらい企画創造部 国際人材活躍・コンベンション誘致推進課	教育委員会 学校教育課
4	【再掲】 移住者に関する定義の統一化及び市町村に過度の負担が生じない調査手法の開発	・各地方自治体が効果的、効率的に移住施策に取り組むための移住者に関する定義の全国的な統一化	内閣府地方創生推進事務局 総務省自治行政局 地域力創造グループ		企画調整部 企画調整課
22	地域活性化起業人（企業派遣型）に係る特別交付税の上限額の増額及び特別交付税措置の対象となる要件の緩和	・特別交付税措置される派遣元企業に対する負担金など起業人の受入に要する経費の上限額の増額 ・派遣期間中の主たる勤務地が受入自治体の区域内にない者は特別交付税措置の対象とならないとされている要件の緩和	総務省自治行政局 地域力創造グループ		企画調整部 企画調整課
23	地域おこし協力隊導入に係る財政措置の緩和	・1年未満で退任した隊員に係る経費及び新規委嘱に向け準備した物品等に係る経費についての特別交付税措置対象への追加	総務省自治行政局 地域力創造グループ		企画調整部 企画調整課
24	緊急防災・減災事業債の期限延長	・令和7年度までの時限措置となっている緊急防災・減災事業債の期限延長	総務省自治財政局		総務部 防災対策課
25	地方交付税の内容充実、増額確保	・地方交付税の内容充実、増額確保	総務省自治財政局	みらい企画創造部 市町村課	財政部 財政課
26	2050年カーボンニュートラル実現に向けた地方公共団体への支援	・2050年カーボンニュートラル実現に向けた取り組みを進めるための適切な情報提供、地方公共団体向け補助制度の創設などの財政支援	環境省大臣官房 総務省自治財政局		環境部 環境課

	要 望 項 目	要 望 内 容	要望先（国）	要望先（県）	市担当部課
27	公共交通関係事業への都市計画税の充当	・新たな財源として公共交通関係事業への都市計画税の充当	総務省自治税務局		企画調整部 公共交通課
1	【再掲】国土強靱化に向けた公共事業予算の充実強化	・国土強靱化に資する社会資本整備総合交付金や防災・安全交付金の充実強化	内閣官房国土強靱化推進室 内閣府地方創生推進事務局、こども家庭庁成育局 総務省情報流通行政局、消防庁消防・救急課 文部科学省大臣官房、文化庁 厚生労働省社会・援護局、老健局 農林水産省大臣官房、農村振興局、林野庁森林整備部 経済産業省資源エネルギー庁 国土交通省大臣官房、総合政策局、不動産・建設経済局、都市局、水管理・国土保全局、道路局、住宅局、鉄道局 環境省大臣官房、地球環境局、環境再生・資源循環局	防災くらし安心部 防災危機管理課	総務部 防災対策課
28	蔵王山の火山活動に係る防災対応策の拡充	・融雪型火山泥流に備えた河川改修（須川） ・降灰後の土石流に備えた砂防対策（祓川） ・蔵王川上流への融雪型火山泥流入の観測体制及び電源・通信手段の多重化の整備 ・登山道における情報伝達手段の整備	総務省総合通信基盤局 国土交通省水管理・国土保全局、気象庁地震火山部	防災くらし安心部 防災危機管理課 県土整備部砂防・災害対策課	総務部 防災対策課
29	調査員調査の見直し	・行政が保有する住民記録情報、登記情報、税情報等の行政記録情報の活用拡大及びマイナンバー制度との紐付けを行うこと	総務省統計局		企画調整部 企画調整課
30	消防施設整備事業に係る補助対象事業の拡充及び補助金額の改正	・消防施設の建替え、改修事業の補助対象事業の拡充及び補助金額の改正	総務省消防庁消防・救急課		消防本部 警防課
31	はしご付消防自動車のオーバーホールに係る補助制度の新設	・はしご付消防自動車のオーバーホールに係る補助制度の新設	総務省消防庁消防・救急課		消防本部 警防課
32	救急安心センター事業（＃7119）に類似する24時間健康・医療相談サービス事業への財政支援	・県が実施している＃7119において相談受付の対象とする内容や年齢等を補完し、当市で実施している24時間健康・医療相談サービス事業への財政支援	総務省消防庁消防・救急課	健康福祉部医療政策課	消防本部 通信指令課
33	無償使用車両及び資機材等の継続的な無償更新制度の確立又は補助制度の新設	・国より配備された無償使用車両及び資機材等の継続的な無償更新制度の確立または補助制度の新設	総務省消防庁国民保護・防災部		消防本部 警防課
外務省					
21	【再掲】英語教育推進に関わる専科教員の配置とALT（外国語指導助手）の配置のための支援の拡充	・小学校への外国語専科教員の支援の拡充 ・JETプログラムにおけるALTを配置する場合、人件費等の費用負担に係る財政措置の拡充 ・JETプログラム以外のALTを配置する場合、人件費等の費用負担に係る財政措置の実施	文部科学省初等中等教育局 外務省大臣官房 総務省自治行政局	教育局教職員課、義務教育課 みらい企画創造部 国際人材活躍・コンベンション誘致推進課	教育委員会 学校教育課

	要 望 項 目	要 望 内 容	要望先（国）	要望先（県）	市担当部課
財務省					
34	公共事業関係費の大幅な拡大と長期的・安定的な予算確保	・公共事業に係る補助制度や交付金制度予算の大幅な拡大を図るとともに、長期的・安定的に事業が進められるよう、新たな財源を創設すること	財務省主計局 国土交通省都市局、水管理・国土保全局、道路局、住宅局、東北地方整備局 建設部、河川部、道路部	県土整備部都市計画課、道路保全課、河川課、砂防・災害対策課、建築住宅課	まちづくり政策部 まちづくり政策課 公園緑地課 住宅政策課 都市整備部 道路整備課 道路維持課
文部科学省					
1	【再掲】国土強靱化に向けた公共事業予算の充実強化	・国土強靱化に資する社会資本整備総合交付金や防災・安全交付金の充実強化	内閣官房国土強靱化推進室 内閣府地方創生推進事務局、こども家庭庁 成育局 総務省情報流通行政局、消防庁 消防・救急課 文部科学省大臣官房、文化庁 厚生労働省社会・援護局、老健局 農林水産省大臣官房、農村振興局、林野庁 森林整備部 経済産業省資源エネルギー庁 国土交通省大臣官房、総合政策局、不動産・建設経済局、都市局、水管理・国土保全局、道路局、住宅局、鉄道局 環境省大臣官房、地球環境局、環境再生・資源循環局	防災くらし安心部 防災危機管理課	総務部 防災対策課
35	小中学校施設の改築等に対する支援	・予算の確保 ・補助率嵩上げ及び補助単価の実勢単価への見直し	文部科学省大臣官房 文教施設企画・防災部	教育局教育政策課	教育委員会 教育企画課
36	小中学校大規模改造（特別教室等の空調改修）に対する支援	・予算の確保 ・補助率嵩上げ	文部科学省大臣官房 文教施設企画・防災部	教育局教育政策課	教育委員会 教育企画課
10	【再掲】保育士・幼稚園教諭の処遇改善及び人材確保等	・地方都市においても人材の確保を円滑に行えるための支援 ・潜在保育士の復職や養成校卒業者の保育・教育現場への就職が増加するよう処遇改善 ・職員配置基準の更なる見直し	内閣府こども家庭庁 成育局 文部科学省初等中等教育局	しあわせ子育て応援部 子ども成育支援課	こども未来部 こども未来課 保育育成課
21	【再掲】英語教育推進に関わる専科教員の配置とALT（外国語指導助手）の配置のための支援の拡充	・小学校への外国語専科教員の支援の拡充 ・JETプログラムにおけるALTを配置する場合、人件費等の費用負担に係る財政措置の拡充 ・JETプログラム以外のALTを配置する場合、人件費等の費用負担に係る財政措置の実施	文部科学省初等中等教育局 外務省大臣官房 総務省自治行政局	教育局教職員課、義務教育課 みらい企画創造部 国際人材活躍・コンベンション誘致推進課	教育委員会 学校教育課
37	特別支援教育への具体的支援の充実	・特別支援教育コーディネーターの教職員定数外での配置 ・特別支援学級の1学級定員を3～4名程度とすること ・国や県による加配教員等の人的配置の拡大（1学級4名以上の場合は加配教員を配置すること） ・状況に応じた年度途中の加配教員配置	文部科学省初等中等教育局	教育局教職員課、特別支援教育課	教育委員会 学校教育課（総合学習センター）

	要 望 項 目	要 望 内 容	要望先（国）	要望先（県）	市担当部課
38	特別支援教育就学奨励費に対する適正な国庫補助の実施	・ 交付要綱で定められた補助率による補助金の継続交付	文部科学省初等中等教育局	教育局義務教育課	教育委員会 教育総務課
39	私立高等学校生徒への学費補助の継続及び拡充	・ 私立高等学校生徒への学費補助制度の継続	文部科学省初等中等教育局	総務部高等教育政策・学事文書課	教育委員会 教育総務課
40	教育の情報化推進に向けた財政支援の充実	・ 学校のICT環境整備への財政措置の拡充 ・ GIGAスクール運営支援センター整備事業の期間延長と地方財政措置の延長 ・ 統合型校務支援システムの整備や維持管理にかかる補助制度の新設 ・ タブレット端末等の更新に向けた県による共同調達の実施や、県内市町村のICT運用を支援する「GIGAスクール運営支援センター」の実施等の県を中核とした域内連携の取組の実施	文部科学省初等中等教育局	教育局義務教育課	教育委員会 学校教育課
41	学校給食に係る負担の軽減に向けた支援	・ 学校給食の食材費高騰に伴う財政支援を継続して実施すること ・ 教育に係る保護者負担の軽減と地域による偏在の解消を図りつつ、学校給食実施基準を満たす学校給食を継続するため、学校給食費について財政措置等を講じること	文部科学省初等中等教育局		教育委員会 学校給食センター
42	社会教育施設の老朽化対策への支援	・ 公民館や図書館等、社会教育施設の修繕等の老朽化対策に係る補助制度の創設	文部科学省総合教育政策局	教育局生涯教育・学習振興課	教育委員会 社会教育青少年課 図書館
43	地域と学校の連携・協働体制構築事業に係る補助金の継続及び拡充	・ 地域と学校の連携・協働事業（地域学校協働活動）を実施していくための財政支援の継続 ・ 補助率の引き上げ	文部科学省総合教育政策局	教育局生涯教育・学習振興課	教育委員会 社会教育青少年課
44	スポーツ施設の整備に対する支援	・ 新設や大規模改修に対する財政支援 ・ 学校施設環境改善交付金の交付事業（対象施設等）拡大及び整備事業費に対する支援が十分なものとなるよう補助制度の改善 ・ 関連事業債の充当率や地方交付税措置率の財源措置拡充	文部科学省スポーツ庁参事官（地域振興担当）	観光文化スポーツ部スポーツ振興課 教育局教育政策課	文化スポーツ部 スポーツ課 文化スポーツ施設整備室
45	重要文化財「立石寺中堂」防災施設整備事業への支援	・ 老朽化した防災施設更新に係る専門的な助言及び指導並びに補助金の確実な交付	文部科学省文化庁文化財第二課	観光文化スポーツ部県民文化芸術振興課	文化スポーツ部 文化創造都市課
46	霞城公園整備事業への支援	・ 史跡「山形城跡」になっている霞城公園の整備に対する補助金の確保 ・ 本丸御殿跡の整備に関する助言 ・ 保存活用計画の策定に対する助言と補助金の確保	文部科学省文化庁文化財第二課 国土交通省都市局、東北地方整備局建政部	観光文化スポーツ部県民文化芸術振興課 県土整備部都市計画課	まちづくり政策部 公園緑地課 文化スポーツ部 文化創造都市課
47	文化芸術創造拠点形成事業に係る支援	・ 文化芸術振興費補助金の充実	文部科学省文化庁参事官（生活文化創造担当）		文化スポーツ部 文化創造都市課
厚生労働省					
48	おたふくかぜの予防接種の定期接種化及び財政支援	・ おたふくかぜの予防接種の早急な定期接種化及び財政支援の拡充	厚生労働省健康・生活衛生局		健康医療部 母子保健課
49	がん検診推進事業（新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業）補助金の継続実施	・ 事業対象経費の補助率10/10支給 ・ 制度を頻繁に変えず、安定した制度設計とすること ・ 市町村の予算編成時期に合わせた早期の事業確定	厚生労働省健康・生活衛生局		健康医療部 健康増進課
50	SUKSK（スクスク）生活定着推進事業への支援	・ 各自治体が独自で取り組んでいる健康寿命延伸のための事業に対する財政的な支援	厚生労働省健康・生活衛生局		健康医療部 健康増進課
51	中小企業勤労者福祉サービスセンターの自立化支援	・ 自立化に向けた補助支援制度の確立	厚生労働省雇用環境・均等局		商工観光部 産業政策課

	要 望 項 目	要 望 内 容	要望先（国）	要望先（県）	市担当部課
1	【再掲】国土強靱化に向けた公共事業予算の充実強化	・国土強靱化に資する社会資本整備総合交付金や防災・安全交付金の充実強化	内閣官房国土強靱化推進室 内閣府地方創生推進事務局、こども家庭庁成育局 総務省情報流通行政局、消防庁消防・救急課 文部科学省大臣官房、文化庁 厚生労働省社会・援護局、老健局 農林水産省大臣官房、農村振興局、林野庁森林整備部 経済産業省資源エネルギー庁 国土交通省大臣官房、総合政策局、不動産・建設経済局、都市局、水管理・国土保全局、道路局、住宅局、鉄道局 環境省大臣官房、地球環境局、環境再生・資源循環局	防災くらし安心部 防災危機管理課	総務部 防災対策課
52	介護職員の処遇改善と確保・定着に向けた支援	・介護職員の更なる処遇改善 ・介護職員の確保・定着に向けた地域医療介護総合確保基金の充実等	厚生労働省社会・援護局、老健局		福祉推進部 長寿支援課
9	【再掲】社会福祉施設等（障がい児関係施設を含む）の施設整備費補助金の充実	・障がい者福祉施設の整備を進めるにあたっての補助金の確保・充実	内閣府こども家庭庁成育局 厚生労働省社会・援護局		福祉推進部 障がい福祉課
53	精神障害者保健福祉手帳所持者への公共交通運賃及び有料道路通行料金の割引制度拡大	・精神障害者保健福祉手帳所持者に対する適用拡大	厚生労働省社会・援護局 国土交通省総合政策局	健康福祉部障がい福祉課	福祉推進部 障がい福祉課
16	【再掲】障がい福祉人材の更なる処遇改善	・障がい福祉人材の処遇改善	内閣府こども家庭庁支援局 厚生労働省社会・援護局		福祉推進部 障がい福祉課
54	新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業者等に対する財政支援	・介護サービス事業者及び障がい福祉サービス事業者に対するサービス継続支援事業の継続実施及び感染症対策のための財政支援の拡充	厚生労働省社会・援護局、老健局		福祉推進部 指導監査課
55	民生委員・児童委員及び福祉協力員の活動費への財政的支援	・民生委員・児童委員及び福祉協力員の活動費への財政的支援措置の拡充及び創設	厚生労働省社会・援護局		福祉推進部 生活福祉課
56	広域型特別養護老人ホームの建替え及び大規模改修への支援	・地域医療介護総合確保基金の補助対象事業の拡充または新たな補助制度の創設	厚生労働省老健局	健康福祉部高齢者支援課	福祉推進部 長寿支援課
57	国民健康保険財政健全化の推進	・安定的な制度とするため、国による医療保険制度の一本化 ・現行の国民健康保険制度を維持する場合は、国による財政支援の拡充 ・地方単独の医療費助成（重度心身障がい、ひとり親）に対する療養給付費等負担金等の減額措置の廃止 ・電算システムの改修経費について市町村の負担増を招かない対策の実施 ・生活保護受給者に対する医療の給付は、今後とも生活保護制度において実施すること	厚生労働省保険局		市民生活部 国民健康保険課

	要 望 項 目	要 望 内 容	要望先（国）	要望先（県）	市担当部課
58	保険証廃止に伴う環境の整備	・保険証廃止に伴う法令改正による事務取扱方法等の迅速な情報提供 ・保険証廃止に伴う制度改正により、電算システムの改修が必要となった場合の改修費用の国費での対応 ・マイナンバーカードを取得していない方が保険診療を受けられるための環境整備 ・マイナンバーカードを持参せず受診した場合の資格確認方法の環境整備 ・保険医療機関、保険薬局におけるマイナ保険証の利用促進	厚生労働省保険局		市民生活部 国民健康保険課
農林水産省					
1	【再掲】国土強靱化に向けた公共事業予算の充実強化	・国土強靱化に資する社会資本整備総合交付金や防災・安全交付金の充実強化	内閣官房国土強靱化推進室 内閣府地方創生推進事務局、こども家庭庁成育局 総務省情報流通行政局、消防庁消防・救急課 文部科学省大臣官房、文化庁 厚生労働省社会・援護局、老健局 農林水産省大臣官房、農村振興局、林野庁森林整備部 経済産業省資源エネルギー庁 国土交通省大臣官房、総合政策局、不動産・建設経済局、都市局、水管理・国土保全局、道路局、住宅局、鉄道局 環境省大臣官房、地球環境局、環境再生・資源循環局	防災くらし安心部 防災危機管理課	総務部 防災対策課
59	園芸作物生産振興における施設等整備に係る個人農業者への支援	・意欲ある農業者を支援するため、気象災害対策として実施する補助事業において、個人農業者が事業実施主体となれる制度への見直し	農林水産省農産局	農林水産部園芸大 国推進課	農林部 農政課
60	米価下落の抑制と米の需要回復など、稲作農家が安心して生産を継続できる経営安定のための施策の充実	・米の需給バランス回復に向けた施策や、稲作農家が安心して生産を継続できるよう、経営安定に資するあらゆる手段を講じること ・水田活用直接支払交付金の交付対象水田において、転換作物を生産する5年間水張のない水田についても、これまで同様に交付対象とすること ・収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）における交付対象者の拡大を図ること ・畑地化した水田に係る「畑地化支援」の交付単価について令和5年度の単価を維持するとともに、「定着促進支援」を5年間に限定せず、継続して交付すること	農林水産省農産局	農林水産部農産物 販路開拓輸出推進課	農林部 農政課

	要 望 項 目	要 望 内 容	要望先（国）	要望先（県）	市担当部課
61	農畜産物生産資材価格の高騰に対する支援	・農畜産物の適正な価格形成の早期実現 ・「肥料高騰対策事業」の継続及び支援割合の増加 ・現在の価格高騰に対応した配合飼料価格安定制度の見直し ・肥料及び飼料以外の生産資材に対する支援制度の新設	農林水産省農産局、畜産局		農林部 農政課
62	肉用牛肥育経営安定交付金制度の見直し	・生産者負担金による積立金が枯渇した場合においても確実に交付（損失額の9割補てん）される制度への見直し	農林水産省畜産局		農林部 農政課
63	新規就農者育成総合対策の拡充	・親元就農者におけるリスク要件の撤廃 ・年齢要件の引き上げ及び前年度世帯所得要件の緩和 ・経営発展支援事業における申請期間の延長	農林水産省経営局		農林部 農政課
64	農村産業法における農村地域の対象から除外される人口要件の緩和	・農村産業法における農村地域の対象要件の見直し	農林水産省農村振興局		商工観光部 産業政策課
65	有害鳥獣対策の拡充	・緊急捕獲活動支援事業の交付単価の見直し ・現在事実上対象外となっている4月～6月、3月分を交付金の対象とすること ・侵入防止柵設置のための採択要件の緩和 ・県による狩猟期の指定管理鳥獣（イノシシ）捕獲等事業の継続実施、捕獲個体の処分場の設置	農林水産省農村振興局、東北農政局 農村振興部	環境エネルギー部 みどり自然課 村山総合支庁保健福祉環境部環境課、産業経済部農業振興課	農林部 農村整備課
経済産業省					
1	【再掲】国土強靱化に向けた公共事業予算の充実強化	・国土強靱化に資する社会資本整備総合交付金や防災・安全交付金の充実強化	内閣官房国土強靱化推進室 内閣府地方創生推進事務局、こども家庭庁成育局 総務省情報流通行政局、消防庁消防・救急課 文部科学省大臣官房、文化庁 厚生労働省社会・援護局、老健局 農林水産省大臣官房、農村振興局、林野庁森林整備部 経済産業省資源エネルギー庁 国土交通省大臣官房、総合政策局、不動産・建設経済局、都市局、水管理・国土保全局、道路局、住宅局、鉄道局 環境省大臣官房、地球環境局、環境再生・資源循環局	防災くらし安心部 防災危機管理課	総務部 防災対策課

	要 望 項 目	要 望 内 容	要望先（国）	要望先（県）	市担当部課
国土交通省					
1	【再掲】国土強靱化に向けた公共事業予算の充実強化	・国土強靱化に資する社会資本整備総合交付金や防災・安全交付金の充実強化	内閣官房国土強靱化推進室 内閣府地方創生推進事務局、こども家庭庁成育局 総務省情報流通行政局、消防庁消防・救急課 文部科学省大臣官房、文化庁 厚生労働省社会・援護局、老健局 農林水産省大臣官房、農村振興局、林野庁森林整備部 経済産業省資源エネルギー庁 国土交通省大臣官房、総合政策局、不動産・建設経済局、都市局、水管理・国土保全局、道路局、住宅局、鉄道局 環境省大臣官房、地球環境局、環境再生・資源循環局	防災くらし安心部 防災危機管理課	総務部 防災対策課
66	地域公共交通維持のための支援の拡充	・地域間幹線系統確保維持費国庫補助金における補助対象要件の緩和、補助対象経費の算出基準の見直し ・バス事業者の地域間幹線系統確保維持に対する県支援制度の拡充 ・中核市における地域内フィーダー系統確保維持費補助金の要件の緩和 ・市町村が負担する生活バス路線に対する赤字補助への国や県の支援	国土交通省総合政策局	みらい企画創造部 総合交通政策課	企画調整部 公共交通課
67	社会資本整備総合交付金による公共交通関係事業への支援	・社会資本整備総合交付金「地域公共交通再構築事業」による支援 ・社会資本整備総合交付金「都市・地域交通戦略推進事業」による支援	国土交通省総合政策局、都市局		企画調整部 公共交通課
53	【再掲】精神障害者保健福祉手帳所持者への公共交通運賃及び有料道路通行料金の割引制度拡大	・精神障害者保健福祉手帳所持者に対する適用拡大	厚生労働省社会・援護局 国土交通省総合政策局	健康福祉部障がい福祉課	福祉推進部 障がい福祉課
68	地籍調査事業への支援	・地籍調査事業に対する負担金の確保	国土交通省不動産・建設経済局、東北地方整備局	農林水産部農村計画課 村山総合支庁産業経済部農村計画課	農林部 農村整備課
69	都市計画道路（市事業）整備への支援	事業費の確保（無電柱化推進計画事業補助、都市構造再編集支援事業補助） ・諏訪町七日町線ほか1路線（建昌寺前工区） ・十日町双葉町線ほか1路線（十日町工区）	国土交通省都市局、道路局、東北地方整備局建設部、道路部	県土整備部都市計画課	まちづくり政策部 まちづくり政策課
70	中心市街地活性化のための都市公園整備事業への支援	・中心市街地活性化公園整備事業に対する補助金の確保	国土交通省都市局、東北地方整備局建設部	県土整備部都市計画課	まちづくり政策部 公園緑地課
46	【再掲】霞城公園整備事業への支援	・史跡「山形城跡」になっている霞城公園の整備に対する補助金の確保 ・本丸御殿跡の整備に関する助言 ・保存活用計画の策定に対する助言と補助金の確保	文部科学省文化庁文化財第二課 国土交通省都市局、東北地方整備局建設部	観光文化スポーツ部県民文化芸術振興課 県土整備部都市計画課	まちづくり政策部 公園緑地課 文化スポーツ部 文化創造都市課

	要 望 項 目	要 望 内 容	要望先（国）	要望先（県）	市担当部課
71	都市公園施設の長寿命化対策等への支援	・公園施設長寿命化対策支援事業に対する補助金の確保	国土交通省都市局、東北地方整備局建政部	県土整備部都市計画課	まちづくり政策部 公園緑地課
72	景観形成事業への支援	・景観形成事業に対する事業費の確保	国土交通省都市局、住宅局、東北地方整備局建政部		まちづくり政策部 まちなみデザイン課
73	七日町地区のまちづくりへの支援	・粋七エリア整備事業（山形市七日町東土地区画整理事業）に係る事業費の確保	国土交通省都市局、東北地方整備局建政部	県土整備部都市計画課	まちづくり政策部 まちづくり政策課
74	中心市街地活性化のための暮らし・にぎわい再生事業への支援	・「暮らし・にぎわい再生事業」による都市機能導入事業への支援 ・県の補助金交付要綱の改正による支援制度の創設	国土交通省都市局、住宅局、東北地方整備局建政部	県土整備部建築住宅課	まちづくり政策部 まちなみデザイン課
75	「居心地が良く歩きたくなるまちなか」づくりに向けた取組への支援	・中心市街地における街路空間の再構築・利活用に向けた社会実験等の取り組みや基盤整備事業、公共空間の有効活用に係る事業の実施など、ウォーカブルなまちなかづくりに対する財政的支援の拡充や情報提供、及び協力体制の強化を要望するもの	国土交通省都市局、東北地方整備局建政部	県土整備部都市計画課、道路整備課、道路保全課 村山総合支庁建設部建設総務課、都市計画課、道路課	まちづくり政策部 まちづくり政策課
76	中心市街地活性化のための地域生活拠点型再開発事業への支援	・中心市街地の活性化と環境の整備改善、良好な市街地住宅の供給と、子育てや高齢者、障がい者世帯のための支援施設や住まいを導入を促進するため、「地域生活拠点型再開発事業」による安定的な事業費の支援を要望するもの	国土交通省都市局、住宅局、東北地方整備局建政部	県土整備部建築住宅課	まちづくり政策部 まちなみデザイン課
77	中心市街地活性化のための都市構造再編集集中支援事業への支援	・令和3年度から新たな都市再生整備計画による「歴史・文化資源を活かした多様な分野の魅力の向上による、誰もが楽しく活動できる広域拠点づくり」を目標としたまちづくりを進めており、目標の実現に向けて様々な事業を長期に渡り継続して実施する必要があるため、「都市構造再編集集中支援事業」による安定的な事業費の支援を要望するもの	国土交通省都市局、東北地方整備局建政部		まちづくり政策部 まちなみデザイン課
78	中心市街地の活性化に向けた市街地再開発事業への財政支援	中心市街地の活性化に向けて、県内唯一の百貨店であった「大沼」の閉店に伴う周辺エリアの一体的な市街地再開発事業を着実に推進するため、安定的な財政支援を要望するもの	国土交通省都市局、住宅局、東北地方整備局建政部		まちづくり政策部 まちなみデザイン課
34	【再掲】公共事業関係費の大幅な拡大と長期的・安定的な予算確保	・公共事業に係る補助制度や交付金制度予算の大幅な拡大を図るとともに、長期的・安定的に事業が進められるよう、新たな財源を創設すること	財務省主計局 国土交通省都市局、水管理・国土保全局、道路局、住宅局、東北地方整備局建政部、河川部、道路部	県土整備部都市計画課、道路保全課、河川課、砂防・災害対策課、建築住宅課	まちづくり政策部 まちづくり政策課 公園緑地課 住宅政策課 都市整備部 道路整備課 道路維持課
79	無電柱化推進事業の整備促進	無電柱化推進計画に基づく、無電柱化事業の整備促進 ・一般国道112号下条歩道整備事業ほか2事業（下条町一丁目～下条町五丁目ほか） ・一般国道13号飯田地区電線共同溝事業（飯田一丁目～松山一丁目） ・（県）都市計画道路旅籠町八日町線ほか1路線（本町一丁目ほか） ・主要地方道上山蔵王公園線（蔵王温泉字湯尻～土合） ・主要地方道山形山寺線（大字山寺） ・（市）都市計画道路諏訪町七日町線ほか3路線（七日町二丁目ほか） ・（市）小白川街道線 ・（市）山寺地区景観形成（無電柱化）事業関連4路線（大字山寺）	国土交通省都市局、道路局、東北地方整備局建政部、道路部	県土整備部都市計画課、道路整備課 村山総合支庁建設部都市計画課、道路課	まちづくり政策部 まちづくり政策課 都市整備部 道路維持課

	要 望 項 目	要 望 内 容	要望先（国）	要望先（県）	市担当部課
28	【再掲】蔵王山の火山活動に係る防災対応策の拡充	・融雪型火山泥流に備えた河川改修（須川） ・降灰後の土石流に備えた砂防対策（蔵川） ・蔵王川上流への融雪型火山泥流入の観測体制及び電源・通信手段の多重化の整備 ・登山道における情報伝達手段の整備	総務省総合通信基盤局 国土交通省水管理・国土保全局、気象庁地震火山部	防災くらし安心部 防災危機管理課 県土整備部砂防・災害対策課	総務部 防災対策課
80	直轄河川須川改修事業の促進	・河道掘削及び堤防強化等の促進 ・治水事業費の継続的な確保	国土交通省水管理・国土保全局、東北地方整備局河川部		都市整備部 河川整備課
81	公共下水道事業への支援	・社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金の確保	国土交通省水管理・国土保全局		上下水道部 経営企画課
82	水道施設等耐震化事業への支援	・防災・安全交付金の確保 ・給水収益に占める企業債残高等の指標値の緩和 ・基幹管路以外のダクトイル鋳鉄管更新事業への交付対象の拡充	国土交通省水管理・国土保全局		上下水道部 経営企画課
83	山形市・仙台市間の交通網の強化	・一年を通して安定した通行が可能となる新規道路網の整備 ・鉄道事業者に対する国の指導監督の強化及び新たな財政支援制度の創設	国土交通省道路局、鉄道局	県土整備部道路整備課	都市整備部 道路整備課 企画調整部 公共交通課
84	道の駅やまがた蔵王の防災道の駅への選定	・令和5年12月にオープンした道の駅やまがた蔵王の防災道の駅への選定	国土交通省道路局、東北地方整備局道路部	防災くらし安心部 防災危機管理課 県土整備部道路整備課	企画調整部 公共交通課
85	シェアサイクルの導入促進に係る固定資産税の税制特例の拡充	・税制特例の対象となる資産に「サイクルポートの用に供する土地」を追加するなど制度を拡充すること ・税制特例の措置の適用に係るシェアサイクル事業及びシェアサイクルポートの要件を緩和すること	国土交通省道路局		企画調整部 公共交通課
86	高規格道路網の建設促進	東北中央自動車道 ・国道改築区間 新庄金山道路の整備（令和7年内開通予定） 金山道路、真室川雄勝道路の整備 ・有料道路区間 米沢北～南陽高島間及び山形JCT～天童間の4車線化 東北横断自動車道酒田線 ・有料道路区間 山形JCT～酒田みなと間の4車線化 ・基本計画区間（仮称）庄内内陸月山連絡道路の事業化 高規格幹線道路ネットワーク等の整備推進	国土交通省道路局、東北地方整備局道路部		まちづくり政策部 まちづくり政策課
87	一般国道112号山形中山道路の整備促進	・一般国道112号の山形市から中山町間における、渋滞事故対策に係るバイパスルート（山形中山道路）の整備促進	国土交通省道路局、東北地方整備局道路部		都市整備部 道路整備課
88	一般国道112号山形南道路の早期事業化	・一般国道112号の幹線ネットワークの機能強化に資する、「山形中山道路」の南側に整備を予定している「山形南道路」について、早期事業化の実現	国土交通省道路局、東北地方整備局道路部		都市整備部 道路整備課

	要 望 項 目	要 望 内 容	要望先（国）	要望先（県）	市担当部課
89	一般国道112号の整備促進	事業の促進 ・ 下条町地内の渋滞事故対策促進・歩道拡幅促進（下条歩道整備事業） ・ 下条町地内の渋滞事故対策促進・歩道拡幅促進（下条交差点改良事業） ・ 元木地内の渋滞事故対策促進・歩道拡幅促進（元木一丁目交差点改良事業） ・ 桜田東地内の渋滞事故対策促進・歩道拡幅促進（桜田東歩道整備事業） ・ 山形市下条五又路交差点から山形市江俣交差点間の渋滞事故対策及び歩道拡幅の事業化	国土交通省道路局、東北地方整備局道路部		都市整備部道路維持課
90	市道整備への支援	防災・安全交付金の確保 ・ 鈴川青野線 ・ 中野南線 ・ 村木沢反田線 ・ 上樫沢沼木明神前線 ・ （仮称）南山形防災3号線 ・ （仮称）千歳駅東3号線	国土交通省道路局、東北地方整備局道路部	県土整備部道路保全課	都市整備部道路整備課
91	道路施設の長寿命化対策への支援	・ 道路施設の長寿命化と安全で快適な利用を確保するため、平成24年度に策定した「山形市橋梁長寿命化修繕計画」等に基づき、施設の更新・補修を進めており、本事業の計画的な実施に向け事業費の確保を要望するもの	国土交通省道路局、東北地方整備局道路部	県土整備部道路保全課	都市整備部道路整備課 都市整備部道路維持課
92	道路舗装の維持修繕、長寿命化対策への支援	・ 経済、社会の基盤である道路舗装の長寿命化と利用者への被害防止を図るため、平成27年度に策定した山形市長寿命化修繕計画に基づき舗装修繕を進めており、本事業の計画的な実施に向け、防災・安全交付金による事業費財源の確保を要望するもの	国土交通省道路局、東北地方整備局道路部	県土整備部道路保全課	都市整備部道路維持課
93	市営住宅等の長寿命化対策への支援	・ 市営住宅等長寿命化計画に基づく修繕の計画的な実施に向けた事業費財源の確保	国土交通省住宅局、東北地方整備局建政部	県土整備部建築住宅課	まちづくり政策部住宅政策課
94	自治体が行う特定空家等に対する措置への支援	・ 自治体が行う管理者不在空き家への緊急措置についての財政支援	国土交通省住宅局、東北地方整備局建政部	県土整備部建築住宅課	まちづくり政策部住宅政策課
95	奥羽新幹線の整備	・ 奥羽新幹線の早期実現 ・ 山形新幹線「米沢トンネル（仮称）」の早期事業化 ・ トンネル整備に対する現行補助制度の拡充及び新たな支援制度の創設	国土交通省鉄道局		企画調整部公共交通課
96	鉄道の整備と鉄道施設の安全対策の促進	・ 奥羽本線（福島～新庄間）の高速化等の機能強化 ・ 仙山線の利便性向上に向けた機能強化 ・ 鉄道施設の安全性、耐震性等の強化 ・ 踏切道等の安全対策の促進	国土交通省鉄道局		企画調整部公共交通課
97	交通バリアフリー化整備に対する支援制度の拡充	・ 移動等円滑化の促進に関する基本方針に基づく整備対象駅に対する確実な支援 ・ 移動等円滑化の促進に関する基本方針における整備対象駅の拡大 ・ 交通事業者が交通バリアフリー化に取り組む際の県支援制度の拡充	国土交通省鉄道局	みらい企画創造部総合交通政策課	企画調整部公共交通課
98	自転車通行空間の整備推進	自転車通行空間の整備推進 ・ 国道112号（下条交差点～飯田交差点区間） ・ 県道16号山形停車場線ほか18路線	国土交通省東北地方整備局道路部	県土整備部道路整備課 村山総合支庁建設部道路課	企画調整部企画調整課

	要 望 項 目	要 望 内 容	要望先（国）	要望先（県）	市担当部課
環境省					
1	【再掲】国土強靱化に向けた公共事業予算の充実強化	・国土強靱化に資する社会資本整備総合交付金や防災・安全交付金の充実強化	内閣官房国土強靱化推進室 内閣府地方創生推進事務局、こども家庭庁成育局 総務省情報流通行政局、消防庁消防・救急課 文部科学省大臣官房、文化庁 厚生労働省社会・援護局、老健局 農林水産省大臣官房、農村振興局、林野庁森林整備部 経済産業省資源エネルギー庁 国土交通省大臣官房、総合政策局、不動産・建設経済局、都市局、水管理・国土保全局、道路局、住宅局、鉄道局 環境省大臣官房、地球環境局、環境再生・資源循環局	防災くらし安心部 防災危機管理課	総務部 防災対策課
26	【再掲】2050年カーボンニュートラル実現に向けた地方公共団体への支援	・2050年カーボンニュートラル実現に向けた取り組みを進めるための適切な情報提供、地方公共団体向け補助制度の創設などの財政支援	環境省大臣官房 総務省自治財政局		環境部 環境課
99	脱炭素化の機運醸成に向けた国民運動推進のための地方公共団体への支援	・脱炭素社会の実現に向けて、地方が展開する国民運動推進のための普及啓発事業に対する財政支援について、幅広く地方公共団体の事業費への補助を実施すること	環境省地球環境局		環境部 環境課
100	鳥獣による生活環境被害対策への財政支援	・ツキノワグマ・イノシシ等出没注意喚起、専門家による地域指導や研修会、カラス、ムクドリによる生活環境被害対策のほか、地域ぐるみの生活環境被害対策や、生活環境被害防止のため個人が行うハクビシン・タヌキ捕獲への新たな財政支援制度の創設	環境省自然環境局 野生生物課	環境エネルギー部 みどり自然課	環境部 環境課
101	廃棄物処理施設整備事業等に対する財政支援	・施設整備所要額に対する交付金の確保 ・現在1/3となっている交付率の1/2への拡充	環境省環境再生・資源循環局	環境エネルギー部 循環型社会推進課	環境部 廃棄物指導課

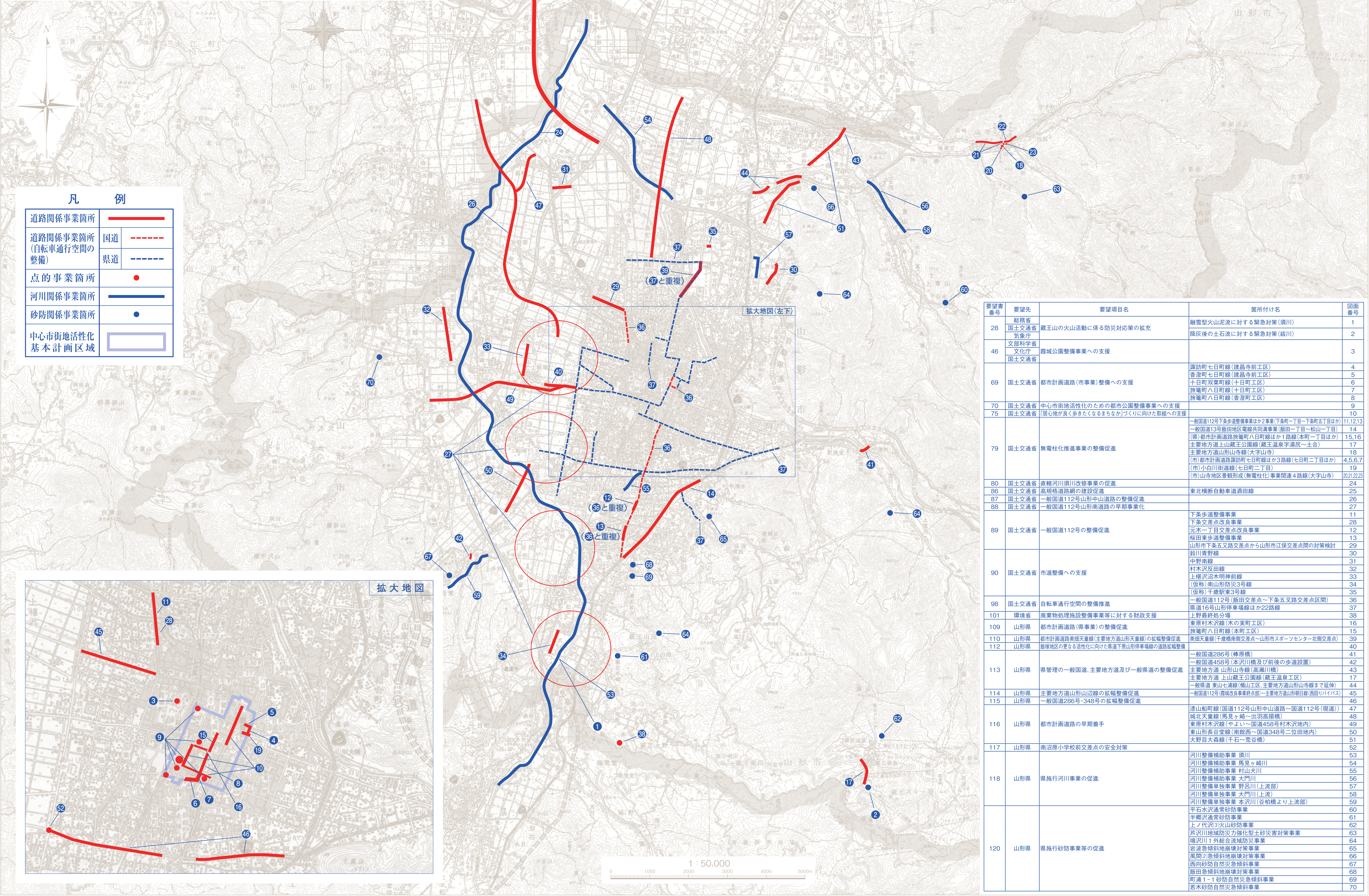
Ⅱ 県に対する要望事項

	要 望 項 目	要 望 内 容	要望先（国）	要望先（県）	市担当部課
みらい企画創造部					
102	山形県立博物館の整備促進	・ 移転整備の促進 ・ 山形市中心市街地への設置 ・ 個人所蔵古文書の散逸防止に係る収集・保管・活用機能の拡充		みらい企画創造部 企画調整課	文化スポーツ部 文化創造都市課
103	山形県体育館及び山形県武道館の整備促進	・ 山形県体育館及び山形県武道館の山形市中心市街地への整備		観光文化スポーツ部スポーツ振興課 みらい企画創造部 企画調整課	文化スポーツ部 文化スポーツ施設 整備室
しあわせ子育て応援部					
104	山形県保育料無償化に向けた段階的負担軽減の継続実施	・ 令和7年度以降の県負担による実施 ・ 保育料完全無償化へのロードマップの提示 ・ 市町村事務費の上限撤廃		しあわせ子育て応援部しあわせ子育て政策課、子ども成育支援課	こども未来部 保育育成課
健康福祉部					
105	発達障がい児の早期発見と早期支援体制の充実	・ 山形大学医学部への小児発達専門医師養成についての働きかけ ・ 専門機関として位置づけられる山形県立こども療育センターの診療体制充実		健康福祉部障がい福祉課	健康医療部 母子保健課
観光文化スポーツ部					
106	国指定文化財の保存事業費関係補助金に関する県補助の充実	・ 国指定文化財の保存事業費関係補助金に関する県補助の調整率の撤廃		観光文化スポーツ部県民文化芸術振興課	文化スポーツ部 文化創造都市課
107	日本スポーツマスターズ山形大会の誘致	・ 日本スポーツマスターズの誘致に向けた県による取組の促進		観光文化スポーツ部スポーツ振興課	文化スポーツ部 スポーツ課
103	【再掲】山形県体育館及び山形県武道館の整備促進	・ 山形県体育館及び山形県武道館の山形市中心市街地への整備		観光文化スポーツ部スポーツ振興課 みらい企画創造部 企画調整課	文化スポーツ部 文化スポーツ施設 整備室
108	馬術競技場の整備促進	・ 令和9年に山形県で開催予定の東北総合体育大会馬術競技の会場とする馬術競技場の山形市内への整備		観光文化スポーツ部スポーツ振興課	文化スポーツ部 文化スポーツ施設 整備室
県土整備部					
109	都市計画道路（県事業）の整備促進	事業の促進 ・ 東原村木沢線（木の実町工区） ・ 旅籠町八日町線（本町工区）		県土整備部都市計画課 村山総合支庁建設部都市計画課	まちづくり政策部 まちづくり政策課
110	都市計画道路美畑天童線（主要地方道山形天童線）の拡幅整備促進	・ 千歳橋南側交差点～山形市スポーツセンター北側交差点の4車線への都市計画決定・変更及び拡幅整備促進		県土整備部都市計画課、道路整備課 村山総合支庁建設部都市計画課、道路課	まちづくり政策部 まちづくり政策課
111	道路改良事業に伴う歩道照明灯の設置	・ 道路整備に合わせた歩道照明灯の設置		県土整備部都市計画課、道路整備課 村山総合支庁建設部都市計画課、道路課	まちづくり政策部 まちづくり政策課
112	飯塚地区の更なる活性化に向けた県道下原山形停車場線の道路拡幅整備	・ 旧山形市学校給食センター跡地の利活用に当たり、用地北側に接する県道について、開発許可の技術基準上必要となる幅員を満たさない区間の拡幅整備		県土整備部道路整備課 村山総合支庁建設部道路課	企画調整部 企画調整課

	要 望 項 目	要 望 内 容	要望先（国）	要望先（県）	市担当部課
113	県管理の一般国道、主要地方道及び一般県道の整備促進	事業の整備促進 ・一般国道（県管理） 国道286号（棒原橋） 国道458号（本沢川橋及び前後の歩道設置）の早期事業着手 ・主要地方道 山形山寺線（高瀬川橋） 上山蔵王公園線（蔵王温泉工区） ・一般県道 東山七浦線 （楯山工区、及び（都）楯山停車場天童線交差点から（主）山形山寺線まで延伸）		県土整備部道路整備課 村山総合支庁建設部道路課	都市整備部道路整備課
114	主要地方道山形山辺線の拡幅整備促進	・一般国道112号（霞城改良事業終点部）～主要地方道山形朝日線（西回りバイパス）の拡幅整備促進		県土整備部道路整備課 村山総合支庁建設部道路課	都市整備部道路整備課
115	一般国道286号・348号の拡幅整備促進	・松山交差点～南沼原小学校前交差点の拡幅整備促進（完成幅員4車線化）		県土整備部道路整備課 村山総合支庁建設部道路課	都市整備部道路整備課
116	都市計画道路の早期着手	事業の早期着手 ・漆山船町線〔一般国道112号山形中山道路～一般国道112号（現道）〕 ・城北天童線（馬見ヶ崎～出羽高嶺橋） ・東原村木沢線（やよい～村木沢） ・東山形長谷堂線（南館西～二位田） ・大野目大森線（千石～荒谷橋）		県土整備部道路整備課 村山総合支庁建設部道路課	都市整備部道路整備課
117	南沼原小学校前交差点の安全対策	・交通安全対策の促進（交差点改良及び横断歩道橋の早期完成）		県土整備部道路整備課 村山総合支庁建設部道路課	都市整備部道路維持課
118	県施工河川事業の促進	河川整備補助事業 ・須川 ・馬見ヶ崎川 ・野呂川（上流部） 河川整備単独事業 ・大門川（上流部） 本沢川（谷柏橋より上流部）、村山犬川、大門川 県管理河川の環境整備		県土整備部河川課 村山総合支庁建設部河川砂防課	都市整備部河川整備課
119	県管理河川の水害に備えた防災情報の拡充	・県管理河川への水位計及び河川監視カメラの設置		県土整備部河川課 村山総合支庁建設部河川砂防課	都市整備部河川整備課
120	県施工砂防事業等の促進	砂防事業 ・平石水沢通常砂防事業 ・半郷沢通常砂防事業 ・上ノ代沢（3）火山砂防事業 ・芦沢川地域防災力強化型土砂災害対策事業 ・鳴沢川1外総合流域防災事業 急傾斜地崩壊対策事業 ・岩波急傾斜地崩壊対策事業 ・風間（2）急傾斜地崩壊対策事業 ・飯田急傾斜地崩壊対策事業 ・町浦1-1砂防自然災害急傾斜事業 ・若木砂防自然災害急傾斜事業 ・西向砂防自然災害急傾斜事業		県土整備部砂防・災害対策課 村山総合支庁建設部河川砂防課	都市整備部河川整備課 総務部 防災対策課
121	山形空港の機能強化	・大型機が利用できる滑走路の延長		県土整備部空港港湾課	企画調整部公共交通課
122	市街地再開発事業等への支援の拡充	・県の補助金交付要綱の改正、制定による支援の強化		県土整備部建築住宅課	まちづくり政策部 まちなみデザイン課

	要 望 項 目	要 望 内 容	要望先（国）	要望先（県）	市担当部課
教育局					
123	新聞を活用した教育活動への支援の継続及び拡充	・補助対象学年の現状維持（市内全ての学校の小学校５・６年、中学校全学年） ・新聞購読料補助経費の現状維持 ・新聞記事データベース導入に係る経費補助		教育局教育政策課	教育委員会 学校教育課
124	山形市立商業高等学校教育職員の人事交流の活性化及び人事交流に関する協定書の締結	・人事交流の活性化 ・人事等に関する協議を毎年度行うことを盛り込んだ協定書の締結		教育局教職員課	教育委員会 学校教育課
山形県警察本部					
125	信号機の新規設置促進	・県内への設置数枠拡大及び市内への設置促進		山形県警察本部交通部交通規制課	市民生活部 市民課

令和7年度 山形市重要事業位置図



要望書 番号	要望先	要望項目名	箇所付け名	図面 番号
28	総務省 国土交通省 気象庁	蔵王山の火山活動に係る防災対応策の拡充	融雪型火山泥流に対する緊急対策(須川)	1
			降灰後の土石流に対する緊急対策(蔵川)	2
46	文部科学省 文化庁 国土交通省	霞城公園整備事業への支援		3
69	国土交通省	都市計画道路(市事業)整備への支援	諏訪町七日町線(建昌寺前工区)	4
			香澄町七日町線(建昌寺前工区)	5
			十日町双葉町線(十日町工区)	6
			旅籠町八日町線(十日町工区)	7
			旅籠町八日町線(香澄町工区)	8
70	国土交通省	中心市街地活性化のための都市公園整備事業への支援		9
75	国土交通省	「居心地が良く歩きたくなるまちなか」づくりに向けた取組への支援		10
79	国土交通省	無電柱化推進事業の整備促進	一般国道112号下条歩道整備事業はか2事業(下条町一丁目～下条町五丁目ほか)	11,12,13
			一般国道13号飯田地区電線共同溝事業(飯田一丁目～松山一丁目)	14
			(県)都市計画道路旅籠町八日町線ほか1路線(本町一丁目ほか)	15,16
			主要地方道上山蔵王公園線(蔵王温泉字湯尻～土合)	17
			主要地方道山形山形寺線(大字山寺)	18
			(市)都市計画道路諏訪町七日町線ほか3路線(七日町二丁目ほか)	4,5,6,7
			(市)小白川街道線(七日町二丁目)	19
80	国土交通省	直轄河川(須川)改修事業の促進	(市)山寺地区景観形成(無電柱化)事業関連道4路線(大字山寺)	20,21,22
86	国土交通省	高規格道路網の建設促進		24
87	国土交通省	一般国道112号山形中山道路の整備促進		25
88	国土交通省	一般国道112号山形南道路の早期事業化		26
89	国土交通省	一般国道112号の整備促進	下条歩道整備事業	27
			下条交差点改良事業	28
			元木一丁目交差点改良事業	29
			桜田東歩道整備事業	30
			山形市下条五叉路交差点から山形市江便交差点間の対策検討	31
			鈴川青野線	32
			中野南線	33
90	国土交通省	市道整備への支援	村木沢反田線	34
			上権沢沼木明神前線	35
			(仮称)南山形防災3号線	36
			(仮称)千歳駅東3号線	37
			一般国道112号(飯田交差点～下条五叉路交差点区間)	38
98	国土交通省	自転車通行空間の整備推進	県道16号山形停車場線ほか22路線	39
101	環境省	廃棄物処理施設整備事業等に対する財政支援	上野最終処分場	40
109	山形県	都市計画道路(県事業)の整備促進	東原村木沢線(木の実町工区)	41
110	山形県	都市計画道路美畑天童線(主要地方道山形天童線)の拡幅整備促進	旅籠町八日町線(本町工区)	42
			美畑天童線(千歳橋南側交差点～山形市スポーツセンター北側交差点)	43
112	山形県	飯塚地区の更なる活性化に向けた県道下条山形停車場線の道路拡幅整備		44
113	山形県	県管理の一般国道、主要地方道及び一般県道の整備促進	一般国道286号(棒原橋)	45
			一般国道458号(本沢川橋及び前後の歩道設置)	46
			主要地方道 山形山形寺線(高瀬川橋)	47
			主要地方道 上山蔵王公園線(蔵王温泉工区)	48
			一般県道 東山七浦線(楯山工区、主要地方道山形山形寺線まで延伸)	49
114	山形県	主要地方道山形山形寺線の拡幅整備促進	一般国道112号(霞城改良事業終点部)～主要地方道山形朝日線(西回りバイパス)	50
115	山形県	一般国道286号・348号の拡幅整備促進		51
116	山形県	都市計画道路の早期着手	漆山船町線(国道112号山形中山道路～国道112号(現道))	52
			城北天童線(馬見ヶ崎～出羽高橋橋)	53
			東原村木沢線(やよい～国道458号村木沢地内)	54
			東山形長谷堂線(南館西～国道348号二位地内)	55
			大野目大森線(千石～荒谷橋)	56
				57
				58
120	山形県	県施行河川事業の促進	河川整備補助事業 須川	59
			河川整備補助事業 馬見ヶ崎川	60
			河川整備補助事業 村山大川	61
			河川整備補助事業 大門川	62
			河川整備単独事業 野呂川(上流部)	63
			河川整備単独事業 大門川(上流)	64
			河川整備単独事業 本沢川(谷柏橋より上流部)	65
			平石水沢通常砂防事業	66
			半郷沢通常砂防事業	67
			上ノ代沢3火山砂防事業	68
			芦沢川地域防災力強化型土砂災害対策事業	69
			鳴沢川1外総合流域防災事業	70
120	山形県	県施行砂防事業等の促進	岩波急傾斜地崩壊対策事業	71
			風間2急傾斜地崩壊対策事業	72
			西向砂防自然災害急傾斜事業	73
			飯田急傾斜地崩壊対策事業	74
			町浦1～1砂防自然災害急傾斜事業	75
			町浦1～1砂防自然災害急傾斜事業	76
			町浦1～1砂防自然災害急傾斜事業	77
			町浦1～1砂防自然災害急傾斜事業	78